

研 究 紀 要

第48号

はじめに..... 校長 西牟田 哲哉

1 本校における新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策

- | | |
|--|----------------|
| 1) 令和2年度コロナ禍における本校の対応（記録） | 研究部（1） |
| 2) コロナ禍におけるトイレ清掃—学生アルバイト活用による教育活動支援— | 教頭（3） |
| 3) コロナ禍における教務部の対応と取り組み | 教務部（7） |
| 4) 図書室における新型コロナ感染対策 | 教務部（図書）（9） |
| 5) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う部活動規程作成と運用の経緯 | 生徒指導部（11） |
| 6) 本校における新型コロナに対する行事の対応について（実践報告） | 生徒指導部（生徒会）（15） |
| 7) コロナ禍における校務部の取り組み
—感染防止対策を施した式典・P T A活動・教育実習・国際交流活動— | 校務部（23） |
| 8) コロナ禍における進路指導部の対応と取り組み | 進路指導部（27） |
| 9) 研究部の対応について | 研究部（33） |
| 10) 令和2年度の保健部の取り組みについて
— 新型コロナウイルス感染症（COVID19）感染予防の観点から — | 保健部（37） |
| 11) コロナ禍における第1学年の対応と取り組み | 第1学年（51） |
| 12) 第2学年におけるオンラインによる学習支援の取り組み —YouTube LIVEによる実践を中心に— | 第2学年（55） |
| 13) コロナ禍における第3学年の対応と取り組み | 第3学年（65） |

2 「感染症」と授業づくりの原点 —5つの教育研究活動の根底にあるもの—

校長（地歴公民科）：西牟田哲哉（75）

3 感染症と人類の歴史について —オンラインによる教科横断を活かした世界史A授業の実践報告—

地理歴史科：小田原健一（85）

4 作品カルテの作成と授業展開 —学習のポートフォリオ化—

芸術科（書道）：川瀬英幹（95）

5 「SDGs 総選挙」の実践報告 —SDGsを争点とした主権者教育—

第2学年：小田原健一（101）

6 情報機器の利用実態調査2020 —3年間の調査を通して—

生徒指導部：堀田景子（109）

7 社会性を育む部活動を目指して（活動報告）

サッカー部顧問（保健体育科）：三井陽介（119）

8 研究テーマ集

（131）

愛知教育大学附属高等学校

2021・3

はじめに

— コロナ禍の中で「附属の研究」を問い直す —

校長 西牟田哲哉

愛知教育大学附属高等学校研究紀要第48号をここに刊行することができました。日頃から本校に対してご支援・ご指導をいただき、心よりお礼申し上げます。

私たち「附属」の教員は、「良い研究」をするために実践しているのでは、もちろんありません。目の前の子どもたちにとって必要な「良い教育実践」を生み出すために、研究をするのです。「目的と手段」の順番を間違えてはいけません。

16年ぶりに勤めることになった本校の、今年度の最初の職員会議で上記のように、私は新任校長として言いました。それは自身の教育研究のあり方として、ずっと心がけてきた基本的なスピリットです。

コロナ禍に揺れに揺れた令和2年度。教育現場でこの1年間、求められた現実的な課題の数々を思い起こしてみましよう。「附属の研究」は、それらに応えられるものとなっているでしょうか？「アクティブ・ラーニング」を唱えてきた教育研究は、マスクで顔を隠し静かに黒板を向く子どもたちを目の前にして、何を語ればいいのでしょうか？

コロナ禍の中で、正に「教育研究」の存在意義が問われています。「附属」が行っている「研究の質」が、今こそ世に問われている時はない。そう思います。

今年度本校では研究テーマを急遽変更して、「コロナ禍の中で、実践上必要となった研究」の特集を組むことにしました。本研究紀要が、上記の問題意識に正面から応える内容になっていることを祈ります。

令和 2 年度コロナ禍における本校の対応（記録）

研究部 川瀬 英幹

1. はじめに

令和 2 年 1 月から中国武漢を中心に原因不明の肺炎が発生。同月中旬には WHO が新型コロナウイルス (COVID-19) を確認。同月 16 日には日本国内で感染者が確認された。1 月末から国内での感染者数が次第に増加し、2 月 27 日、3 月 2 日から全国の小中高校に臨時休校要請の考えが安倍首相 (当時) より公表された。それに伴い、本校でも臨時休校となった。その後も新型コロナウイルスの感染拡大は進み本年度 4 月 7 日、7 都府県 (東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡) に緊急事態宣言が発出された。その後、同月 16 日に、全国に拡大された。5 月 4 日、政府は緊急事態宣言を 5 月 31 日まで延長を決定。感染状況拡大が緩和するとともに、5 月 14 日、政府は 39 県での緊急事態宣言を解除 (東京・埼玉・千葉・神奈川・大阪・京都・兵庫・北海道除く)。同月 25 日には緊急事態の解除が宣言された。緊急事態宣言解除後も、人との接触をなるべく避け、ソーシャルディスタンス (2 m 以上) を空け、3 密 (密閉空間、密集場所、密接会話) を避けるといった新しい生活様式が始まった。

このような社会情勢の中、本校における新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をどのように行ったかをここに記録しておきたい。

【参考】

NHK 特設サイト 新型コロナウイルス

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

2. 平成 31 年度末の本校の動きについて (概要)

新型コロナウイルスの感染状況拡大を受けて、本校の休校は 3 月 2 日 (月) から始まった。卒業式は 3 年生のみとして急遽対応。3 月 4 日 (水) 生徒に対し、出校日の日時について、Classi で配信及び HP への掲示で連絡。3 月 5 日 (木) の第 1 回合格者事前指導会は共有して試着等を行う必要のある物品のサイズ合わせは中止、課題や書類の配布及び回収と教科書購入、生徒手帳用写真撮影を行い解散とした。優先事項を検討の上、絞り込んで実施した。3 月 6 日 (金) 休校中の課題について、Classi で配信及び HP への掲示で連絡。

3 月 24 日 (火) については、各クラス 30 分刻みでの登校。2 年生が午前中、1 年生が午後からとして設定。考査返却と課題配布を 10 分程度で行い、教科書購入。済み次第帰宅という、きわめて短い時間での登校を実施した。

いずれにしても、Classi を導入していたことが功を奏し、課題配布や指示の大半を、Classi を通じて行うことができ、電話連絡等の負担がかなり軽減されたといえる。また、この生徒休校期間中において、Zoom の利用を検討し、準備に取りかかることができたのは幸いだったといえる。

3. 記載について

以下、各分掌の取組みについて、3期に分けて記載を依頼している。

- 1 期目：休校期間
- 2 期目：休校期間から再開直後（分散登校期間）
- 3 期目：再開その後（通常登校期間）

4. 本校における休校期間及び分散登校期間について

4月8日（木）～5月6日（水）を休校期間としていたが、政府による緊急事態宣言の延長が決定したため、5月31日（日）までとなった。

しかしながら、宣言が5月14日に解除されたことで、本校では以下のように対応した。

- 5月 25日（月）～ 3年生のみ半日ずつの分散登校
- 6月 1日（月）～ 3年生は高校校舎で分散授業
1・2年生は大学の第一共通棟を借りて午前・午後の分散登校
- 6月 8日（月）～ 1・2年生 大学第一共通棟にて通常登校
- 6月 22日（月）～ 3学年そろって高校校舎での通常授業再開

次ページより、各分掌・学年による取組みを採録し、今回の新型コロナウイルスへの対応の記録としたい。

コロナ禍におけるトイレ清掃

—学生アルバイト活用による教育活動支援—

教頭 谷上 正明

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う休校からの学校再開にあたり、様々な議論がなされた。その中でも、「清掃活動をどうするのか」、特に「トイレ清掃を生徒にさせるのか」が大きな問題となり、運営委員会でも何度となく議論された。世界各国から様々な報告がされる中、排泄物にウイルスが含まれており、それを介しての感染の可能性が報告され、感染の危険性があるトイレ掃除を一部の生徒に担当させるのはいかなるものか、保護者の理解は得られるのか、などに議論が及んだ。再開後、しばらくの間は教員が分担して清掃にあたっていたが、大学への要望が届く形で、大学より教育活動支援として学生アルバイトの派遣が始まる。

清掃活動全般の報告は保健部の後述をご覧ください、ここでは登校再開後のトイレ清掃について報告をしたい。なお、今回の事業は保健部と管理職が担当したが、大学との連絡調整、学生アルバイトとの連絡を、主に教頭が執り行ったこともあり、本稿では教頭から報告させていただく。

2. 学校再開（分散登校開始）後～6月19日（金）までのトイレ清掃

(1) 第3学年

全校での登校に先立ち、5月25日（月）より3年生による分散登校がスタートした。議論の末、当分の間はトイレ清掃については教員で行い、清掃活動も生徒が密集状態になることを避けるために、終礼後に当番の生徒のみで行うこととした。

6月1日からは一斉登校となり、1クラスを2つに分けた同時配信による分散授業（詳細は第3学年の項を参照）が始まった。前週同様トイレ清掃は、教員が手分けをして行った。

(2) 第1・2学年

6月1日（月）より、1・2年生は大学校舎の大教室をお借りして、初めの1週間は分散登校、6月8日からは1日授業がスタートした。この間のトイレ清掃は大学に入っている業者が行い、教員は使用教室の机や椅子、扉等の消毒を行った。

3. 6月22日（月）～7月13日（月）までのトイレ清掃

1・2年生が本校校舎に学びの場を移し、3学年がそろって本校校舎を使用しての通常授業が再開された。グループワークの制限や部活動の活動場所、人数、内容などに制限はあるものの、久しぶりに3学年がそろって登下校や通常授業が始まり、校内に少しずつ活気が戻ってきた。

ただし、トイレ清掃はこれまで同様、全教員が担当の曜日や場所を決め、分担で実施した。

4. 7月14日（火）～9月18日（金）までのトイレ清掃（大学生アルバイトの活用）

学校再開後、他の附属学校園からも学校長を通して、「校内の消毒やトイレ清掃も含めた校内清掃な

ど雑務に追われており、なんとか学校をサポートしてくれる人を入れることはできないか」と強い要望が大学に伝えられていた。大学としても要望に応えるべく検討をしていただいた。当時、大学生もアルバイトが減り、生活が困窮していることもあり、学校現場のサポートに併せ、学生の経済支援にもつながり、また学校活動体験の機会にもなればと学生アルバイトの派遣が決まった。

(1) 大学生への告知

附属学校課より次のような告知がなされた。

学校再開に際し、現在附属学校では新型コロナウイルス感染症対策の業務に追われ、人手が不足しています。そこで、サポートしていただける学生を募集します。

教員の仕事に接する貴重な機会にもなると思いますので、奮ってご応募ください。

【場所】 希望する附属学校園

【対象】 本学学部生、院生、特別専攻科生

【業務内容】 消毒・清掃（トイレ掃除含む）等軽作業、印刷・書類整理等校務補助など。各附属学校により異なる。

【期間】 2020年7月13日～9月30日（各校が指定する夏休みを除く）

【給与】 時給930円+1日500円

【注意事項】

- ・出勤前には必ず検温し、体調不良時には躊躇せず休んでください。
- ・マスクは必ず着用してください。また、業務校からの指示に従い感染症対策を行ってください。
- ・申込み後、各附属学校から直接打診がありますので、その指示に従ってください。ただし、いずれの希望校とも曜日や時間帯が合わなかった場合には、特に連絡はありません。また、既に勤務校が決まった後に他の学校から打診がある場合もありますのでご了承ください。
- ・アルバイトの手続きについては、各学校の事務室にて指示を受けてください。

(2) 高校側からアルバイト大学生へのお願い

作業時間帯

通常 13:00～13:20 （13:20より生徒放課につき作業中断）
13:30～14:30 原則以上をトイレ清掃時間
14:30～15:00 その他の作業

清掃の内容

①全体の掃き掃除 → ②汚れがある便器、汚れのある床の清掃 →
→ ③洗面台の拭き掃除 → ④ゴミ回収 → ⑤ペーパー等の補充 →
→ ⑥消毒（取っ手、ドアノブ、洗面台など）

<注意>

- ・2人ペアで協力しながら清掃して下さい。
- ・掃除道具は各トイレのロッカーに入っています。
- ・消毒液、拭き取り用雑巾は給湯室にあります。使用後の雑巾はバケツへ。
- ・床の水拭きはしなくて結構です。特に汚れが激しい場合はスポンジモップを使って下さい。モップはきれいに水洗いして下さい。

- ・トイレトペーパーは給湯室、ハンドソープは保健室に補充用があります。また、トイレトペーパーの先端は折らないで下さい。
- ・ゴミ袋は給湯室にあります。最終的には男女で合わせて1袋にまとめ、北側集積ボックスに入れて下さい。なお、ビニール袋は有効活用して下さい。
- ・ゴミ袋は3種類あります。90ℓ→大ゴミ箱、45ℓ→あまり使わない、黒→女性用
- ・出張や会議のため教頭が不在の時は、養護教諭に声をかけて下さい。

その他の作業（予定）

進路室の資料整理

清掃場所

新館1F～3F、本館東側1F～3F、本館西側1F～3F、体育館、本館南側1F（女性のみ）

注意事項

1. 毎日必ず検温をして下さい。来校日の前日などに熱があった場合なども決して無理はしないようにして下さい。
2. 作業中は感染予防に努め、常に、こまめに手指消毒などをして下さい。必ず手袋を着用して下さい。
3. 作業が終わったときは、教頭（不在時は養護教諭）までお知らせ下さい。
4. ネームプレートは毎日ご返却下さい。

(3) アルバイト大学生の雇用数

1) 7月

7/14（火）～7/31（金）12日間（土、日、祝日をのぞく）、1回2時間程度

雇用学生数14名（男性6名、女性8名）、のべ47名（男性24名、女性23名）

2) 8月

8/3（月）～8/31（月）10日間（土、日、祝日、をのぞく生徒出校日のみ）、1回2時間程度

雇用学生数16名（男性7名、女性9名）、のべ32名（男性14名、女性18名）

3) 9月

9/1（火）～9/18（金）12日間（土、日、祝日、学校祭期間をのぞく）、1回2時間程度

雇用学生数14名（男性7名、女性7名）、のべ47名（男性24名、女性23名）

5. 9月21日（月）～現在までのトイレ清掃

感染拡大が一旦落ち着いて来た状況を考え、校内清掃を従来の「一斉清掃」とし、トイレ清掃も感染防止に十分留意しつつ、すべて生徒分担に戻すこととなった。現在までのところ、陽性が判明した者も無く、手探りながらも教育活動を継続している。

6. おわりに

コロナ渦はこれまで考えもしなかった事が起こり、学校現場での常識といったことが悉く覆され、様々な変更を余儀なくされた。多くのトラブルや困難などもあったが、言葉は悪いが学校を見直す良い機会になったのでは無いだろうか。「学校での清掃は生徒が担当する」のは本当に正しいのか、「教員が担当するべきものなのか」など今後も議論を要する問題であろう。

紙面上ではありますが、苦しい中、学生アルバイトを派遣し、その経費等負担していただいた大学と事務手続き等を担当いただいた附属学校課に対し、心より感謝申し上げます。

コロナ禍における教務部の対応と取り組み

教務部 横井 健

コロナ禍の影響に関する教務部としての対応

昨年 1 月に日本国内で初めて検出された新型コロナウイルスの感染拡大により、日本社会は大きな影響を受けた。教育現場も例外ではなく、2 月末の安倍晋三内閣総理大臣（当時）による臨時休校措置の要請、4 月の緊急事態宣言に伴う休校措置の延長を受け、3 月 2 日から 5 月末まで生徒が登校できない状況が続いた（厳密にいうと 4 月当初 3 日間のみ登校できた）。休校期間から段階的な授業再開に至るまでの間、本校では新入生を含めた生徒の学びを補償すべく、校長の指導の下、学校全体で様々な方法を模索し、実践した。教務部の対応と取り組みを以下に述べる。

(1) 在校生の成績処理・教科書販売・課題配布について

3 月 2 日に本校の卒業証書授与式が行われ、通常授業を受ける対象は 1・2 年生だけとなった。通常であれば、3 月 19 日の終業式まで授業が行われ、通知表が配付され、春休みの課題が与えられるはずであった。しかし、昨年度については、学年末考査は 2 月末に終わっていたものの、考査結果は返却されておらず、生徒の確認を得ないままの成績処理を余儀なくされる状態になった。また、次年度に向けての教科書・副教材の販売ができず、休校期間に相当するだけの課題も与えられていない状況であった。そのため、生徒の安全に配慮し、クラスごとに時間を変えた分散登校による登校日を設けることとした。なお、当日は考査返却・教科書販売・課題配布の 3 点のみに対象を絞り、短時間で終えることとした。出校日の連絡については、Classi 配信および HP 掲示で行った。連絡について「見ました」ボタンが押されていない者に担任（または副担任）から電話連絡を行い、伝達漏れのないように配慮した。また、考査については点数の訂正や質問の受け付ける時間を確保できないことから、各教科に対して、答案のスキャンを依頼し、データを教務部で一括管理することとした。

(2) 休校期間中の学習支援について

在校生登校日に配布した課題について、単に分量を追うことにならないよう、概ね週単位で計画的に実施でき、学びの効果が期待できる内容とすることを各教科に依頼し、学年ごとに取りまとめてもらうようにした。追加の場合は Classi を活用しつつ、連絡漏れのないように配慮を依頼した。また、全員の学習を支援すべく、課題の回収・確認を必ず行うように依頼した。一方で、Zoom での ST が健康観察も兼ねて行われるようになり、学校らしさが維持できるようにもなった。各学年から Zoom による学習動画の配信がはじめられ、新たな学習環境を提供した（詳細は各学年の頁を参照）。

(3) 段階的な学校再開に向けて

5 月 14 日の緊急事態宣言解除（一部地域を除く）を受けて、学校の再開に向けての準備が始まった。3 年生を優先的に登校させ、授業を行い、課題を確認し、解決を図った上で 1・2 年生を受け入れると

いう方法をとることとした。5月25日(月)～6月5日(金)の校時については午前と午後の分散登校を以下のような日程で行った。

○午前登校の生徒

8:50 ST

9:05～9:50 1限

10:05～10:50 2限

11:05～11:50 3限

11:50～ 帰り ST

○午後登校の生徒

12:30 ST

12:45～13:30 4限

13:45～14:30 5限

14:45～15:30 6限

15:30～ 帰り ST

授業の実施に当たっては、「3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、各学校においては、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策及び学校医や学校薬剤師と連携した保健管理体制の整備などの万全な感染症対策をお願いします」（文部科学省通知 4月23日）、「専門家会議が3月19日に示した提言2では、この『3つの条件が同時に重なる場』を避けるため、①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底 ②多くの人々が手の届く距離に集まらないための配慮 ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える」（3月24日 ガイドライン）といった点を踏まえ、授業における集団感染リスクへの対応について保健部と連携して職員間の周知徹底を図った。授業担当者には、教室の換気を徹底すること、朗読や発言をさせる際は生徒同士の距離に配慮すること、隣席同士の話し合いは不可、机間巡視は極力無言で行うこと、プリント類の配付・回収にあたっては、適宜、手指消毒を促すこと、タブレットや書籍、チョークなどの共有は避けること、適宜、手指消毒を促すことを依頼した。

また、時間割について、消毒の時間を確保するため、同じ座席に他の生徒が触れないよう、移動教室に配慮した時間割に組み替えた。

6月1日から5日まで1・2年生も午前・午後の分散登校。6月8日から26日まで45分の短縮授業を行い様子を見つつ、6月29日（月）から50分授業を再開した。

図書室における新型コロナ感染対策

教務部（図書） 稲野 恵

1. 再開方法

本校図書室は、6月の全学年での学校再開後、段階を踏んで少しずつ利用を再開した。再開当初は予約した3年生のみ5人までという利用制限を行い、7月には利用人数を10人に増やして2年生、1年生へと順に利用を拡げた。二学期以降は自習スペースの利用も再開し、感染対策をしながら、ある程度新型コロナ拡大前の利用状況に戻りつつある。ただし、密を避けるため、クラス単位での利用ははまだ制限をかけている状態である。

2. 設備

図書室入り口では確実に手指の消毒を行うよう、通路を制限している。自習スペースでは、以前より座席数を減らした。自習スペースは、掃除時間の拭き掃除と開室後すぐの消毒による感染対策を行っている。自習スペースの机は照明付きのキャレルデスクなので、生徒同士が対面の形にはならないようになっている。カウンターにはアクリル板を設置している。

3. 資料の取り扱い

貸出した資料については、3日間図書室で保管してから棚に戻している。貸出していない資料については、手指消毒をしてから利用しているので、この限りではない。図書室内とカウンターの混雑を避けるため、返却のみの場合は入室せず、図書室入り口に配置したブックトラックに返却することも可とした。

4. 1年生の図書室オリエンテーション

例年は4月当初に1クラス1時間ずつ図書室オリエンテーションを行っている。しかし、クラス単位で利用を制限している以上オリエンテーションを行うことはできない。そこで、図書室オリエンテーション動画を作成し、各クラスで視聴後1年生の利用を開始した。しかし、一度も足を運んだことのない図書室であった上、その時は利用表での人数制限をかけていたので、利用制限解除後もなかなか1年生の利用者は増えなかった。そこで、秋の読書週間の時期に1年生は必ず1冊以上借りることとして、全員に図書室に足を運んでもらうことにした。人が多くなりすぎないように、20人ずつ日程を決めて貸出を行った。読書週間で一度図書を借りたことに加え、総合的な学習の時間における進路学習のために図書室を利用するよう学年で働きかけていただいたおかげで、1年生の利用は増えた。

5. 今後の課題

本校図書室は窓が少なく空気が滞留する場所がある。図書室全体の空気を循環させ、クラス単位での調べ学習など、学習する場としての図書室をどのように再開していくかが、今後の課題である。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 部活動規程作成と運用の経緯

生徒指導部 堀田景子 三井陽介 伊吹憲治 足立達彦
末岡良彦 野田陽平 石鍋圭一 川上佳則

1. はじめに

4月に緊急事態が宣言され全国一斉休校となり、休校期間中は部活動においても活動は禁止となった。また、例年実施されている4月から5月にかけての全国総合体育大会地区予選および県大会は、ほぼ全ての競技において大会の中止、および変更（8月などに3年生の記念大会等）となった。文化部が関連する高文連の各種大会も同様に、中止および延期等となった。

6月以降、学校が再開されても、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、部活動においては部活動規程を新たに作成し、段階的にさまざまな対策を講じながら活動を再開した。また、本校は大学に併設されている高校であるため、大学が閉鎖をしている状況を考慮しての規程となった。以下に休校期間中および学校再開後の部活動規程作成および運用の経緯についてまとめる。

2. 3月2日から春休みまでの臨時休校期間中

本校では、学年末考査後から春休みに入るまでの期間、臨時休校措置を取った。それに伴い、部活動においても全面活動自粛、および練習試合等を中止とした。

3. 春休みから全国一斉休校開始まで

本校の臨時休校が終わり、4月の全国一斉休校までのわずかな期間、部活動を再開するにあたり、感染リスクや活動場所別にグループ分けをし、それぞれに再開にあたっての注意事項を設け、部活動顧問および各部活動のキャプテンや部長に説明をした上で活動を再開した。しかし、その後全国一斉休校となったため、再び活動を自粛することとし、6月の学校再開からの部活動開始に向けて、春休みの活動規程から、感染状況や文部科学省および愛知県から出されている衛生管理マニュアルやガイドラインを参考に、一部修正を加えて次のように進めた。

4. 6月学校再開から1学期末まで

6月の学校再開から3週目までは、時間差での登校および大学や高校への分散登校となったため、部活動は土日の活動も含め自粛をした。その後、全学年高校での授業再開に合わせ、部活動を段階的に再開することとした。部活動は、活動場所および活動の特徴、感染リスクの面からグループ分けをし、全部活動共通の規程と各グループ個別での規程を設けた。また、運動部を第一段階として再開したが、各種代替大会の実施が予定されたため、練習不足による怪我の防止を考慮したためである。

(1) 部活動の段階的再開

活動場所	部活動	
外部活	陸上・サッカー・テニス	運動部
体育館部活	バドミントン・バレー・バスケ	
武道場部活	ダンス・演劇	文化部
室内部活 1	吹奏楽・合唱	
室内部活 2	写真・茶道・美術文芸・書道・サスティナ・料理	

①運動部の再開 ・6月20日（土）から土曜日もしくは日曜日のみ再開（2時間まで）

・6月23日（火）から平日は6限授業時のみ1時間程度

②文化部の再開 ・6月23日（火）から平日は6限授業時のみ1時間程度

・土日はどちらか2時間まで

(2) 活動再開における注意事項および活動規程

1) 活動規程

- ① 活動場所の解錠、施錠は必ず顧問が行い、生徒だけが活動場所にいることがないようにする。
- ② 体調不良者は参加をさせない。毎回必ず検温を確認し、活動中も体調不良者が出たら帰宅をさせる。
- ③ 活動時間中は必ず活動場所に顧問が付き添う。
- ④ 自分の水筒のみから水分を補給する。回し飲み、他人が用意した水筒やドリンクを飲むことは禁止。調理や飲食を伴うことは禁止。また、タオルや持ち物の貸し借りをしないこと。
- ⑤ 製氷機の氷は原則使用禁止。氷がどうしても必要な場合は、顧問が手を消毒後使用する。（生徒が触れてはいけない）
- ⑥ マスクは着用してもよいが、熱中症には十分注意する。
- ⑦ 土曜日もしくは日曜日のどちらかのみ活動とし、活動時間は2時間までとする。
- ⑧ 集団で声を出しての活動、大声を出しての活動、身体接触を伴う活動は禁止する。
- ⑨ 公式大会以外の対外活動を禁止する。
- ⑩ 活動前後は必ず手洗いをを行う。
- ⑪ 活動場所は必ず換気ができる状態にしておくこと。
- ⑫ 当面大学の施設の利用は許可しない。

運動部

- ・部室の使用を禁止する。
- ・公式戦以外の対外試合を禁止する。
- ・雨天時に教室等を使用することは禁止する。

吹奏楽部・合唱部・演劇部

- ・合奏および発声練習を人と向かい合って行ってはいけない。並列で横との距離を2m以上あけること。
- ・吹奏楽部は中庭、合唱部は調理室前、演劇部は武道場を活動場所とする。
- ・原則個人練習のみとする。

教室での活動の文化部

- ・活動中は必ず窓を解放し、換気をする。

- ・マスクを着用し、活動中および活動後も手洗いを随時行う。
- ・極力人との距離をとって活動をする。
- ・活動後は活動場所を消毒する。
- ・茶道、料理部は調理および飲食を伴うことは禁止する。

2) 活動場所別の人数制限

体育館の定員は最大 40 名まで、武道場の定員は最大 20 名までとする。

各教室および特別教室については、30 名以上にならないようにする。

3) 規程の運用について

規程を運用するにあたり、各部活動の顧問への説明やキャプテン、部長への説明を行った。

また、例年実施している部活動紹介は実施をせず、各部の見学期間を設け、部登録を行った。

1 年生部活動見学 6 月 23 日、24 日、26 日、30 日、7 月 1 日（月・木以外）

1 年生部活動登録 7 月 3 日

1 年生部活動参加 期末考査後

なお、部室の使用を禁止したため、更衣については男子は体育館アリーナ、女子は各教室を部活動ごとに割り振って使用した。

これらの規程は、感染状況などにより随時見直しをおこないながら運用していくこととした。

5. 夏期休業中

夏期休業中は、公式戦および総合体育大会の代替大会、練習試合、新人戦へ向けての練習試合等が各部活動で予定される事を考慮して、規程の一部改訂を行い、部活動顧問に説明した。さらに、各部活動のキャプテンおよび部長に対して、規程を印刷したものを配布し十分な感染防止の注意喚起をおこなった。

(1) 夏期休業中の活動

1) 対外試合以外の練習試合等の実施

- ① 校内で実施する場合の感染症対策は、本校と同程度まで求める。
- ② 相手校に行く場合は、前日までに発熱および体調不良の生徒を顧問が把握し、当日の発熱者および体調不良者を含め連れて行かない。

2) 活動規程の一部改訂

全部活動ともに、熱中症予防の観点からも活動時間中は必ず活動場所に顧問が付き添うこととし、

- ① 活動時間は 3 時間までとし、土曜日もしくは日曜日はどちらかのみ活動を原則とする。
- ② 雨天時に身体活動を伴うことで教室等を使用することは禁止する。
- ③ ミーティング等の場合には、円陣はなるべく避け飛沫を防止できるやり方で行う。
- ④ 吹奏楽部・合唱部は屋外および音楽室を活動場所とし原則個人練習のみとする。また、人と向かい合っでの発声および合奏は禁止する。音楽室を使用する場合は、並列で前後左右の距離を 2m 以上あけること。室内で発声する場合にはマスクもしくはフェイスシールドを着用すること。約 30 分に一回必ず休憩を入れ、換気、手洗いおよび手指の消毒を行うこと。

以上の規程のもと、夏休み中の部活動の活動を行った。

6. 9月以降の活動について

感染症防止対策は原則今まで通りとするが、顧問は最初と最後に感染症防止対策を必ず確認をすることとした。ただし、種目や活動の特性として、接触が多い種目や活動、飛沫が拡散する恐れが多い活動、危険を伴う活動、熱中症が発生しやすい環境での活動時には必ず顧問が活動場所に付き添うことを原則とし、新人戦や秋の大会等の出場準備も考慮し、以下の規程で活動した。

(1) 活動規程

- ① 大会の2週間前から延長を認める。
- ② 職員会議等全職員が活動場所に付き添えない場合は、活動の内容を十分考慮する。
- ③ 体育館は80人、武道場は30人までとする。
- ④ 吹奏楽、合唱は廊下で外に向かって活動をする事は可能。ただし、必ず窓を開放し、換気をした状態で行う。合唱はマスク、フェイスシールド等を着用する。教室に向かっての活動や、お互いが向かい合った状態での活動は避ける。
- ⑤ 休日の活動は、出校届けを提出した上で、部活動規程に則って行う。(休日3時間程度、週1回は休養日を設ける)
- ⑥ 対外試合や大会、練習試合等を校内で実施する場合の感染症対策は、本校と同程度まで求める。相手校に行く場合は、前日までに発熱および体調不良の生徒を顧問が把握し、当日の発熱者および体調不良者を含め連れて行かない。
- ⑦ 茶道、料理部は調理および飲食を伴う活動は禁止する。
- ⑧ 校内に感染者が出た場合は、全部活動活動を中止し、今後は状況の変化によって、運営委員会で随時見直し等を行っていく。

7. 飲食を伴う部活動の再開について

11月から感染防止対策届けを提出し、その防止対策をとりながら活動を再開した。

本校における新型コロナに対する行事の対応について (実践報告)

生徒指導部 (生徒会) 三井 陽介、伊吹憲治

1. はじめに

新型コロナの感染に伴い学校の休校、授業時間数が減る中、本校では、行事の再検討を実施した。新型コロナの影響により長期休業の日数も短くなり、高校生も疲弊している様子が見受けられた。より高校生活を充実させるため、さらには、学習では学ぶことのできない学びを深めるために、感染症対策を講じながらも生徒の力が発揮できるような環境作りを心がけて準備・運営を行った。

2. 主な行事について

日付	行事名	対応方法	
5月27日(水)	クラスマッチ	休校中のため中止	
9月16日(水)	体育祭	碧海野祭	3日間の予定を2日間(体育祭・文化祭)に短縮して実施
9月17日(木)	講堂発表		
9月18日(金)	文化祭		
3月12日(金)	三送会	日付を変更し、縮小し実施予定	

3. 感染症対策について

主に三密(密閉・密集・密接)を避けることを前提とし対策を考えた。

4. 体育祭での具体例

感染症対策

- ・ソーシャルディスタンスを保つ
- ・道具の共有をなるべく避けるまたは、消毒を実施する

i) 種目の変更

変更した種目	変更後の種目
1000M走	(ア) マッスルチャンピオン
クラス対抗8人9脚	(イ) トレインレース
団対抗玉入れ	(ウ) 団対抗玉入れ(実施方法を変更)
団対抗綱引き	(エ) バルーンファイト
クラス対抗大縄跳び	(オ) ゆっくり自転車
	(カ) キックターゲット

・種目変更することにより、参加人数が減らないように注意した

ii) 変更後の種目紹介

①マッスルチャンピオン



図 1



図 2

土嚢に土を入れ、頭の上に肘を伸ばして持ち上げ、長時間持ち上げる競技

②トレインレース



図 3



図 4

塩ビパイプを四人組で持ちながら、前方のコーンを回りながら走り競争する競技

③団対抗玉入れ



図 5



図 6

通常の玉入れでは、密集する可能性が高いため、今年度の玉入れは1人2球を投げるという方法で玉入れを実施した

④バルーンファイト



図 7



図 8

1チーム12名、5チームで同時に対戦する。一人一つ付いている風船を割る競技
時間内で割れていない風船が多いチームが勝利となる競技

⑤ゆっくり自転車



図 9

線の上から出ない・足をつかないようにどれだけゆっくり前に進むかを競う競技

⑥キックターゲット



図 10



図 11

ボールを蹴って的に当てる競技。9名でボールを蹴って多くの的に当てたグループが勝利

5. 体育祭の考察

例年の体育祭と異なり、大きな声での声援やグループが団結できる場面が少ないように感じたが、準備から片付けまで生徒が中心となり、感染対策をしながら素晴らしい体育祭を作り上げることがで

きた。新しい種目に関しては感染症対策としては効果が見られたが、細部にわたるルール変更や競技の見直しをしていかなければならないと感じた。

6. 文化祭での感染症対策

(1) 具体例（実践例）

令和2年度碧海野祭の文化祭では、感染症対策として以下の形で実施した。

i) 講堂発表と文化部発表

本校は例年、大学の講堂にて吹奏楽部・演劇部・ダンス部・合唱部を中心とする発表を行っているが、今年は人数的にも演目的にも舞台上でこれらの部活動の発表は困難であり、全校生徒が講堂に集まるという状況も、密集具合や換気が不十分である点を考慮して今年度は中止せざるを得ないという判断をした。

代わりに学校の体育館で換気や観客のスペースを十分にとった（図1）上で、発表の人数を三人以下の有志発表、もしくは映像による文化部発表・生徒会発表を行うこととした。有志発表は事前にオーディションを行い、ダンスなどの演者の距離が近い発表については距離をとるように指示をした。観客については、密集を避けるため全校生徒と一緒に発表を観るのではなく、興味のある発表を生徒が自由に見に来る形態にした（ただし上限は100名程度を想定）。さらに体育館入り口でアルコールの除菌ウェットティッシュを配布し、自分が座る前にイスを消毒するようにさせた。

また例年は校舎の各教室で行われている文化部の発表も広いスペースを確保するため、体育館にそれぞれブースを作り、展示を中心とした形で発表させた。生徒の密集を避け、発表を見やすくするために、映像発表・有志発表・文化部発表の時間を設け、午前と午後で1回ずつ、ローテーションで発表するようにした。

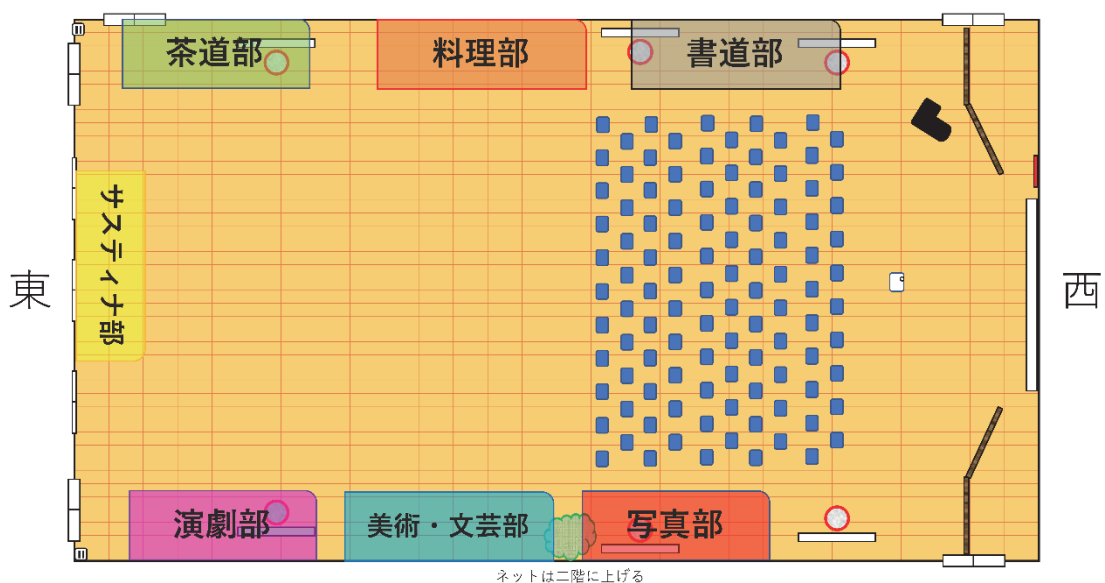


図12 体育館配置図

ii) 1年校内発表

1、2年生の校内発表は例年、学びの要素を交えた体験やアトラクションを中心とした発表

であるが、今年度は入場者の密集を避けるために、立体造形を中心とする展示発表とした。入場者が何かを作成する場合、道具などの消毒を徹底し、自分で作ったものを自分で持ち帰ることは可、他人が一部でも手を加えたものは感染防止の観点から不可とした。

以下、今年度感染症対策として新たに発表規定に加えたものを挙げておく。

- ① 常に換気ができる状態とし、段ボール等で窓や扉をふさぐことは禁止とする。
- ② 発表時には必ずクラスで担当者を配置すること。
- ③ クラスの担当者の説明や案内および呼び込みや宣伝で、複数人が大声を出すことは禁止する。
- ④ 観客や入場者が大声を発することや密集・密接することは禁止とする。
- ⑤ 不特定多数の人が接するような物を制作する場合には、その都度消毒ができるようなものとする。
- ⑥ 仕切りを設ける場合は、仕切りと仕切りの間隔を2M以上あけること。
- ⑦ 感染症予防対策として以下を遵守すること。
 - ・マスクを外しての会話はしないこと
 - ・一度に教室に入室する人数は20人までとする（主催者側を除く）
 - ・入口、出口を決めて一方通行とすること
 - ・廊下で待機する際には1M以上間隔をあけて待機できるよう工夫すること
 - ・案内や説明をする場合は、観客と一定の距離を保つこと
 - ・身体が接触することは禁止する



図13 爪楊枝によるゴッホの「ひまわり」



図14 教室発表での様子

iii) 2年校内発表

2年生の校内発表も例年、学びの要素を交えた体験やアトラクションを中心とした発表が中心であるが、今年度は入場者の密集を避けることや、発表内容のバリエーションを増やすために、1年生とは異なる映像作品発表とした。

以下、映像作品発表についての規定を挙げておく。なお、感染症対策に関わる規定については1年生と同様である。

- ① 観客や入場者が1M以上の距離を取って観覧・鑑賞することができるような工夫をする。
- ② 着席をする場合には、入れ替え時間に椅子を消毒すること。
- ③ 著作権や肖像権侵害等法令に触れる作品を制作しないようにする。
- ④ 映像作品は出演者には必ず出演の承諾をもらい、肖像権やプライバシーに配慮した作品とすること。
- ⑤ 映像作品は10分以内とし、入れ替え時間（観客を教室内に入れない時間）を10分以上とること。



2年教室発表の様子



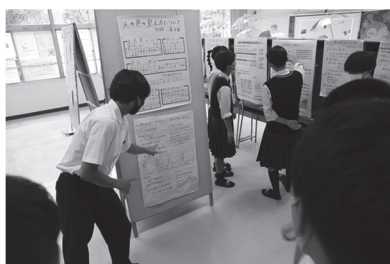
2年教室発表の様子

iv) 3年模擬店

3年生の校内発表は例年、食品バザーの模擬店であったが、今年度は感染症対策の観点から見ても実施するのが困難と判断した。9月に入り受験勉強が大詰めを迎え、推薦や総合型選抜の準備も本格化する中で、3年生への過度な負担を避けるために、団のPRとなる映像や、文系の総合や理系の課題研究の成果を発表する形にした。ただし、3年生の発表については審査の対象外とし、碧海野祭の総合順位には影響がないようにし、特に表彰するにふさわしい内容の発表であると教職員及び生徒会に認められた場合特別賞として表彰することとした。なお、感染症対策に関わる規定については1・2年生の発表規定と同様である。

v) その他

本校は例年、外部への公開は行っていなかったが、今年度は保護者・卒業生に対しての公開も行わなかった。



3年教室発表の様子



3年教室発表の様子

(2) 考察

体育館の発表については、校舎での密集を避けるという点に関してある程度効果があった。ただ、全体的に映像発表が多くなり、ライブでやる有志発表には入場制限をせざるを得ないほど人が集まった。今後、もっと人が分散するように発表内容の工夫や、体育館に入場できなかった生徒向けに Zoom などを使った配信で、別の場所でも観られる工夫をしていく必要がある。

1年生の校内発表については、立体造形物を作るといったノウハウがなく、苦戦しているクラスもあったが、自分たちなりに工夫をして発表することができた。

2年生の校内発表については、どのクラスもオリジナリティあふれる映像作品ができあがっており、今後にも期待が持てる内容であった。反省点として、映像の編集を担当する生徒への負担が大きかった点、上映回数が少なかったことから、観ることができなかった生徒が多かった点が挙げられる。

3年生の校内発表については、個人の発表だったがどの発表もしっかりと練られ、ポスターなどのクオリティも高かった。ポスターセッション形式で同時に複数の発表者がいたので、発表の順番を決め、教室のプロジェクターを活用して、もう少し落ち着いて発表を聞ける環境を整えた方が良かったと感じた。今後、総合や課題研究の成果発表は本校において重要な位置づけになると考えられるので、今回の反省を活かしていきたい。

全体としては、大きな混乱もなく、無事に終えることができた。例年と比べて発表規定が変わっている箇所も多く、変更点を周知徹底させることの難しさを感じた。文化祭の取り組みとしては初めてのことが多く、教員も生徒も戸惑った点が多々見受けられたが、今年取り組みをもとに来年度以降、よりブラッシュアップした形にしていくことができれば良いと考えている。

コロナ禍における校務部の取り組み

—感染防止策を施した式典・P T A活動・教育実習・国際交流活動—

校務部 小田原健一 宮本真衣
加古久光 有本明日翔

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症が広がるなか、本校は令和2年3月2日から臨時休校に入り、また管理職を除く教員についても緊急事態宣言後の4月13日から在宅勤務が原則となった。教員の出校は5月下旬から徐々に認められ、5月25日から3年生が、6月1日から1・2年生が登校し、学校は再開された。本稿では感染防止に配慮した学校の教育活動のなかで、校務部が主担当となっている式典・P T A活動・教育実習・国際交流活動について報告する。なお、原稿執筆は4. 教育実習を実習担当の宮本が、その他を校務主任の小田原が中心となって担当している。

2. 式典

(1) 令和元年度卒業証書授与式

首相からの休校要請直後には卒業式が控えていたが、既にマスク着用と消毒の徹底、ご来賓と在校生の出席見送り、進行の簡素化などの計画を立てていたため、計画に沿って何とか実施することができた。

(2) 入学式をはじめとする令和2年度4月の式典

その後、3月末に新年度の式典の実施方法を検討していく中で感染防止の観点から当初は放送のみで実施するという案もあったが、せめて話し手の顔が分かるようにできないかという意見が強く、ビデオ会議アプリ Zoom を使用して、会議室の映像や音声を各教室のスクリーンへ配信する方法を試みた。コロナウイルスの流行から約1年が経った今でこそ、広く認知されている Zoom であるが、3月末の段階で使用したことのある教員はおらず、まずは数名が職員室に集まり、操作方法を知るところから準備を始めた。準備の様子を見ていた他の教員も次々と参加し、教室から教室への配信についても徐々に慣れていくことができた。また、新入生とその保護者の方々に対しては、学校のホームページで入学式当日の式典中止と、新入生登校日として密を回避するため生徒だけが教室に入り諸手続を行う旨を伝えた。

こうして、春休み中に新しい試みへの準備を整え、4月3日の着任式と離任式、6日の新入生登校日での挨拶、7日の始業式を映像配信にて実施した。入学式を挙行できなかったのは残念であり、新入生にも保護者の方々にも申し訳ない気持ちが残っているが、映像配信については、今後の学校行事や休校期間中の学習支援の手段として有効に活用できる可能性を感じて新年度のスタートを切ることができた。



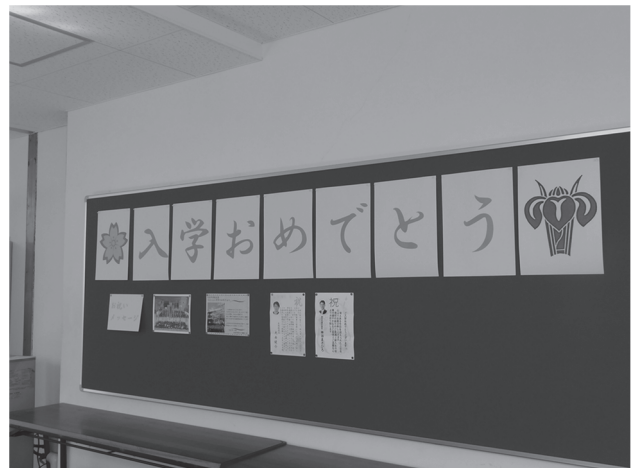
会議室から着任挨拶をする校長



教室に配信された映像



校舎外でのクラス発表



急遽作成したお祝いメッセージ

(3) 学校再開後の式典や集会

6月には全学年が揃って学校が再開されたが、現在でも体育館に約600名の全校生徒を集めることはしていない。従って、この間の終業式・始業式、生徒会主体の全校集会などは全て配信形式で行っている。一部の教室で音声が流れないなどのトラブルが発生することもあるが、終業式や始業式は暑さ・寒さが厳しい中で例年行っており、今後も配信形式を続けた方が生徒にも職員にも負担軽減に繋がるのではないかと考えている。

3. PTA活動

PTA活動はこの1年間、大きな制約をうけることとなった。4・5月に予定されていた役員会・各種委員会は全て中止、または延期となった。5月22日の総会は決算報告と予算案提示の必要性があるため、昨年度の決算報告や今年度の新役員一覧、予算案などの諸資料を学校のホームページ上に一時的に公開し、Googleフォームのアンケート機能を活用して議題の承認を得る方式を採用した。例年とは大きく異なる実施形態となったが、保護者の皆さまのご協力により、無事に総会を成立させることがで

きた。

その後は、感染防止策を施しながら、6月・12月の役員会を予定通り実施しているが、進路講演会など一部の行事は開催を見送ることとなった。

近年、PTAの活動については各学校で改革や見直しの必要性が強調され、本校も委員会の統廃合や会議の回数削減など、保護者・教員双方に過度な負担とならないように組織のあり方を見直してきた。しかし、年末の保護者を対象としたアンケートでは、

「コロナのため入学式などがなく、そのほかにも保護者が学校に行く機会がほとんどないため、様子がよくわからず、学校が遠い存在のように感じます。」（一部抜粋）

などのご意見も寄せられた。次年度も活動の制限がついて回ることは想定しているが、その中でも学校を家庭や地域社会に開いていけるよう、今年度できなかった授業公開日を設定するなど、活動計画を見直している。

4. 教育実習

令和2年度の教育実習は、休校期間が5月までとなった影響もあり、前期と後期を合わせて後期に行うという異例の事態となった。実習期間も全員3週間ではなく、2週間での実施となった。そのため、一度に実習を行う学生が36人となり、配属クラスの人数が3～4人と人数が集中してしまっていた。また、例年にはないコロナ対策が必要となった。変更した点は以下の通りである。

第一に変更した点は、授業観察である。教室での密を避けるために普通教室においては教室に入ることができる実習生を原則2名までとした。それに伴い、研究授業でも教室後方にパイプイスは置かず、教室外から見る形をとった。次に、朝の打ち合わせの形も変更した。例年、実習生全員が朝の打ち合わせに必ず参加し、そのままHR担当の教員と打ち合わせをして朝のSTに向かう。しかし、職員室内が教員と実習生を合わせると60人を超えてしまうため、この密集を避けるため次のような形をとった。職員室での朝の打ち合わせは全員参加するが、HR担当の教員との打ち合わせは、初日以外は、朝のSTを担当する実習生のみが行う。それ以外の実習生は、自分のHRへ向かい、廊下で生徒の様子を観察することとした。これにより、職員室内での密集を分散させることができた。また、本来であればマスクをして授業をすることはないが、実習生にも常にマスクを付けた状態での授業が求められた。実習生はその状況を理解して授業に臨んでいたということもあり、授業中の声の大きさに関してはさほど影響はなかったように思われる。しかし、生徒の表情の読み取りにくさは実習生の生徒観察において影響していたようだ。

コロナ禍での教育実習は不自由な部分も多かったが、前期の大学の授業をオンラインで行っていた実習生からすると、生徒と直接接することのできる時間は充実していたものだったように思われる。来年度も感染症対策を徹底しながら、教育実習を実りあるものにしていきたい。

5. 国際交流活動

昨年度から附属高校の特性を活かして愛知教育大学の留学生との交流活動を推進している。しかし、この活動も新型コロナウイルス感染症の影響で4月から中断を強いられた。いわゆる第二波が収束した9月以降にオンラインも含めた活動再開を大学側と検討し始めた。検討を進めるうちに、やはりオンラインではなく、直接の交流を再開しようということとなり、昨年度に続いて、留学生の皆さんを高校にお招きして、書道部の活動に加わってもらう書道体験交流の機会を12月に設けた。実施が決まった後にいわゆる第三波が拡大して不安もよぎったが、予定通り、マスク着用・手指消毒・換気など感染予防をした上で実施することができた。マスク越しではあったが、初めて筆を持った留学生だけでなく、久しぶりの交流活動に高校生も積極的に取り組んでいる様子が覗えた。



英語と日本語を交えての自己紹介



メキシコの美術の先生による作品

コロナ禍の交流活動には様々な意見があるであろう。しかし、現在の困難は個人だけ、あるいは日本だけの問題ではなく、国境を越えた問題である。そうである以上、オンラインも含めて今後も国際交流活動を継続していく意義があり、担当分掌として持続可能なものにしていく使命も感じている。

6. おわりに

今年度、学校現場では感染予防の観点から様々な対応を迫られた。学校再開直後は経験したことのない事態に生徒だけでなく教員にも戸惑いがあったように感じる。しかし、新たな対応を強いられたことは今までの業務を見直す契機ともなった。本稿で報告した式典やPTA活動などは感染予防上の対応が、教員の負担軽減に繋がっている部分もある。目の前の生徒達により良い教育を提供するため、また教員志望者の減少が懸念されるなか、教員の仕事の魅力をアピールしていくため、コロナ禍での経験を活かして日頃の業務を見直し、働き方改革を進めていきたい。

コロナ禍における進路指導部の対応と取り組み

進路指導部 増田朋美 宮本真衣 青山昌平 神谷良明
有本明日翔 山本真生 岩崎知博 天羽康

1. 今年度の大学入試改革とコロナ禍の影響による進路指導部の対応【増田】

今年度の高校 3 年生は、大学入試改革とコロナ感染拡大の影響で、さまざまな変化や変更柔軟に対応しなければならず、例年以上に大変厳しい受験期となった。本章では、大学入試改革とコロナ禍の影響による入試の変更について整理し、今年度の進路指導部の対応と取り組みをまとめる。

(1) 大学入試改革の影響

そもそも今回の大学入試改革は、コロナ禍前にもさまざまな指針が二転三転し、今年受験を控えていた生徒や保護者、教員にとって、とても不安と不満が残る改革であった。2019 年 11 月には大学入試英語成績提供システムの導入が見送られ、12 月には大学入学共通テスト「記述式問題」導入が見送られた。さらにコロナ禍の全国一斉休校措置があげると、2020 年 8 月には「JAPAN e-Portfolio」の運営許可が取り消され、当初いわれていた改革の大部分が骨抜きになった大学入試改革元年をむかえた。

とはいえ、センター試験は共通テストに移行され、知識理解の質や、思考力・判断力・表現力を駆使して解決するような出題の傾向になるといわれている。複数の出版社および予備校の問題集や模擬試験を多く取り入れ、新傾向の問題対策をした。また、リーディングとリスニングのリニューアルで、各大学によって共通テストの英語の活用の仕方（特に配点）はかなり異なる。国公立大学の出願は十分検討したい。

(2) 新型コロナ禍における大学入学試験の対応のまとめ

○共通テストの対応

- ・第 2 日程（1/30・31）が設定されたが、第 2 日程が受験できるのは、学業の遅れを理由に学校長が認めた現役生に限られた。出願時に選択が可能であった。
- ・受験時のマスク必須化（※診断書と共に配慮申請したものを除く。）をはじめとした感染対策がマニュアル化された。いわゆる学年団の「応援」も禁止された。

○選抜方法の変更例

- ・一部の大学では個別試験の廃止を表明している。ほかにも大学によってオンラインでの面接試験実施、または面接や実技試験の廃止が行われた。本校生徒も学校型選抜や総合型選抜でオンライン面接を経験した生徒がいた。

○出題範囲の配慮

- ・科目変更、科目数減の配慮はほとんどみられないが、高校 3 年生で履修することの多い特定の科目（数学Ⅲ、理科専門科目、地歴 B 科目）では「発展的な学習内容」からの出題をしない、または、補足説明をするといった配慮があった。ただし、一部の大学にこのような配慮があっても、生徒は複数の大学を受験するため、現実的でなかった。

○罹患者の受験機会の確保

- ・追試験の実施
- ・別日程への振替
- ・共通テストの成績で代替 等

(3) 推薦 AO 指導の影響と今年度の傾向

- ・安全志向、県内志向の影響で学校型選抜、総合型選抜の受験希望者が増えることが予想されたが、結果的に本校では学校型選抜希望者は減少、総合型選抜受験者微増であった。国公立大学の推薦や AO は減少した。
- ・コロナ禍での各種大会・コンクール・検定等の中止を受けて、本来であれば達成できたであろう実績の見込みを学校で保証するなど、例外的な対応を求められた。また、出願要件・配点の変更はもちろん多かった。多くの生徒が 3 年次に予定していた大会や検定を行えなかったため、不利益のないよう配慮があったわけだが、特に英語外部検定を活用する入試は、出願間際まで変更が多く、どこか情報合戦的な側面もあった。

(4) 各種研究会・進路講話・PTA 講演会などの中止による進路指導の影響

- ・多くの研究会はオンラインで実施された。繰り返し見られる、都合のいい時間に視聴できるなどの利点はあるものの、変化の多い年に外部の方、他校の方等と情報交換できないことは不安であった。また、勤務時間と個人の時間の線引きがあいまいだった面もあった。出張以上に、オンライン研究会の参加は頼みづらかった。
- ・生徒向け進路講話や保護者向け講演会など、進路情報を提供する機会が激減してしまった。もう少し工夫する余地があった。
- ・私大入試説明会（県内 6 大学）は以下の通り変更し実施した。入試の変更点が多く、大学側から要点を直接伝えてもらう機会が持てたのは良かったが、感染対策の観点から、対象は 3 年生生徒のみとし、保護者の参加を見送った。

日時：12 月保護者会期間中⇒2 学期期末考査最終日

対象：生徒・保護者⇒3 年生徒（事前登録制）

方法：個別ブースでの質問方式⇒3 部制（40 分）の説明会方式

2. 校内の年間計画の変更やコロナ感染対策のための進路指導部における対応

全国一斉休校により、特に 1 学期の年間行事予定が大きく変更になった。進路指導部では、3 年生の通常補習や校外模擬試験、全学年の夏期補習が中止または日程変更になり、実施においても感染防止観点から、オンラインの活用や会場設営の工夫を行った。

また、PTA 総会の後の学年別懇談会や進路講演会、生徒への進路ガイダンスなどの不実施により、もろもろの進路情報の伝達が例年より不十分な中、各学年の先生方の協力で、2 学期後半には何とか例年通りの進路指導・受験指導が行えている。

以下、校内の年間計画の変更やコロナ感染対策のための進路指導部における対応をまとめる。

(1) 3 年生模擬試験について【宮本】

3 年生では年間で以下の模試を全員受験することを予定していたが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、

一部の模試を希望制とした。

休校明けの最初の模試では、まだ授業においてもクラスを分散して行っていたこともあり、教室内の人数を半分に制限して実施した。その後も教室内の密を避けるために、例年よりも実施教室数を増やして対応した。

5月5日(火)、6日(水) ※1	第1回全統共通テスト模試
5月23日(土) ※1	第1回全統記述模試
5月30日(土)、31日(日) ※2	第1回西三テスト・総合学力共通テスト模試
7月4日(土)	総合学力記述模試
8月1日(土)、2日(日)	第2回全統共通テスト模試
8月29日(土)	第2回全統記述模試
9月12日(土)、13日(日)	第1回ベネッセ駿台共通テスト模試
10月10日(土) ※2	第2回ベネッセ駿台記述模試
10月17日(土)、18日(日)	第2回西三共通テスト模試
10月24日(土)	第3回全統記述模試
10月31日(土)、11月1日(日) ※2	第2回ベネッセ駿台共通テスト模試
12月5日(土)、6日(日)	全統プレ共通テスト
12月23日(水)～25日(金)	共通テスト対策Kパック

※1 模試中止 ※2 希望制

(2) 補習について

1) 3年生の補習の取り組み【青山】

例年4月から実施している前期補習が休校のため開催できず、5月末から学校が再開された後も、感染症対策で通常補習が開催できなかった。そのため、6月の20日(土)と27日(土)の二日間でZoomによるオンライン補習を実施した。1コマ30分で1日6講座開催し、休校中にオンラインによる学習支援を行っていたため、教員と生徒ともに混乱することなく2日間の補習を行うことができた。

7月の期末考査以降は対面での補習が行えるようになったが、感染症対策として教室に人数制限をかけて行った。そのため、受講人数が多い講座に関しては2つの教室に生徒を分けて、教室同士をZoomでつないで中継しながら補習を行った。生徒と担当教員への負担はあったが、学校再開直後の分散登校の経験を生かすことで感染症対策を踏まえた補習の実施ができた。

新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら補習を進めることになり、例年通り実施できない部分も多々あったが、教員と生徒の協力と柔軟な対応のおかげで3年生の補習を可能な範囲で行うことができた。

2) 2年生のオンライン補習の取り組み【神谷】

2年生は、3月から5月末までの休校期間に、オンラインによる学習支援を行った。方法は主に2種類で、1つはClassiによる個別指導、そしてもう1つはYouTubeLIVEによる学習支援動画の配信である。後述にあるYouTubeにおけるライブ配信のノウハウを、6月以降の週末補習として継続していかないと計画し、以下のように補習を行った。

[実施期間や実施形態]

実施期間	配信方法	実施形態
6月20日 6月27日	【オンデマンド型】 ・ YouTubeLIVE（午前） ・ YouTube 限定配信（午後）	・ 午前3コマ 1限（9:00～）、2限（10:00～）、3限（11:00～） 国語・数学・英語で各30分のライブ配信を実施 ・ 計7本のオンデマンド型動画と午前実施したライブ配信のアーカイブ動画の配信
夏季休業中	【オンデマンド型】 ・ YouTube 限定配信 【同時双方向型】 ・ Zoom を利用	・ 計13本の動画を8月9日、16日の2日間に分けてアップロードし、9:00にClassi校内グループによる限定公開のURLを配信。 ・ 8月8日、23日の9:00から、それぞれ1コマ数学の学習支援を実施 
10月24日 10月25日	【オンデマンド型】 ・ YouTube 限定配信 【同時双方向型】 ・ Zoom を利用	・ 2本の動画をアップロードし、9:00にClassi校内グループによる限定公開のURLを配信。 ・ 数学、英語（リスニング）の学習支援を実施

オンライン補習では、主に YouTube へ動画をアップロードし、限定公開による配信という形態で行った。内容については、直近の模試をターゲットに、各教科における重点項目を中心に問題解説を行った。また、学年で継続して行っている上位者指導に関わる内容を始め、授業とリンクさせた教科横断型（英語と世界史）の内容など、各教科工夫を凝らした配信を行った。

YouTubeLIVE における配信では、コメントを制限したため双方向性に欠けていた。その部分を補うために Zoom を利用した双方向型の学習支援についても実践した。ブレイクアウトセッションを用いてグループワークを行った実践では、授業に近い形態をとることができた点において、とてもよい実践となった。また、英語の実践においても、リスニングをオンラインで行うなど、Zoom を利用した実践は実用的な運用が幅広くできた。

・ 課題と問題点

学校再開後の活動となったこのオンライン補習では、YouTube の視聴数が休校中（5月）と比較して

大幅に減少している。理由の一つとして、生徒は日々の授業や課題、部活動などに追われ、学習動画を視聴する余裕がないといった点があげられる。配信内容については、アンケートの結果からも模試の解説や授業とリンクした学習に一定の満足度は得られているため、配信の時期やタイミングについて検討し、今後の学習支援の一つのツールとして活用していきたい。

3) 1年生のオンライン補習の取り組み【有本】

7月23日(木)より、国語・数学・社会・理科・英語の5科目において、希望者を対象とし、夏休みの補習に代わる形でアーカイブにて実施した。開講した講座は以下の通りである。

講座名	実施日	視聴回数
発音クリニック①	2020/7/23	382
発音クリニック②	2020/7/23	278
英文解釈 基礎編	2020/7/29	120
古文補習講座「伊勢物語第12段」	2020/8/3	203
夏期補習：数学「区間が動く時の最大・最小」	2020/8/3	92
夏期補習：数学上級レベル	2020/8/3	74
英文解釈練習編（前半）	2020/8/5	81
英文解釈練習編（後半）	2020/8/5	60
現代社会 模試解説	2020/8/8	111
化学基礎「模擬試験の過去問にチャレンジしよう！」	2020/8/8	103
地学基礎「夏休み課題導入講座」	2020/8/8	141
英文解釈挑戦編（前半）	2020/8/17	32
英文解釈挑戦編（後半）	2020/8/17	35
古文補習2「1学期の復習」	2020/8/17	74
化学基礎「molと仲良くなろう」	2020/8/17	91

(3) 大学出前授業について【山本】

本校では例年、第1・第2学年を対象に、県内外から大学の先生方をお招きし、大学出前授業を行っている。この出前講義は、学問分野ごとに生徒を分け、約80分間の模擬大学講義を受講させる形式をとってきた。大学の講師の話を直接聞くことで、進路理解を深め、進路選択の一助となる機会となっている。

本年度当初は、本校の受け入れ体制や大学側の講師派遣の難しさから出前講義の実施が危ぶまれた。しかしオープンキャンパスや進路説明会など1・2年生が参加できる進路関係の行事が限られてしまったため、どうにかして実施したいと考え、コロナ感染対策を行った上で実施することができた。出前講義自体の形式は大きく変えず、校内におけるコロナ対策の徹底および、来校される講師の方にもアルコール消毒や検温などの協力をもとめた。昨年度からの変更点として、一講義あたりの受講者を減らすため、講座数を増やしたことで、一部でZoomを利用したリモート講義を実施することが挙げられる。また、出前講義に向けての事前学習として昨年度はクラスを越えて、講座ごとにグループを作って調べ学習を行ったが、今年度は個人での調べ学習にとどまった。

生徒を対象に行った事後のアンケートでは、出前講義全体に対して生徒の満足度は高かった。またリ

モート講義を実施した講座では、講師の先生が使用した人形などを直接見たかったなど対面での実施を望む意見もあった。しかし、講師の先生が写真やスライドなど豊富な資料を用意していただき、また双方向のメディアである Zoom を利用して質疑応答の時間を設けることができたこともあって、受講した生徒の多くから満足したという結果を得ることができた。

(4) スタディーサポートについて【岩崎】

コロナ禍による全国一斉休校のため、例年4月当初に実施していたスタディーサポートも中止を余儀なくされた。学校再開後も、授業時間数の確保と生徒の健康維持に配慮し、「学力リサーチ」の実施は見送ることとなったが、「学習状況リサーチ」については、自宅での回答という形で実施することができた。(1年生は4月当初に、2年生は6月休校明けに実施。) コロナ禍による長期間の休業が、生徒の進路意識や学習習慣にどのような影響を与えたのか、その一端をうかがい知ることができたことは有意義であったが、年度当初の基礎的な学力の状況が把握できなかったことは残念だった。特に1年生は、1学期中間考査が実施されなかったこともあり、文理選択などの進路指導に際して学力面での判断材料が乏しく、難しいところがあった。

以下、学習状況リサーチの結果から、その一部を紹介する。

1年生 ※ () の中は前年度の1年生の数値

- ・「高校生活についての現在の気持ち 授業の進捗についていけるか不安」48.5% (45%)
- ・「高校生活についての現在の気持ち 勉強の仕方がわからず不安」7.5% (4.5%)
- ・「悩み・相談したいこと 学習について」53% (46.5%)
- ・「学校生活の振り返り (10点満点)」平均6.9点 (7.1点)
- ・「平日の学習時間」平均1時間37分 (1時間38分)
- ・「休日の学習時間」平均2時間48分 (2時間47分)

中学校生活の終わりから休校となった影響なのか、学習面での不安を感じている生徒が多く、中学校生活の振り返りの点数もやや低い。一方で、平日・休日とも学習時間は前年とほとんど差は見られなかった。

2年生 ※ () の中は前年度の2年生の数値

- ・「希望進路 4年制大(国公立)」41.7 (53.4)
- ・「悩み・相談したいこと 学習について」39.1 (45)
- ・「悩み・相談したいこと これからの進路選択・進学先決定について」34.9 (24.6)
- ・「学校生活の振り返り (10点満点)」平均5.3点 (5.2点)
- ・「平日の学習時間」平均1時間25分 (0時間56分)
- ・「休日の学習時間」平均2時間18分 (1時間37分)

休校期間中の手厚いオンライン指導の賜物であろうか、学習面での不安は前年より低いという予想外の結果となった。一方で進路選択については不安を感じている生徒が多く、国公立大学志望も大きく減少している。個人面談等で進路について相談する機会が失われた影響が感じられる。学習時間については、(前年度が少なすぎるくらいはあるが)前年度を大きく上回っており、学校再開直後の意欲の高さがうかがわれる。

研究部の対応について

研究部 川瀬英幹

1. 研究部主催の行事について

4月から6月にかけて準備・検討を行う研究部の行事は以下の通り。

- 高大連携交流会（7月中旬）
- 高大連携講座サマースクールの開催（8月上旬）

それぞれについて、研究部がおこなった感染防止の対応を記録したい。

2. 高大連携交流会について

1) 趣旨

この行事の趣旨は、高大連携入試で合格し進学していった既卒生徒達の現状確認と、これから連携入試に臨もうとしている3年生生徒が身近な目標としての先輩達と話し、大学の情報を聞くことで、更なる意欲向上と心構えをさせるものである。

2) 実施時期

本年度については、考査期間がずれていることもあり、候補者も出そろうであろうという予測のもと、例年より10日ほど遅い7月28日（火）に実施することとなった。

3) 実施方法

在校生は教室に集合。

大学生については Zoom を使用。一部、大学に用があり登校していた学生については、直接高校に来校した。

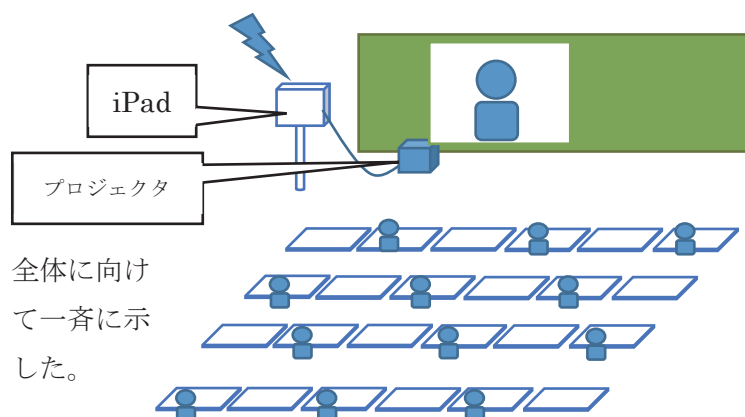
4) 交流会の流れ

前半 大学生が Zoom を利用して、高大連携入試の説明や大学生活を在校生に向けて説明。

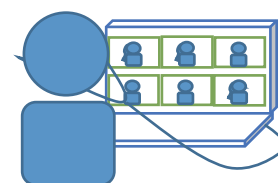
後半 Zoom のブレイクアウトルーム機能を利用して、希望の教科や学系に応じてグループ分けを行い、少人数グループで情報交換。

5) 使用機器及び設置図

前半配置



後半



それぞれに iPad を渡して、
各機にてイヤホンを使用して
情報交換を実施した。

6) 良かった点・準備工夫した点・反省点

○良かった点について

集合率は高く、行き来も無いため、大学生の方も負担が少なかったと考えられる。

また、在校生についても、個別に相談や研究内容などについても話すことができたので、効果については例年通りであると考えられる。

○準備工夫した点について

在校生については分散授業での方法を流用しているため問題は無かった。学生については、案内のメールにおいて、Zoomを利用する点を周知し、参加可能な学生のみにインストール方法・使用方法・ミーティングIDを通知した。大学の遠隔授業において、マイクロソフトのTeamsを使用していたり、Zoomを使用していたりと、遠隔授業における使用アプリケーションが異なっていたため、丁寧な説明を用意した。その結果、ミーティングへの入室については大きな問題も出ず、およそ予定通りに集合し、会を始めることができた。

○反省点について

当日の小グループに分ける作業が繁雑で、時間がかかってしまった。

電子機器は事前に準備できる点はよいが、当日でなければできない作業もあるため、即時対応が難しいことがあるという点である。この点を失念しており、休憩時間の設定を誤ってしまい、忙しい作業となってしまった。

3. 高大連携講座サマースクールについて

1) 概要

学校パンフレットに次のように示されている。

愛知教育大学と附属高校との「高大連携教育」は、単に大学と附属高校との間だけで完結するものだけではなく、教員養成系大学の新しい人材発掘のあり方への研究のサポートを目指しています。大学のアドミッションポリシーに合致した人材の発掘を行うため、高校では基礎学力の充実を図り、大学では高校生への大学教員の講義を行っています。そして、附属高校と連携し教職への高いモチベーションを有する人材を早期に見いだし、組織的かつ継続的にその志と能力を育み、社会が求める教員あるいは社会人へと育成していく方法を探究するところが特徴です。

現在は、第2学年の希望者が受講しており、夏・冬・春の長期休業中に6～8講座ずつ受講していきます。本年度については、夏期休業中に8講座が予定されていた。

2) 準備と実施

例年であれば、終業式の日程に合わせて事前指導を実施。休業中の8月上旬に連携講座を迎えることとなっていたが、休校の影響で、1学期終業式が8月5日（水）に実施されることとなった。

そこで、事前指導を8月5日（水）終業式の午後に実施することとし、講座の開講日程は変更せずに8月6日（木）7日（金）での実施とした。

3) 実施方法

例年は、本部棟3階の会議室を使用している。200名ほどの定員の部屋ではあるが、休校解除後の検討段階では、スクール参加者及び講師等、80名程度を1カ所に集めることは難しく、また、入れる場所があったとしても、同室内に長時間いることがためられる社会情勢であったため、附属高校第2学年教室を複数箇所使用して、オンラインで講座を実施することとした。当時、大学の

前期授業は全て、オンラインまたはオンデマンド型の講座配信を行っていた。3年生の分散授業の際には、教室を二つに分けて、オンラインで繋ぐという状況を経験していたのも後押しとなった。さらに、検討当時（6月）には、第2波が早めに始まった場合を考慮し、再度休校になったとしてもこの講座を実現できるように完全にオンラインでも実施できるよう想定して計画した。

4) 準備

大学の講座担当者とメールで連絡を取り、オンラインでの使用ソフトを確認した。

大学の先生方も Zoom と Teams を使用しており、オンラインでの実施が不可能ではないことを確認することができた。ただ、教室を2箇所に分けてオンラインで繋ぐという状況を説明することが非常に困難だった。最終的に図（高大連携交流会で使用している図）を添付し、こちらのイメージを伝えた。

実際は、暑くなるに従い、新型コロナウイルスの感染拡大状況は緩和されつつあり、教室は分散だったものの、大学の先生方で、高校に来て講座を担当して下さった先生もいらっしやった。

5) 良かった点と反省点

○良かった点

実際に設定と接続さえしてしまえば、通常通りに PC を用いて講座を行っているのと変わらない状態であるため、密を避ける形で実施できた。

最終的に欠席者もなく、分散させていたものの、午前はオンラインで午後は直接担当者が来るといったように、偏ることなく受講させられた。

○反省点

担当の先生が使用するアプリケーションが違えば、切り替えが必要となるため、講座間に離れた教室間を行き来して設定しなければならなかった。

オンラインの接続時に上手く入れず、予定時間に開始できなかった講座があった。

来校して講座をしていただいた際に PC の立ち上げ→ネットワーク設定→接続→調整を実施しなければならず、休憩時間の設定が短すぎた。（この点は、当初、高校の Zoom アカウントに入室してもらっただけのイメージだったため。）

4. まとめ

本年度の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、重要視した点は「3密」を避けることであり、その状況を作り出さないための工夫を凝らしながらの実施となった。

大学の先生方も、オンデマンド型での講座は実施したことがあるが、オンラインは初めてであるという先生もおり、事前に足を運んでいただき、打ち合わせやオンラインでの接続実験を何度も行った。その結果、大過なく終えることができたと考える。

令和 2 年度の保健部の取り組みについて

— 新型コロナウイルス感染症 (COVID19) 感染予防の観点から —

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症 (以下、新型コロナという) の影響による休校が前年度から続いていたが、保健部では今年度から保健主事と保健部員の 2 名入れ替わり、新しい体制でのスタートとなった。年度当初は新学期に向け、例年通り「保健部活動方針および活動内容」を立案していたが、再び 4 月からの休校が決まり、例年通りとはならない新学期がスタートした。文部科学省から示された衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～に合わせて、新型コロナを意識した立案が必要となり、様々な保健行事において、新たな試みをする事となった。今回の研究紀要では、この 1 年を通し、保健部としてどのような取り組みをしてきたかを振り返り、実践してきた内容をまとめたい。

2. 健康調査について

生徒の心身の健康状態を把握するため、本校が利用している Classi を活用し、休校中に「新型コロナウイルス感染症にともなう健康調査」を定期的に配信し、計 8 回実施した。『体調、体温、新型コロナ関連の症状、手洗い、咳エチケット、三密、自由記述による心配なこと』などを尋ねた。幸い生徒たちの体調は概ね良好であった。担任とも情報共有しながら、養護教諭が心配なことへの返信をしたり、様子が気になる生徒にはメッセージを送ったり、対面でなくても健康相談しやすい体制を整えた。

3. 環境衛生について

新型コロナ対策の一つとして環境衛生を良好に保つ必要があることから、教職員による清掃活動を計画した (図 1)。緊急事態宣言により、教員自身が出校できなくなるという事態になったが、生徒が出校できるようになっても例年通りの生徒全員による通常清掃については実施が難しいのではないかと予想されたため、休校明けの清掃の方法が課題となった。

4. 学校再開に向けた対応について

5 月末までとされていた休校も、緊急事態宣言が予定よりも早い 5 月 25 日 (月) に解除されることとなり、生徒の出校もそれに合わせて始まることになったが、教室内での密を防ぐため、5 月の最終週は 3 年生のみの分散登校とした。1・2 年生は 3 年生よりも 1 週間遅らせた 6 月 1 日 (月) から、休校を継続していた大学の第 1 共通棟と第 2 共通棟を利用しての分散登校を実施した。高校から徒歩 8 分程あるため、放課を 15 分とりゆとりを持たせた時間割となった。

登校にあたり飛沫感染と接触感染を防ぐ手立てとして、換気の徹底、マスクの着用、手指消毒、共有物品の消毒に重点を置いた。また、フェイスシールドを全教員に配布し、アクリル板も購入し職員室に配置した。当時は品薄によりアルコール消毒液が手に入りにくかったことから、外からの出入り口には

休校中の清掃について	
保健部 2020.4.10	
1. 目的	新型コロナウイルスに対する対策の一つとして、環境衛生を良好に保つ必要があることから、休校の間、教職員による清掃を行う。
2. 日時	休校期間中の毎週火、木曜日の職員朝礼後から 9 時頃まで ・職員室は月・水・金曜日の同時刻 ・朝に時間が取れない場合は空いている時間 30 分程度でお願いします
3. 方法	その日に実施できない場合は、適宜実施する。特別教室については管理者が適宜清掃を行う。 (1) 水曜日 (教室・廊下・階段) ・担任・副担任で各教室廊下の清掃を行う。手洗いは一番近いウオッシュが、渡り廊下とそれにつながる廊下を 2 組が、各階特別教室前から 4 組までの廊下を 4 組が担当する。 ・中央廊下と階段は学年担当が担当する。 (西階段を保健主事、南階段を 3 年、北階段を 2 年、東階段と新階段を 1 年) (2) 本館自 (ホール) ・男性は交代で、女性は交代要員がおりませんがご了承ください。 ・清掃場所 ・新館 1 階 野田・小田原・宮本 2 階 神谷・渡邊・宇佐美 3 階 足立・伊吹・橋爪 ・東トイレ 1 階 小林・天羽・戸田 2 階 船井・山本・平岩 3 階 森永・村田・林田 ・西トイレ 1 階 小嶋・加古・岡岡 2 階 横井・川上・増田 3 階 有本・岩崎・船野 ・体育館トイレ 末岡・三井・堀田 ・障害者トイレ 青山・川原・石橋 (3) 職員室 (月・水・金曜日) ・日数を振り当てたもので、以下の 3 人グループをお願いします。 A 野田・小田原・宮本 4/13 B 神谷・渡邊・宇佐美 4/15 C 足立・伊吹・橋爪 4/17 D 小林・天羽・戸田 4/20 E 船井・山本・平岩 4/22 F 森永・村田・林田 4/24 G 小嶋・加古・岡岡 4/27 H 横井・川上・増田 5/1 I 有本・岩崎・船野 J 末岡・三井・堀田 K 青山・川原・石橋 ※休校が延びれば
3. その他	担当者については暫定です。適宜交代可能です。

図 1 休校中の清掃について

備蓄のアルコール消毒液を設置したが、各教室には新たに次亜塩素酸水を配置し、登校時には手指消毒を促した。大学からアルコールの支給があったときには、教職員一人ずつにアルコールの入ったアトマイザーを配布し、消毒に活用してもらうことにした。

また、1・2年生と3年生で校舎が分かれての登校となったことから、養護教諭は1年生に配慮し、大学校舎に設置した保健室に常駐し、生徒の状態を把握するよう努めた。

(1) 授業再開時の注意事項について

授業再開に際して、保健部から以下の点を注意するように周知をした。

【全般】

- 1 生徒、職員ともに毎朝必ず検温をする ※生徒には各自で体温の変化を記録するように伝える
(教員・生徒に記録用紙を配布し、1ヶ月単位で提出してもらう)
- 2 発熱、かぜ症状がある場合は登校・出勤しない
- 3 全員マスクを必ず着用する
- 4 在校中に発熱等の症状が現れたときはすぐに帰宅する ※発熱者待機部屋を用意する
- 5 教室は常に換気する 換気できない教室は原則使用しない
- 6 物品の共有はできるかぎりしない する場合は消毒を行う
- 7 教室の扉は開けっ放しにする (取っ手を触らないようにするため)
- 8 人との距離はできるだけ2m (最低1m) あける ※教職員も同様に
- 9 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 10 定期的に石けんによる手洗い、もしくは消毒をする
- 11 毎日机・いすなど手が触れる部分の消毒を行う
- 12 出席停止 (の対象となる状態) についての確認する

○文部科学省 学校再開ガイドライン (R2.3.24付) の4ページから

新型コロナウイルス感染症による出席停止となるのは

- ・児童生徒等の感染が判明した場合
- ・児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合

(期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間とされている)

※濃厚接触者：必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離 (1m程度) で15分以上接触があった場合 (厚労省 新型コロナウイルス感染症Q&Aより)

【清掃活動】

- 1 高校については密にならないように当番制にし、通常清掃を行う
(大学については業者が入るため、通常清掃は実施しない)
- 2 1日1回以上、原則として授業後に校内及び大学使用教室の消毒を行う
※消毒作業は原則教職員で実施する
- 3 教室のゴミ箱についてはしばらくの間撤去する
※各自でゴミ袋を用意し、学習活動中に出たゴミについては全て持ち帰るように指導する

【昼食時】

- 1 昼食は自分の座席でとり、座席を移動しない ※前を向いて食事をするように指導する
- 2 食事中は大きな声を出さないようにする ※しばらくの間教員による巡回指導を行う

(2) 生徒への対応について

出校にあたり、生徒には登校前に必ず検温をするなどの注意事項を、Classi での配信や、高校の HP に掲載して連絡をした (図 2)。そして、生徒に新型コロナウイルス感染が判明した場合や、生徒が濃厚接触者に特定された場合は、学校保健安全法第 19 条に基づき出席停止を指示すること、また、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合でも、登校を見合わせ、家庭で休養するよう場合も出席停止とすることとした (図 3)。

生徒の皆さんへ 学校再開にむけた注意事項

○体温を測定してから登校してください。
*学校の体温計の共有が心配な場合は、本人用の体温計を持参してください。

自宅を出る前に体温を測定してください。
体温を測定していない人は、生徒用昇降口に入る前の案内に従い、保健室で体温を測定してください。体温によっては別室で待機し、帰宅してもらう場合があります。
下記①~③に当てはまる人は登校を控えてください。

① 発熱があり、だるさや息苦しさなどがあり、全身症状が優れない
② 発熱や風邪症状が4日以上続いている
③ 新型コロナウイルス感染症者と接触歴があり、14日間経過していない。

※なお、発熱の目安は平熱より 1℃以上プラスした体温です。例として 37.5℃以上とされていますが、これは平熱が 36.5℃の人の場合です。平熱が 35℃台の人は 36.5℃でも発熱していることとなります。迷うときは学校へ電話をしてください。

○マスクを着用してください。

○こまめな手洗い<石けんを使用して>を行う。自分でできる最大の防衛！

図 2 学校再開に向けた注意事項

保護者様 愛知教育大学附属高等学校

発熱等を伴う風邪症状における出席停止について

生徒に新型コロナウイルス感染が判明した場合、又は、生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、学校保健安全法第 19 条に基づき、出席停止を指示します。
また、生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合でも、登校を見合わせ、ご家庭で休養するようお願いいたします。この場合も、本校では出席停止といたします。
発熱や風邪の症状がなくなり登校する際には、下記の「出席停止報告書」をご家庭で記入していただき、学校へご提出ください。なお、授業は欠課となりますので、欠課時間数に応じて、時間数補充が必要となる場合があります。

記

出席停止報告書

年 組 番 氏名

1 状況 (該当するものに○を付けてください)

1 新型コロナウイルス感染症
2 濃厚接触者に特定された
3 発熱等の風邪の症状があった (症状)
4 強いだるさや息苦しさがあった
5 その他疑われる症状があった (症状)
6 その他の理由による (理由)

2 期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 体温 [平熱 ℃] ※欠席している間、毎日体温を記録してください

月日	/	/	/	/	/	/	/
体温							
月日	/	/	/	/	/	/	/
体温							

記入日 令和 年 月 日

保護者名 印

図 3 発熱等を伴う風邪症状における出席停止について

(3) 健康チェック表について (図 4)

生徒や職員に対し、出校・出勤前には必ず検温し、記録するよう依頼した。体温と体調について各自管理ができるよう、健康チェック表を作成した。これは、感染が判明した場合に保健所等に報告する資料となるため、欠かせない記録となる。当初は保健部で回収し保管していたが、11 月より各自保管としている。

◇新型コロナウイルス感染症における健康チェック表 平熱【 ℃】 年 組 番 氏名

感染症対策のために、毎日の健康観察が大切です。毎朝、体温を測定し記録してください。ここでは、記録よりの記録です！
症状がある場合 [y]、ない場合は [n] に○を付けてください。濃厚接触者の調査では2週間前からの行動を尋ねられます。行動メモをしておきましょう。

月日	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
体温	登校前 ℃														
体温	夕食後 ℃														
風邪	咳・くしゃみ	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n
風邪	鼻水・鼻づまり	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n
風邪	のどの痛み	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n
風邪	だるさ	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n
風邪	その他 ()	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n
風邪	解熱剤服用の有無	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n
風邪	同居家族の風邪症状	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n	y・n
風邪	人や場所等のメモ														

※未検温の場合は斜線をに入れてください。ただし、未検温で検査内に入らないようにしてください。
※本校で感染者が出た場合や、感染レベルが上がったときは、この用紙を提出してもらうことになるので、記録を忘れないようにしてください。

図 4 健康チェック表

(4) 校内の消毒について

多数の生徒や教職員が触れる箇所の消毒作業については、消毒液の性質上、教職員で実施することにした。消毒液は当初は手に入れやすかった次亜塩素酸ナトリウム水溶液を使用していたが、後に比較的安全性の高い次亜塩素酸水 (ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム水溶液 100 ppm) を使用し、スプレーで噴霧できるようにした。その際には、換気を十分に行い、吸引しないよう注意しながら実施した。

1) 消毒作業時の留意事項

1. 消毒は必ず1日1回実施（原則授業後）。
2. 各学年でそれぞれ分担箇所を決めて実施。
3. 消毒箇所以外にも、触れた可能性がある場所は実施。
4. 必要がある場合には、使い捨て手袋を使用。
5. 布巾は使用後回収し洗浄する。
6. 消毒液のセットは適宜持ち出して使用。（スプレーボトルと布巾）

○担当箇所

担当クラス	作業場所		消毒箇所
1-1	第一共通棟 211	大学	机、椅子、教卓、スイッチなど
1-2	第一共通棟 212	大学	机、椅子、教卓、スイッチなど
1-3	第一共通棟 213	大学	机、椅子、教卓、スイッチなど
1-4	第一共通棟 214	大学	机、椅子、教卓、スイッチなど
1-5	第一共通棟 215	大学	机、椅子、教卓、スイッチなど
2-1	第二共通棟 411（412）、WC	大学	机、椅子、教卓、スイッチなど
2-2	第二共通棟 421（422）、WC	大学	机、椅子、教卓、スイッチなど
2-3	第二共通棟 431、WC	大学	机、椅子、教卓、スイッチなど
2-4	第一共通棟 204、208	大学	机、椅子、教卓、スイッチなど
2-5	第一共通棟 203、207	大学	机、椅子、教卓、スイッチなど
1・2年	1F南WC、2F南WC、2F北WC、210(職員室) 205、206(保健室)、階段など	大学	机、椅子、教卓、スイッチ、便座、 手すりなど
3-1	校舎 2-1、3-1、2F西WC、北階段	高校	机、椅子、教卓、スイッチなど
3-2	校舎 2-2、3-2、1F西WC、南階段	高校	机、椅子、教卓、スイッチなど
3-3	校舎 2-3、3-3、1F西WC、2F西WC	高校	机、椅子、教卓、スイッチなど
3-4	校舎 2-4、3-4、新館 1FWC、西階段	高校	机、椅子、教卓、スイッチなど
3-5	校舎 2-5、3-5、新館 2FWC、新館階段	高校	机、椅子、教卓、スイッチなど
3年	社会科教室、合併教室、生物室など	高校	机、椅子、教卓、スイッチなど

※消毒セットの内容 スプレーボトル（消毒液入り）、布巾（拭き取り用）、PE手袋（必要な場合）

2) 消毒の方法及び手順

- ・消毒液は次亜塩素酸水（プールで使用される消毒液）であり、次亜塩素酸ナトリウム水溶液（塩素系漂白剤）ではないため、ゴーグルや手袋は不必要。
- ・次亜塩素酸水は手指消毒にも使用することができるため、手袋の必要はないが、気になる場合は使用する。
- ・消毒箇所に直接噴霧する。物に触れた時点で消毒液は分解して効果を失う。
- ・消毒作業の手順
 - ① スプレーボトルと拭き取り用の布巾を用意。
 - ② 消毒箇所に直接スプレーをし、拭き取る。塩分が残る場合があるが、100ppmなので汗よりも薄い塩分濃度となるので拭き残しがあっても支障がない。

5. 高校再開後の清掃と消毒について

3年生は2週間の分散登校が6月第1週に終了となり、1・2年生は大学を利用した授業が6月第3週で終了となった。6月22日（月）から高校で全学年が揃って授業を再開するにあたり、校舎の清掃については、密を避けるためにST後に当番制で実施した。また、消毒については、これまで通り放課後に教職員が実施した。なお、トイレ清掃については、しばらくの間は教職員が担当した。

(1) 実施日時について

- ① 清掃：毎週火・水・金曜日の帰りのST後
- ② 消毒：1日1回業後に実施（消毒は教職員）

(2) 実施方法について

① 清掃

- ・各クラスで清掃当番を決め、帰りST後に10分程度で実施する。
- ・清掃場所は各HR、廊下、他共有部分とする。
- ・各クラスにゴミ箱は置かないため、清掃のゴミは中央廊下に置いてあるゴミ箱を利用する。
- ・共有部分の清掃場所（学年内で調整）

・1年生
1組 南階段、手洗い場
2組 3F中央廊下、
3組 西階段、3F渡り、手洗い場
4組 社会科教室・ET教室・実習生室(適宜)、ET教室物理室前廊下
5組 東階段、新館3F廊下、手洗い場
←
・2年生
1組 2F中央廊下、手洗い場
2組 北階段
3組 書道室前～CS教室前廊下、2F渡り、手洗い場
4組 生物室、化学室前廊下、新館2F廊下
5組 新館階段、手洗い場
←
・3年生
1組 1F中央廊下、手洗い場
2組 音楽室 1F渡り、購買前
3組 昇降口、手洗い場
4組 美術室前～東トイレ前廊下
5組 合併教室、新館1F廊下、手洗い場

② 消毒（教職員で実施）

- ・教室は、窓や扉、スイッチ、教卓、黒板消しなど複数人が触れると考えられる共有部分を1日1回確実に消毒し、生徒個人の机や椅子については適宜実施する。
- ・特別教室は、便宜上、1日1回実施する。ただし、複数人が使用するため、机や椅子も消毒する。
- ・特別教室の内、ET教室は1年、社会科教室は2年、合併教室は3年で分担し消毒する。
- ・他の特別教室については管理者および使用者が適宜消毒を行う。
- ・階段の手すりについては、清掃担当クラスで消毒し、トイレについては、学年内で調整する。

(3) その他

- ・消毒剤については給湯室から次亜塩素酸水(ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム水溶液100ppm)を持って行き、消毒箇所にスプレーをして、きれいな布巾で拭き取る。
- ・職員室の清掃については、教員に割り振りをし、しばらくの間実施する。

6. 身体測定・定期健康診断について

身体測定については、例年4月中旬に体力診断テストと併せて実施していたが、今年度は休校の影響で2学期の9月に実施した。また、学校医や検診機関による健康診断も例年は法令に基づき6月末までには終了していたが、休校明けの7月から11月にかけて実施した。

検診当日の朝の体温が記入された健康チェック表を回収して確認し、さらに直前も非接触型の体温計を使って一人一人の体温を測定した。また、生徒同士のフィジカルディスタンスが保てるよう「足跡マーク」(図5)を床に貼り付け、約1m間隔で並べた。



図5 足跡マーク(4種類)

(1) 心電図・血圧・胸部X線検診について

心電図・血圧・胸部X線検診は1年生に実施している。この結果は学校生活、特に体育の授業や体育的行事などに影響をしてくるため、入学してなるべく早い時期に実施する必要があるが、今年度は休校のために7月の実施となった。

① 検診日時について

令和2年7月15日(水)9:00~12:30の時間帯で実施した。例年は、1~3限の授業中に実施をしていたが、今年度は新型コロナの感染予防の観点から、3密を避けるために例年より時間が必要と考えられたため、45分授業で1~4限の時間を確保した。

② 検診場所について

検診会場では、生徒のすれ違いを少なくするため、男子はX線→血圧→心電図の順で、女子は血圧→心電図→X線の順で、検診が一方向で行えるように配慮した。また、更衣場所での密集を避けるために昨年度よりも会場を広くした。

項目	場所
X線	3-5横の渡り通路バス車内
血圧	地学教室
女子心電図	合併教室(更衣場所含む)
男子心電図	会議室

(2) 身体測定について

2学期の実施となったが、愛知教育大学教育学部養護教諭養成課程の学生20名程度の協力を得て、生徒を呼び出す形で実施した。協力学生には、検温（事前と当日）、白衣、フェイスシールド、マスク、手袋を着用してもらった。検査室内は換気を十分に行い、生徒の滞在時間が15分以下になるようにした。また、使用した器具はその都度アルコールで消毒をした。生徒には事前に測定方法をプリント（図6）で配布し、不安を感じる場合には後日保健室で個別に対応できるように配慮した。

① 日時及び対象学年

- ・ 9月1日（火） 10：00～11：50（2・3時限） 3年生
- ・ 9月2日（水） 10：00～11：50（2・3時限） 2年生
- ・ 9月3日（木） 9：55～11：35（2・3時限45分授業） 1年生

② 測定場所

項目	場所	協力学生
身長・体重	合併教室前廊下	6名
聴力	地学教室	4名
視力	合併教室	12名

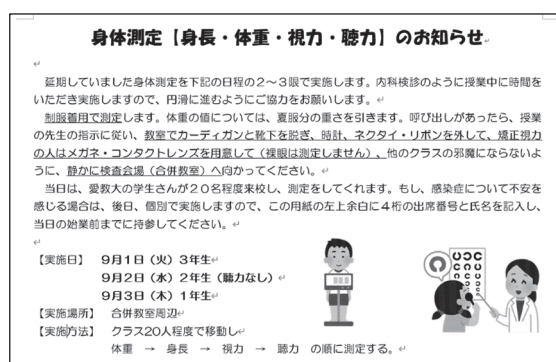


図6 事前説明プリント

(3) 内科検診について

① 日時及び対象について

- ・ 7月21日（火） 13：30～15：20（5・6限） 2年生
- ・ 7月22日（水） 13：30～15：20（5・6限） 1年生
- ・ 7月28日（水） 13：15～14：55（5・6限 45分授業） 3年生

② 場所：保健室

(4) 歯科検診について

① 日時及び対象

- ・ 7月16日（木） 13：00～16：00（4・5・6・7限） 3年生
- ・ 10月22日（木） 12：30～15：30（4・5・6限） 2年生
- ・ 11月 5日（木） 12：30～15：30（4・5・6限） 1年生

② 場所：保健室

③ その他：10月以降は愛知教育大学教育学部養護教諭養成課程の学生の協力を得て実施した。

(5) 眼科検診について

① 日時及び対象

- 11月16日（月） 13：30～14：30（5限）
1年生及び2・3年生の間診からの抽出者

② 場所：保健室

7. マスクの装着と熱中症事故の防止について

学校内ではマスクの装着を必須としていたが、暑い時期には熱中症が心配された。文部科学省より熱中症も命にかかわる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先させるとの通達（令和2年6月29日付）があったことから、基本的には飛沫を飛ばさないよう、生徒および教職員は常時マスクを着用することが望ましいとしたが、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう対応することとした（図7・8）。

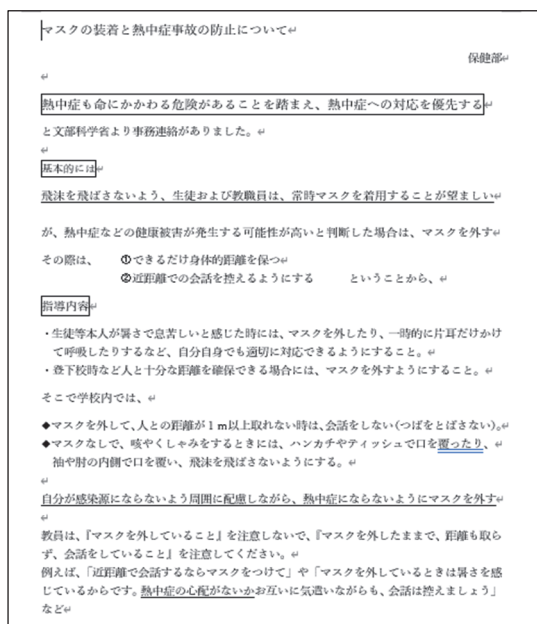


図7 熱中症対策プリント（教員用）

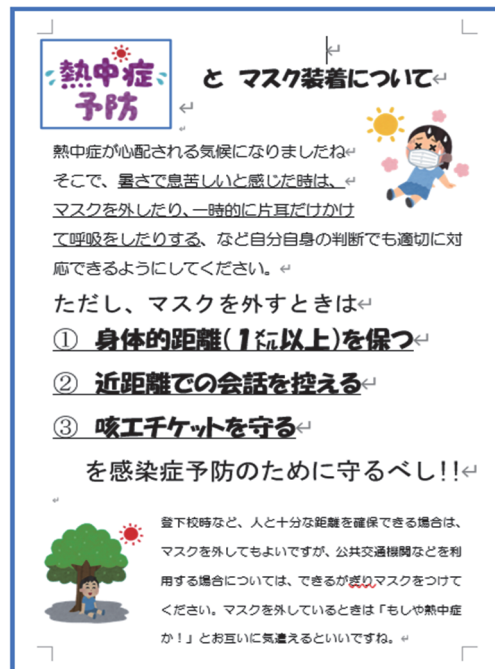


図8 熱中症対策プリント（掲示用）

8. 2学期以降の様子について

新型コロナへの対応として、手洗い場の自動水栓や各教室に空気の流れを促すファンの設置などの設備が順次整備された。その他にもアルコール消毒液のボトルとスタンドを各教室前に設置、非接触型の体温計の増量、掃除機の増量、フェイスシールド・マスク・ディスポガウンの常備など感染拡大防止に向けて進めている。

また感染予防のため、体調不良者が保健室を利用する際は、職員室で検温をして発熱がないことを確認してからとした。発熱が認められた場合は、早退をさせることにし、別室で待機させるようにした。

清掃については、1学期はST後に当番制で実施していたが、下校する生徒で廊下や昇降口が混雑して清掃ができないといった問題があがり、全員での清掃に戻すことを求める意見が多くなった。トイレ清掃やゴミ捨てについては7月から9月にかけて、愛知教育大学の協力学生に委託する形で実施していたが、9月18日（金）に委託が終了した。9月23日（水）からトイレ清掃も含めた全域の清掃を生徒による当番制で実施していたが、最終的には中間テスト明けの10月9日（金）から生徒全員による清掃に戻した。

消毒については、放課後に教員で実施していたが、塩化ベンザルコニウム液（200ppm）を生徒が使用して消毒しても問題ないという指針が示されていたことから、教員の負担軽減を考え、火・水・金曜日の通常清掃時に保健委員に担当させることにした。

9. 避難訓練について

年度初めに避難経路を確認する必要があるため、例年4月当初に避難訓練を計画していたが、休校等

の影響により、今年度は10月のLT時に実施した。晴天時は全学年一斉にグラウンドに、雨天時は学年ごとに体育館に集合する計画であった。当日は雨天であったため、雨天時案で訓練を実施した。

(1) 目的：避難経路や避難方法を確認し、非常災害に際し迅速かつ安全な避難ができるようにする。

(2) 日時：令和2年10月19日(月)7限(15:30~16:20) (各学年で実施)

(3) 避難場所：体育館(各学年毎に実施)

(4) 訓練の流れ

[15:30~15:35 教室にて生徒会の後期役員の紹介と信任・不信任決議(生徒指導部担当)]

※終了次第1学年から避難訓練に移行

① 15:35 校内放送により避難訓練の伝達と指示(1年生)

・担任、副担任の誘導により移動開始

→ スリッパのまま移動し、体育館入口でスリッパを持って入る。

② 15:40 体育館集合・保健主事講話

・学年集会と同じ隊形で整列(指令台に向かって左から1組、2組…5組)

・点呼は「HR委員→担任→学年主任→保健主事」の順に行う。

③ 15:45 1年生教室へ戻る

④ 15:50 2年生避難訓練(流れは上記に同じ)

⑤ 15:55 体育館集合・保健主事講話 16:00 教室へ戻る

⑥ 16:05 3年生避難訓練

⑦ 16:10 体育館集合・保健主事講話 16:15 教室へ戻る

10. 2020年度 防災マニュアルについて

例年見直しをしている本校の防災マニュアルであるが、今年度は大きな変更点があった。これまでは地震や台風などの水害についての記載が主なものであったが、それに感染症に関する記載が加わった。

<感染症についての部分の抜粋>

1 未然防止について

(1) 生徒の健康観察

①教職員は、日頃から児童生徒の健康観察につとめ、症状が激しい場合や長期化している場合、養護教諭に相談する。

②過去の予防接種の記録や既往症等からみた要観察者に対し、学校内外での健康観察を継続する。

(2) 教職員の健康管理

教職員は、自身が発病すると集団感染させる可能性が高いことを自覚し、毎年の定期健康診断を必ず受診する。また、有症状時には早期に受診し、その結果を必ず所属長に報告する。

(3) 保健指導の充実

学校医や保護者との連携により、感染症に対する関心を高めるとともに、家庭での規則正しい生活を実践させること、咳や微熱が継続する場合は必ず受診すること等、児童生徒に対する保健指導を徹底する。

(4) 情報収集・緊急対応時の体制の整備

①日頃から、域内や近隣市町村の感染症の発生状況の情報収集に努める。

- ②患者発生等の情報について、対外的な連絡窓口を一本化する。
- ③全ての保護者に対し、生徒が感染性の疾患にかかったと判明した場合には早急に学校に連絡することを徹底する。

2 発生時以降の対応について

(1) 状況把握とその対応

- ①学校医、教育委員会、保健所等に連絡し、罹患生徒の人権に十分配慮して今後の措置に万全を期する。
- ②他の二次感染者検索のため、健康観察や教職員間の情報交換により生徒及び教職員の健康状況を把握する。
- ③罹患生徒の交友関係、学校活動等の調査を行う。
- ④接触者の検診結果など過去の感染症に関する健康診断結果の情報を把握する。

(2) 処置・報告など

- ①学校医・保健所の指導を得て翌日以降の学校運営上の措置、健康診断、出席停止等事後措置の計画を立てる。
- ②教育委員会へ第一報を電話で報告する。
- ③保健所、教育委員会が行う検査や調査（接触者の特定、リストの作成等）に協力する。
- ④情報の共有化を図り、職員の役割分担を明確にし、的確な対応を図る。（外部からの問い合わせへの対応、対応の記録、児童生徒の健康状況の把握及び教育委員会等への報告等を行う。）
- ⑤教育委員会や保健所、報道機関には窓口を一本化し、校長又は教頭が責任をもって対応できる体制をとる。
- ⑥集団感染が確認されるなどの状況によっては、報道機関への情報提供をする場合があるため、保健所及び教育委員会と連携をとりながら対応する。

(3) 生徒・保護者への連絡など

- ①罹患生徒と接触した生徒の保護者等を対象に、学校医や保健所の関係者等が同席する説明会を開催する。
- ②保健所が実施する調査や接触者健康診断に協力要請する。
- ③保護者からの相談（保健所の照会）への対応をする。
- ④必要に応じて、生徒への説明を実施する。
- ⑤個人情報に配慮し、個人のプライバシーが損なわれないようにする。

■関係法令等

- ・学校保健安全法第18条（保健所との連絡）
- ・同 第19条（出席停止）
- ・同施行令第5条（保健所と連絡すべき場合）
- ・同施行令第19条（出席停止の期間の基準）
- ・同施行令第21条（感染症の予防に関する細目）
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第9章（結核）
- ・麻しんに関する特定感染症予防指針

◎感染症発生時の対応について

対応の流れ	管理職	教職員	生徒	その他
<事前の危機管理> ○日常の健康観察 ○医療機関の受診勧奨		・健康調査の把握 ・医療機関の受診勧奨 ・受診結果の把握	・健康相談 ・医療機関受診	
<発生時の危機管理> ○感染症と診断 ○学校医・保健所・教育委員会への連絡 ○本人及び保護者へ出席停止の指示 ○教職員間の情報共有 ○情報収集 ○他の生徒・保護者への対応及び説明 ○保健所との連携	・学校医へ連絡 ・教育委員会へ報告 ・所管の保健所へ連絡をし、指示を受ける ・出席停止を指示 ・教育委員会へ報告 ・職員会議で情報を共有し、職員の役割分担を明確にする	・管理職への報告	・治療開始	・生徒に不安感を与えないよう配慮 ・学校保健安全法施行令第5条, 第6条, 第7条, 施行規則第19条 生徒の人権やプライバシーに配慮
	■保健所の指示を受けて、初発患者の調査実施 ①診断までの欠席状況・理由・症状出現時期の把握 ②他の生徒については「検診問診票」や「健康調査票」等の資料を整理し、保健所の調査に備える。 ※高校生は「胸部間接撮影」も参考に ③教職員が感染していないか、健康状態を把握する			
	・保護者へ対応策について説明(文書送付または説明会開催)し、理解と協力を求める			
	・関係機関、報道機関への対応			
	保健所が運営する対策委員会への参加 ①生徒への保健指導 ②保護者への保健指導 ③健康相談への体制確立			
<事後の危機管理> ○事後の対応と措置	・教育委員会への近況報告	・患者である生徒及び保護者との定期的な情報交換(近況確認、学習指導)		

11. 保健委員会について

(1) 役割分担について

最初の委員会は7月に実施した。今年のスローガンを「ゴミは持ち帰り、ゴミを減らし、きれいな学校で学習できる環境をみんなでつくる。」として、コロナ禍における環境美化を主とした活動に重点をおいた。また、各クラス6名いる保健委員をクラス代表2名、美化担当2名、健診担当2名と活動内容によって役割を分担した。

[クラス代表] 広報活動など全体に関わる仕事や清掃区域の消毒作業 (図9)

[美化担当] 清掃時、ゴミ箱の配置や段ボール保管庫、清掃倉庫、トイレトペーパーの管理

[健診担当] 健康診断時に準備や進行の手伝い
それぞれの役割をはっきりさせることで委員自身の意識を高めることができた。

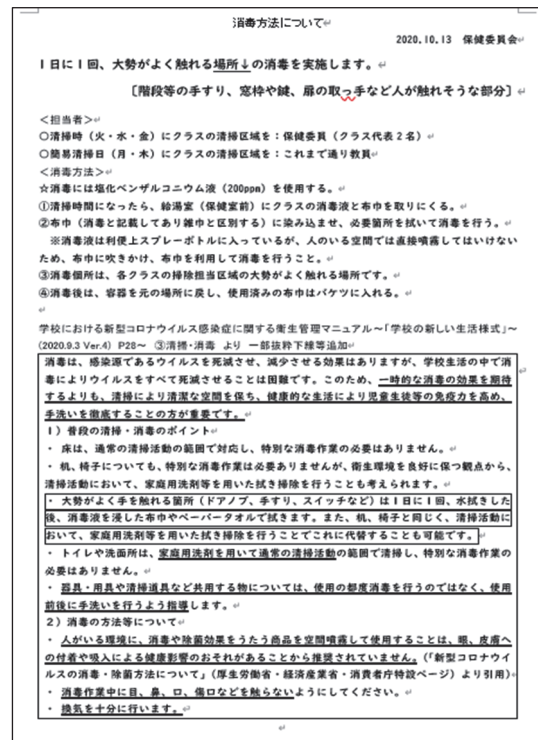


図9 消毒作業指示プリント

(2) 感染予防対策の放送について

12月に入り、全国の新型コロナの感染者数増加が著しく、今後の感染拡大、学校内でのクラスターが心配されることから、飛沫感染が主な感染経路であるコロナやインフルエンザ等の感染予防のために、換気が不十分になりがちな冬場に換気の必要性をはじめとした様々な予防対策について、保健委員会による注意喚起を放送にて行うこととした。

① 日時：12月15日(火)～12月22日(火)、1月7日(木)～13日(水)の10日間

12:00～12:10の間で5分程度

② 担当者：保健委員会 クラス代表の1・2年生

③ 放送内容

- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症の現状と分析
- ・ 新型コロナウイルス感染症の年代別の罹患率等
- ・ 学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策について
- ・ 感染源を絶つこと・感染経路を絶つこと・抵抗力を高めること
- ・ 集団感染のリスクへの対応
- ・ 食事をとる場面での感染予防対策
- ・ インフルエンザ総論
- ・ インフルエンザの予防・治療
- ・ インフルエンザワクチンの接種について
- ・ 副反応について

【参考資料】

- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について(文部科学省 総合教育政策局)
- ・ 今冬の学校におけるインフルエンザ総合対策の推進について(文部科学省 初等中等教育局)

12. おわりに

4月から5月下旬にかけて緊急事態宣言発令による休校があり、生徒も教員も出校することができなかった。オンライン上での健康調査や健康相談、保健指導など学校全体で手探りの状態であった。

学校再開当初は分散登校や大学の校舎を利用しての授業展開となった。手洗い・手指の消毒やマスクの着用を呼びかけ、換気に努め、高校でも大学でも教室内の机やいすの一つ一つから廊下や階段の手すりやトイレ内など人が触れると考えられる箇所をすべて消毒する作業を教員が担い、感染拡大防止に神経を使った。

全校生徒が通学しての高校での授業が再開された後もしばらくの期間は、消毒作業やトイレ清掃は教員や協力学生に委託する形で実施した。その際の消毒液については、学校薬剤師に相談しながらも、何が有効なのか、危険なのか、様々な情報に戸惑いながら選択していった。トイレ以外の清掃活動は、当初は密を避ける目的で当番制で実施していたが、下校の生徒と重なり、清掃できない場所も出るなど全てが順調という訳にはいかなかった。トイレ清掃も含めた生徒全員による清掃を実施するようになったのは2学期中間考査明けの10月からであった。

健康診断については、当初は予定も立てられない状況であったが、徐々に日常生活が戻ってきたことで、学校医や検診機関と日程調整を行い、検診方法など様々な面で配慮しながら無事に実施することができた。年度内にすべての保健行事が行えたことに安堵している。

保健委員会では、消毒作業や校内放送など、生徒が担当に応じた役割をきちんと担っている。

まだ新型コロナの感染状況は落ち着いていないが、本校でクラスターが発生せず、新しい生活様式の中で制限がありながらも生徒が学校生活を送ることができているのは、保護者の協力と理解のもと学校全体の感染症対策への意識向上にもよるのではないかと感じる。これからも保健活動及び美化活動について様々な方法を模索しながら、より良い選択をしていきたい。

コロナ禍における第 1 学年の対応と取り組み

第 1 学年 石鍋圭一 伊吹憲治 堀田景子 村田拓也 森永敦樹 林田香織
岩崎知博 有本明日翔 足立達彦 横井健 圓岡和子

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、4月8日（水）～5月31日（日）まで休校となった。本稿では、今年度の第 1 学年の対応と取り組みをまとめる。

2. 入学式に関する動き

本校では、本来 4 月 6 日（月）に入学式を予定していたが、緊急事態宣言の影響もあり、「新入生登校日」という形に変更した。新入生登校日では、新入生のみでの登校をお願いし、保護者には駐車場などでの待機をお願いした。

新入生登校日において、新入生は、各家庭での検温をお願いした上で、校舎へ入る前に、マスクの着用や消毒の実施をしてもらった。その後、各 HR の教室に分かれて入室し、自席での待機をお願いした。新入生ということもあったかと思うが、生徒もよく指示に従い、不用意な密集や密接も起こらず、円滑な運営を行うことができた。

新入生登校日の内容としては、校長講話・学年主任講話・担任挨拶などを実施した。講話については、オンラインミーティングアプリ「Zoom」を使用することで、各教室と会議室をつなげ、会議室から講話を実施した。以下がその様子である。



不十分な形ではあったが、このような状況でなかったとしても不安の多い新入生にとって、本格的な休校措置の前に学校に登校し、同級生と時間を過ごす機会を持てたことは、良かったと思われる。

3. 休校期間中の取り組み ―その1―

休校期間中の取り組みは大きく2つのことを目標にした。

第一には、学年や学級の形成を目指した。新入生ということもあり、教員団も生徒もお互いにまったくつながりが作れてない状態で休校期間を迎えた。その為、休校期間中は先ず学年の教員（特に担任）と生徒がつながりを作れることを目標に工夫した。

その工夫としては、教育プラットフォーム「Classi」を活用して、担任や副担任の先生、教科を担当してくれる先生と学年・クラスの生徒がコミュニケーションを取れる場を設定した。具体的には、生徒に、学習時間記録を入力できる機能を使って、毎日、学習時間の記録と日々の体調などを含めたコメントの記入を課した。教員には、そのコメント欄への返信などを介してやり取りを行えるようにした。また、「ポートフォリオ」という掲示板の様な機能を活用して、生徒が教科などの質問を学年の先生に向かってすることができるようにした。これらの機能を使うことで、家庭で過ごす間も、電話連絡以外で直接教員とコミュニケーションをとれる様になる状態を作れたと思う。

また、先ほどの「ポートフォリオ」という機能を使うことで、出来上がった課題を写真に撮影して投稿したり、作文を直接入力して提出することができた。生徒には、新入生登校日やその翌日に行った始業式（この日以降、休校期間に入る）に家庭学習課題を課していたが、その課題の提出をこのポートフォリオを通して実施させた。そのことで、生徒にとっては、提出課題の期限が明確になり、先の見えず、計画の立てにくかった当時の状況の中で、日々の学習計画を立て易くさせることができたかと思う。また、教員にとっても、その提出状況を確認することが、生徒の家庭での学習状況や様子、もしくはその人となりや推察する助けになった様に感じた。実際に、提出がうまくいかない生徒がいた場合には、学年の教諭が学校から直接家庭に電話連絡をして、提出を困難にしている状況の改善に努めた。

また、これ以外にも、「校内グループ」という全体連絡するための機能を活用して、学年の「朝の連絡」というものを毎日発信したり、5月に入り出校日を設けることができた後は、Zoomを活用して各クラスで「朝のST」なども実施した。

とにかく、新しい学校で新しい生活を始めるはずだった生徒に、どうすれば普通に学校に登校できているかのような体験を感じられるかを考え、様々な工夫を実施していった。

4. 休校期間中の取り組み ―その2―

第二の取り組みとして、家庭での継続的な学習習慣の形成を目指した。前の項目でも書いたが、生徒には家庭学習の為の課題を始業式（4月7日）に課した。そして、前述した通り、この提出をClassi上のポートフォリオ機能で行わせることで、家庭での計画的な学習を促した。加えて、5月になっても休校措置が解除できなくなった段階で、追加課題を5月に行った出校日で配布したり、Classiの「校内グループ」で連絡したりした。また、休校措置が長引くにつれて生徒間の学習時間にも差が見られたことから、各教科から「自主学習アドバイス」を出し、家庭での学習を促進したりもした。

以上のような課題の提示だけでなく、5月からZoomを使ってオンラインの学習指導も行った。5月の出校日で生徒には次のページにある様に分散登校をしてもらい、各自の携帯などにZoomのインストールおよび操作の指導を行った。

- 校舎に入る前に、検温の有無を確認し、未実施の者は保健室へ誘導する。また、昇降口にアルコールスプレーを設置し、マスクのない生徒にはマスクを配付着用させる。

- 各クラス4班に分け、時間をずらして登校をさせる。

出席番号	1番～10番	→	1班	(10:00～10:30)
	11番～20番	→	2班	(11:00～11:30)
	21番～30番	→	3班	(13:00～13:30)
	31番～40番	→	4班	(14:00～14:30)

- 班によって使用する教室を変え、生徒が同じ机を使用することをできるだけ避ける。また、事前に課題を各教室の机の上に準備し、時間の短縮化に努める。

1班	→	1年生の教室 (例: 1組1班=1-1、2組1班=1-2、・・・)
2班	→	2年生の教室 (例: 2班=2-1、2班=2-2、・・・)
3班	→	3年生の教室 (例: 3班=3-1、3班=3-2、・・・)
4班	→	1年生の教室 (例: 4班=1-1、4班=1-2、・・・)

第一学年では、以下の時間割に沿って、2つの形で5月11日よりオンライン学習支援を行った。

9:00～9:20	朝のST + メディアリテラシー教育 (最初の8回)
9:30～12:00	(※ 各教科、必要性に応じて不定期に講座を開催)
13:00～13:50	曜日毎に英数国理社の教科がローテーションで指導
14:00～15:30	(※ 各教科、必要性に応じて不定期に講座を開催)

一つ目の形として、「ローテーション講座」を英語・数学・国語・理科・社会を、以下の時間割に沿って、月曜日から金曜日の13:00より実施した。朝の9:00から行った「朝のST」とこの「ローテーション講座」の時間を、原則、全員参加とすることで、日常の学習リズムの安定と学習内容に差を生み出さないように配慮した。各講座20分～40分程度を目安として、5月11日から5月29日までの3週間、毎日一教科ずつ学習支援指導を行った。

	月	火	水	木	金
教科・科目	化学基礎 地学基礎	英語	数学	国語	社会

また、二つ目の形として、9:30～12:00および14:00～15:30の間で、「補充講座」を実施した。こちらは、5月18日から5月29日までの2週間、希望者参加という形で実施した。対象としては、すでに課せられた課題を終わらせてしまっている生徒などを想定して実施した。以下が実際に開講した講座である。

- 「ボキャビル！」(英語) : 月・水・金 / 15分程度 / 6回実施
- 「ベーシック英文法」(英語) : 月・水・金 / 30分程度 / 3回実施
- 「二次関数のグラフ」(数学) : 5/29実施 / 45分

5. 分散登校

緊急事態宣言の解除を受けて、本校でも対面授業再開への道を模索した。3年生が先行して、5月25日から分散登校を行い、1・2年生は6月1日から大学の施設を利用して分散登校を開始することになった。以下が登校再開初日（6月1日）のスケジュールである。

	1組	2組	3組	4組	5組
	8:00 から教室開錠（生徒は入室 8：15～）				
8:50～	点呼 → 朝の ST				
9:05～9:15	課題回収（担・副）				
9:15～9:30	教務講話	生徒指導講話	クラス LT	クラス LT	クラス LT
9:30～9:45	クラス LT	教務講話	生徒指導講話		
9:45～10:00		クラス LT	教務講話	生徒指導講話	
10:00～10:15	放課（15分） ※体操服未購入生徒は購入手続きをする				
10:15～10:30	クラス LT	クラス LT	クラス LT	教務講話	生徒指導講話
10:30～10:45	生徒指導講話			クラス LT	教務講話
10:45～10:55	放課（10分）				
10:55～11:50	クレペリン検査（配布5分→実施45分→回収5分）（担・副）				
11:50～11:55	帰りの ST				

1年生は、入学式・始業式に参加して以降、ずっと休校期間に入っていたので、まず4月当初に行う予定になっていたオリエンテーション講話やクレペリン検査、HR役員決めなどを優先して実施した。また、6月2日には、同じくやれていなかったオリエンテーションテスト（英・数・国）を実施したので、実際の授業開始は6月3日からとなった。

新型コロナウイルスの対策として、この6月1日から6月5日までの最初の一週間は、月・水・金は1年生が午前中に登校し、2年生が午後に登校する形で実施した。（火・木は逆）また、登校時に教員が校舎の出入りに立ち、検温報告や校舎へ入る前のアルコール消毒を呼びかけた。加えて、座席は原則、前後左右の机を1つずつ開ける事とした。

6. おわりに

今回の休校措置は、教員にとっても生徒にとっても全てが初めての状況で、どのような指導をしていくのが効果的なのかなど、その都度、学年内で検討を重ねることで作り上げていくことになった。特に、教員も在宅勤務となった4月や5月においては、ZoomやLineなどのオンラインツールを利用しての会議となり、慣れない中で意見交換にも苦勞する日々となった。多くの苦勞を伴った時期にはなったが、ClassiやZoomなど普段の対面授業ではあまり使ってみることのなかったオンラインツールの利用方法を学ぶ良い機会にもなった。まだまだ新型コロナウイルスの影響は濃く、社会も落ち着かない中ではあるが、様々な指導の方法を検討して、制限のある中でも生徒が深い学びをできるように努力したい。

第 2 学年におけるオンラインによる学習支援の取り組み

—YouTube LIVE による実践を中心に—

第 2 学年 川上佳則、三井陽介、山本真生、平岩加寿子、船井裕由、神谷良明
稲野恵、増田朋美、小田原健一、宇佐美仁花、橋爪友美子、伊吹憲治、林田香織

1. はじめに

2020年4月16日、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づいて、全国一斉の休校が要請された。その結果、民間の企業同様、教育現場でも学校を離れる子どもたちの学びの補償について、文字通り「走りながら考える」ことを余儀なくされた。

本校は学校長の指示のもと、学年ごとにオンラインによる学習支援策を打ち出すことになり、第 2 学年は YouTube のライブ配信を利用した計画立案に着手した。まず、学校発の学習支援である以上、対象の生徒全員が平等に須く享受できるものでなければならない、という考えが最初にあった。しかしながら、現行の法規上、普通科高校においてオンラインの学習支援は「授業」と認められないことから、当初から本実践は「単位の履修や認定に関わらないもの（2020年4月時点）」として設計せざるを得ず、道なき道を複雑な心持ちで進むことになった。

それでも約 2 ヶ月間、学年スタッフ全員がよりよい学習支援の実現に向けて日々力を尽くしてくれたことで、休校明けアンケートの結果からは、実際の学力の推移についてはさておき、休校中の生徒の生活、学習習慣の改善や維持に一定の効果が見られた。その一方で、学年スタッフには慣れない配信準備とサポートに多大な負担を強いることになり、途上で体調不良者が出るなど、学習支援の持続可能性という観点から問い直すべき大きな課題を残した。

いずれにせよ、休校期間を通して、全スタッフが前例の無いチャレンジに試行錯誤しながら果敢に取り組んだ。リモートワーク下でも一定のシステムを構築（やり方を共有）しておけば、意外に誰でも教育支援につながる多様な実践ができた期間であったと、今になって思う。ただ、当時は文字通りの自転車操業で、その日 1 日乗り切ることで精一杯だった上、自分たちの実践を俯瞰して評価・検証するような余裕はなかった。今回振り返ることで初めて本実践の全体像を見返し、評価することができた。本稿が今後の学習支援の計画立案にとって有意義なものになることを願う。なお、配信内容の子細については、以降にまとめた各教科スタッフからの報告を参照していただきたい。

2. 休校措置による当初の対応

第 2 学年（3 月当初の第 1 学年からの引継ぎを含め）において、オンライン化に向けた対応は 3 月と 4 月で異なる。2 月 27 日に政府から発令された全国一斉臨時休業要請当初の本校第 2（第 1）学年の対応は以下の 2 つになる。

(1) Classi を活用した個別（上位者向け）指導

1 年次の 2 学期より、国・数・英の学習の軸となる 3 科目において、上位者育成のための個別指導を実施している。休校に入り、生徒とつながる第 1 歩として、すでに軌道に乗り始めていた Classi のポートフォリオ機能を使いこの個別指導を行うことを検討した。指導の流れとしては、課題を示し、生徒が

回答したものを教師が添削指導を行う、という一連の流れを、ポートフォリオによりすべてオンラインで行った。生徒の回答については、直接ポートフォリオ内に書き込む形式のほか、大学ノートやルーズリーフに回答した解答を、画像で貼付し提出することも可とした。すでに一部の教科や総合的な探求の時間におけるレポート課題の提出などでポートフォリオを利用していたため、比較的容易に指導の流れを作ることができた。

(2) 学習動画の活用

休校期間において、教員の立場と生徒の立場ではそれぞれに苦しい部分が存在する。まず、教員の立場として、学びを止めてはいけないという思いの反面、自学による学習の充実が図れない生徒が一定数（または多数）いるということである。「課題」として出せる量や範囲は限られるため、作業となるような課題を無制限に出すことはできず、先の見えない休校期間を補填するための学習、特に授業の未実施範囲をフォローする活動を十分に示すことができない点は教員としても苦しい部分である。また、生徒にとっても、自学による「予習」部分を確認できる「授業」の部分が実施されないことで、復習までの流れによる学びの定着ができないもどかしさが存在する。

愛知県の県立高校では、学びを保障するために4月よりスタディサプリが導入された。このオンラインサービスにより、ある程度（レベル）の学習内容を補助的に学ぶ環境が整えられている。本校が利用しているClassiにおいても、教科・単元ごとに細かく分類された「学習動画」が内蔵されていたため、県立高校と同様に生徒の学びをサポートできる環境があったため、この学習動画の活用も行った。具体的には、課題や予習範囲となっている内容を解説する（またはそれに類する）ような、「よくできている動画」を教員側で選定し、配信・提示することで、生徒が必要な時に必要な内容を動画で視聴できる環境を整えることができた。また、一部の先生は、自作の動画をClassi上にアップするなど、3月の段階からオンラインによる学習支援を様々行うことができた。

3. YouTube LIVE による配信設定と方法

(1) 背景と目的

配信用のツールとしてYouTubeを選んだ一番の理由は、高校生にとって認知度が高く、利用方法が平易であることだった。さらに、配信した内容がそのままアーカイブされて繰り返し視聴できる点にも注目した。「より授業的であること」を考え、オンラインミーティングアプリZoomの利用も検討したが、他学年の試行状況や、本学年の配信内容や実践方法の観点から主たるツールとしての使用は見送った。ただし、ZoomはYouTube LIVE配信時のワイプとして併用、またしばらくすると朝のST（朝の健康確認・連絡）にも利用することになる。

配信方法を具体的に詰める段階で、前もって録画・編集した動画をアップロードするのでは本来やり直しが効かない授業が持つ一回性の緊張感が伝わらず、指導のリズムが作りにくいと考えた。その意味においては、今回、複数のスタッフが同時に参加するライブ配信形式にしたのは配信側にとって非常に良かったと思う。画面の向こうの生徒に向けた問いかけに、生徒役のスタッフが反応・返答することで、擬似的に授業参加の雰囲気を感じられる配信動画として表現することができた。そして、まさにこの複数が同時に参加するライブ配信形式こそが、本実践における最大の特徴であり、配信側のモチベーションを高める仕掛けにもなった。

(2) 配信に向けた実際の手順

本学年は初めて配信型学習支援活動を始めるにあたり、大まかには以下のような手順で計画を進めた。なお、項目②以降は、全員が在宅勤務で Zoom を用いてやりとりをしながら実行した。

①各家庭におけるインターネット環境調査（WiFi／スマホの利用状況について）

：条件を満たしていない家庭にはレンタル WiFi を貸与

②学習支援期間の設定と教科毎の時間数割振

③配信時間割の作成とオンライン配布

：以降、配信に関する通知には Classi を利用

④配信開始（2020年4月20日）

(3) 予備実践

2020年4月13日時点、すでにライブ配信のテストを開始している。その後、20日の本配信開始まで学年スタッフ協力の元、リハーサルを繰り返した。マイクの感度や画面構成、スマートフォンで視聴する際の文字の見易さなど詳細に渡って検証し、そこで得られた知見はリアルタイムに共有していた。配信場所に一定の速度と通信量が確保されたネット環境があつて、なおかつ「マイクの音量と音質の重要性」、「iPad との相性」、「PowerPoint での配信方法」等、留意すべきことを明確にすることで配信の基本を構築しながら進めた。また、予備実践以降も、毎日グループ LINE で学年ミーティングを行い、トラブルの解消と情報の共有を徹底できたことは、各配信の質の向上に大変有効であったように思う。

4. 実践例

1つの動画を配信するにあたり、基本の形態は以下ようになる。

表 1 授業を配信する上での教員の役割

役割	担当（人数）
YouTube オペレーター	学年主任（1名）
Zoom のホスト	学年副主任（1名）※他の教員が担うこともある
授業者	各教科担当（1名）
サポーター（T・T）	授業者と同じ教科の教員（1～3名）、他科目の教員（0～2名）
リアルタイムでのモニタリング	学年担当教員（複数名）

配信設定では、YouTube の設定を「子ども向け」にすることでチャットによるコメントを制限した。これは、YouTube という不特定多数の他者が介入できてしまうという仕組みから、生徒以外の他者が直接介入することを防ぐという観点からである。この点は、双方向性は失われるものの、音声などのトラブルがあつた場合は、モニタリングをする教員がグループ LINE により報告することで、トラブル解消と、次の配信に向けた改善点を共有することができた。

また、配信にあたり特に注意した点は、それぞれの生徒における「情報モラル」や「IT リテラシー」の向上である。授業動画を配信する前に、「視聴に関するルール」として、情報モラルや IT リテラシーの向上を促す 30 秒程度の動画を流した。（図 1、2）



図 1 視聴に関するルール

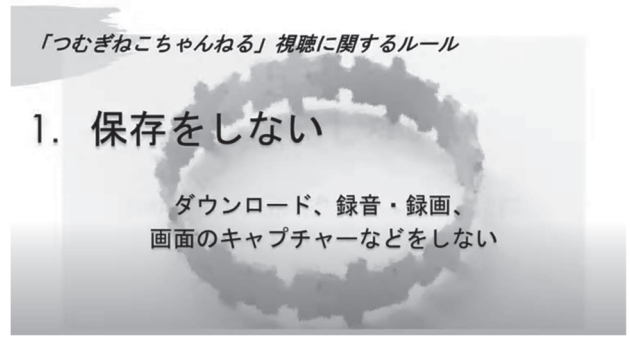


図 2 生徒の情報モラル向上を促す動画の一部

以下には、休校期間中に行った実践例を、教科別に示す。

・第 1 期（4 月 20 日～5 月 1 日）および第 2 期（5 月 11 日～5 月 29 日）

(1) 国語（現代文・古典） [担当：稲野]

(i) 授業内容

休校中課題のヒント

(ii) 使用端末及び機材

【現代文】 iPad、PowerPoint

【古典】 iPad、ホワイトボード

人物	酒堂	去来	芭蕉
末五字	月の猿	月の客	月の客
風流入	猿	猿	去来自身
自他	他称	他称	自称

・解答のポイント
 (1) 解釈の食い違いは、誰と誰？
 ↓登場人物は三人
 (2) どのような点？
 ↓解釈のポイントとは？
 接続詞にも注目

問三 傍線部①とあるが、(1)誰と誰の解釈か。(2)どのような点で矛盾しているか。

図 3 現代文の配信動画の様子

(iii) 授業展開

【現代文】 導入→PowerPoint による本文解説（図 3）→記述解答のポイント、ヒント→まとめ

【古典】 導入→ホワイトボードによる本文解説、文法説明→まとめ

(iv) その他

休校中課題は解答の配布を遅らせ、記述力アップを目指した。そのため、動画内でも解答ではなく解答を作るためのポイントやヒントを示す解説を行った。現代文は PowerPoint で記述のポイントを示し、古典は通常の授業と近い形となるように、本文書き込みの形を基本とした。

(2) 地歴（日本史） [担当：伊吹]

(i) 授業内容

日本史の原始～古代（奈良時代）までの授業ダイジェスト

(ii) 使用端末及び機材

PC (Windows10)、PowerPoint

(iii) 授業展開

4/21 「ガイダンス」 4/23 「旧石器時代・縄文時代」

4/28 「弥生時代」 5/ 1 「古墳時代」

5/13 「律令の胎動（推古朝）」

5/15 「律令形成の始動（大化改新）」

5/19 「律令形成の本格化（天武・持統朝）」

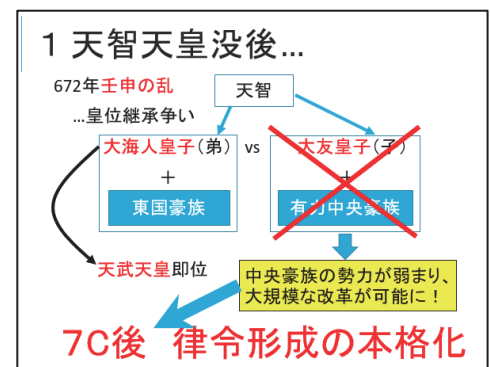


図 4 授業の様子

5/21「律令国家の繁栄 5/29「奈良時代政治史」

(iv)その他

第1回のガイダンスでは、歴史学習に必要な時代区分の大切さなどを解説した。残りの8回は、休校中課題として教科書準拠のワークを出していたので、その範囲の理解を深めるための授業ダイジェストを行った。ガイダンスで話した時代区分や年代を意識させるため、毎回最後に「本日のゴロ合わせ」のコーナーを設け、主な年号は覚えられるように工夫した。(図4、5)

5 本日のゴロ合わせ

① 672年壬申の乱
(甥っ子殺して)
ろくな人間じゃない大海人皇子
672 ※697年じゃないよ!

② 694年藤原京
(天皇は)
北を背に南を向くよ藤原京
694

図5 本日のゴロ合わせ

(3) 地歴(世界史B) [担当:山本]

(i)授業内容

先史の世界〜ギリシア世界までの授業ダイジェスト

(ii)使用端末及び機材

PC (Windows10)、PowerPoint

ライセンスフリーとなっている画像

(iii)授業展開

- 4/21「先史の世界」 4/23「国家の誕生」
- 4/28「メソポタミアの歴史」 5/1「エジプトの歴史」
- 5/13「地中海東岸」
- 5/15「古代オリエントの統一」 5/19「古代イラン」
- 5/21「エーゲ文明」 5/29「アテネとスパルタ」

(iv)その他

休校中課題として、世界史Bマスター問題集を課していたため、その範囲について理解を深めるため、地図や可能な限りの図版を活用して、授業を行った。教室での授業では、教科書や資料集を用いて、地図や図版を見せることができるが、配信授業では、YouTubeを使う関係上、インターネット上でクレジットが明記されているもののみを使用し、それ以外については、手書きのイラストなどで代用した。(図6、図7)

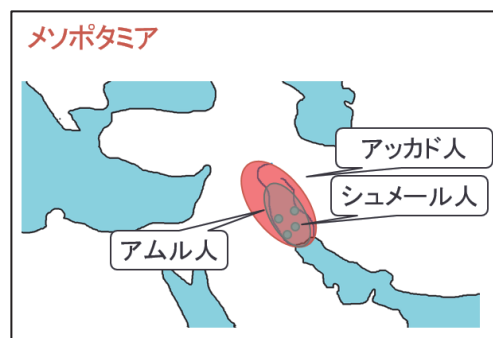


図6 フリーライセンスの画像を利用

旧人

約60万年前
ネアンデルタール人(ヨーロッパに分布)

道具:剥片石器の使用
(打製石器)
衣服の着用

死者の埋葬始まる
(精神文化の発達)

図7 手書きイラストを利用

(4) 地歴(地理) [担当:伊吹]

(i)授業内容

地理のガイダンス

(ii)使用端末及び機材

PC (Windows10)、PowerPoint

(iii)授業展開

地理学習について重要な、地図の読み取り、統計の分析を支える地理的思考力について、具体例を交えながら説明をした。(図8)

2 地理的思考力とは?

Q赤道付近ってどういう地域?

①気候:常に暑い=熱帯(赤道低圧帯の形成)
→雨がよく降る(毎日一定の時刻にスコール)

②植生:熱帯雨林(ジャングル・セルバなど)の形成

③土壌:赤く、栄養分の少ないラトソル
←スコールによって栄養塩類が溶けて流れる
水に溶けにくいFe・Alなどの金属が多く残る

④資源:ボーキサイト(Alの原料)の産地は熱帯に多い

⑤農業:土壌の栄養分が少ないので、
焼畑によって栄養を補う必要がある
→草木灰が肥料になる。

図8 配信動画の様子

(iv) その他

地理は理系の生徒対象であり、今回は1コマだったため、多くのことはできなかったが、地理は統計を覚える「暗記力」ではなく、与えられた情報からどういうことがいえるのかという「思考力」が重要だということを伝えた。特に「思考力」が働けば、知識同士がつながり、結果的に「暗記力」も向上する点も強調した。

(5) 数学 [担当：神谷、増田]

(i) 授業内容

休業中課題とした傍用問題集「クリアー数学Ⅱ+B(数研出版)」の解説

(ii) 使用端末及び機材

神谷：PC (Windows10)、PowerPoint、Studyaid D.B プレゼンテーション、GeoGebra、Surface slim pen

増田：PC (Windows10)、iPad Pro、スケッチブック、油性ペン、タッチペン
Studyaid D.B プレゼンテーション

(iii) 授業展開

神谷：【PowerPoint 使用】

4/20「剰余の定理」 4/23「高次方程式」 4/28「直線の方程式」 5/12「オメガの話」

【Studyaid D.B プレゼンテーション使用】

5/15「3次方程式」 5/20「直線の平行・垂直」 5/26「定点を通る直線」

5/28「2次関数の応用」

増田：【スケッチブック使用】

4/22「数列」 4/27「等差数列」

4/30「等比数列」 5/13「等比数列2」(図9)

5/27「三角比の応用」

【Studyaid D.B プレゼンテーション使用】

5/18「シグマの話1」

5/22「シグマの話2」

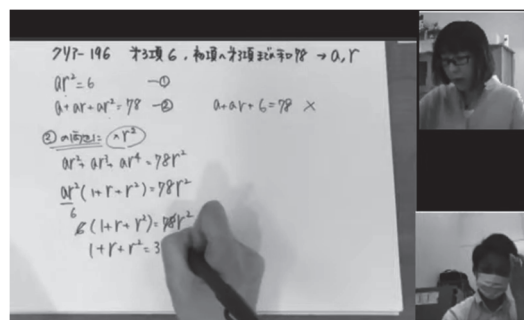


図9 5/13 配信時の様子

(iv) その他

神谷の実践では、PowerPoint や Studyaid プレゼンテーション内のシートに Surface slim pen で、解法の流れを示し重要なポイントにチェックを入れるなど、アニメーション以外にも視覚的に理解を促す工夫をした。増田の実践においては、在宅勤務の限られた環境の中で、解法の流れなどを普段の授業と同じように視覚的に捉えることができるよう、解説をするスケッチブックを映す iPad の映像と、自身を映す PC 内蔵のカメラの2画面を使う工夫をした。この実践の際、音声は手元を映す iPad で十分拾うことができた。

(6) 理科 (物理) [担当: 林田]

(i) 授業内容

「物理基礎への導入講義と休校課題問題演習」

(ii) 使用端末及び機材

PC (Windows10)、PowerPoint

(iii) 授業展開

物理の授業は2年生より理型の選択者を対象として開講される。本年度は4月より休校となったことから、生徒は物理の授業を1度も受けないうまま休校中を過ごすこととなった。休校課題はそれを踏まえ独力で進められるような内容を選んだが、一つずつの内容は既習であっても、それを総合して物理的に思考することは困難を伴う。そこで、オンライン授業では基礎的な公式、考え方を解説した後、実際にそれらを用いてどのように問題を解いていくかの説明に重点を置いて進めた。授業はPowerPointを用いて行い、アニメーションにより具体的運動をイメージできるように資料を作成した。

(7) 理科 (生物) [担当: 船井]

(i) 授業内容

「細胞の構造から代謝、遺伝子発現まで」計6回

(ii) 使用端末及び機材

iPad Pro、Keynote、Apple pencil

(iii) 授業展開

右図7のように各単元を15分程度にまとめたプレゼンテーションを作成し、それを講義形式で解説。

(iv) その他

KeynoteはWindows社のPowerpointと比べて、直感的で使いやすい。Apple pencilでKeynote上に書いた文字や数字を書いた通りにアニメーションがつけられることが、プレゼンテーションを作成する上でアクセントになると感じた。(図10)

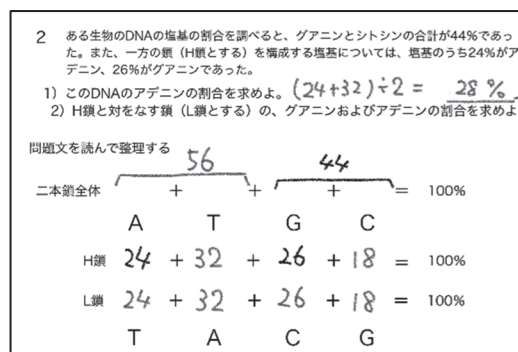


図10 Keynoteによる授業の一例

(8) 英語科 [担当: 川上、平岩]

(i) 授業内容

休業中課題「POLESTAR English Expression ワークブック II」の解説

(ii) 使用端末及び機材

川上:【配信授業】PC (Mac OS Catalina)

平岩:【配信授業】PC (Windows 10)、
マイク内蔵スピーカ、
別途モニタ、Power Point

【双方向授業】上記+ウェブカメラ、
三脚、ホワイトボード

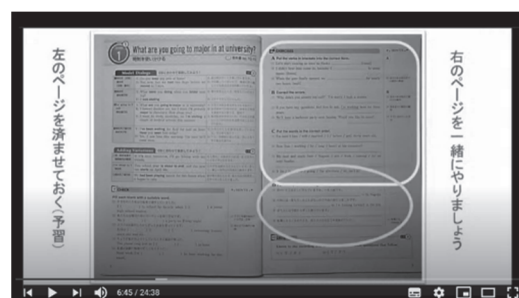


図11 5/11 ガイダンス

(iii) 授業展開

①5/11 「ガイダンス」

自宅学習の方法と配信の内容等

②5/13 「時制」 ③5/14 「助動詞」

④5/18 「態」 ⑤5/19 「分詞」

⑥5/21 「比較表現」 ⑦5/25 「関係詞」

⑧5/29 「仮定法」

上記の項目について、説明を加えながら生徒と共に問題を解く(ただし生徒は予め例文を学習しておくように伝えてある(図 11))。適宜使用教材以外の問題も加えながら、生徒の理解を深めるように授業を行った。第2学年を担当する、非常勤講師も含めた4人をZoomでつなぎ(時には他教科の教員も生徒役として登場し)ティームティーチングのような掛け合いをしながら、

一方的ではない、生徒にとってわかりやすい授業を心がけた(図 12、13)。なお、黒丸の項目については配信授業の最後に入試問題程度の難易度の高い問題を提示しておき、午後の双方向授業(希望者のみ参加)において、ホワイトボードで説明しながら答合わせを行った。

(iv) その他

4月の配信授業では、前年度3月の未修文法事項についての解説を行った。5月は上記のように、課題として課している内容(の一部)についての学習支援を行った。6月以降の配信型学習支援では、模擬試験対策を実施している。

(9) 体育 [担当: 三井、宇佐美]

(i) 授業内容

三井: 身体づくり

「家の中でもできる 簡単 体幹トレーニング (スタビライゼーション)」

宇佐美: ダンス

「Beautiful Sunday をレベルアップさせて踊ろう」

(ii) 使用端末及び機材

三井: PC (Windows10)、iPad、PowerPoint

宇佐美: PC (Windows10)、Windows Media Player、iPad、PowerPoint

(iii) 授業展開

三井: ①Zoom を利用して実践形式で行う

②基本姿勢など理解させる (図 14)

③正しく行うためのポイントを理解させる

④時間を図り実践する

⑤もう1つZoomを開き、生徒が実践している姿を確認しながら指導も行う



図 12 5/18 他教科の先生も参加して

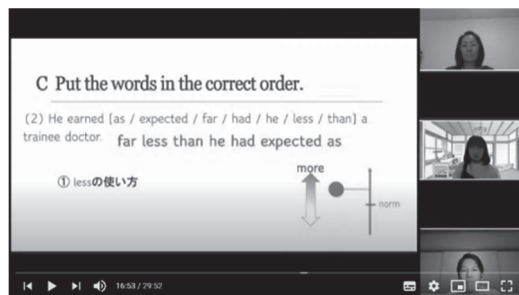


図 13 5/21 非常勤講師も登場



図 14 基本姿勢の説明動画

宇佐美：4/24「全体構成の提示」模範（8拍×19）
 5/11「動きのポイントを解説実践」（図15）
 （同動作を8拍×4練習）
 「ひと流れを踊る」（8拍×10）

(iv) その他

体育のオンラインの授業に関して、適している種目（1人でできる、スペースがなくてもできる）ダンス・体ほぐしの運動、体力を高める運動などがオンライン授業に適し実践しやすいことが分かった。ダンスについては、昨年のダンス授業の動きを発展させ、家の中でも踊れるようにダンスを作成した。4/24の実践ではWindows Media Playerを用いZoomを通して解説をしたが、映像が遅延し動きと解説のずれが生じた。5/11の実践では、Zoomを2台つなぎ、PowerPointでの解説と実践している動きを同時に流した。オンライン上でダンスの種目は取り扱いやすいが、遅延など防ぐために機器の活用方法を工夫が必要である。今後に備えて、より充実したオンライン授業が実践できるように情報共有・研究をしていきたい。



図 15 5/12 の配信の様子

(10) 家庭科 [担当：橋爪]

(i) 授業内容

課題解説及び実演動画の配信

(ii) 使用端末及び機材

PC (Windows10)、PowerPoint、
ビデオカメラ、カメラ

(iii) 授業展開

5/21「休校中課題についての説明」

課題プリント・ホームプロジェクト・コラージュについて

「家庭科を学ぶ①」

～衣生活編～・簡単なマスクの作り方（実演）

～食生活編～・バイクドチーズケーキの作り方（実演）

5/28「家庭科を学ぶ②」

～栄養・食品～

・栄養素とは・栄養素の働き・夏の食べ物クイズ・ゴーヤーチャンプルの作り方（実演 図16）



図 16 ゴーヤーチャンプルーの作り方

5. まとめと今後の課題

無理を承知で「走りながら考え、計画し、実践する」には、危機感と使命感を共有できる学年スタッフ全員の理解と協力が欠かせなかった。5月時点ですでに70本近くの動画を配信することができたのは、一重に彼らの努力によるものである。未曾有の国難を前に、前年にこの日本を席卷したワード、「ワンチーム」であることの大切さをこれほど実感することになるとは想像もしなかった。依然として終わりの見えないコロナ禍（2021年1月）にあって、今しばらくは誰も備えを怠ることはできない。今回このような形で本実践を省みて、想定外の状況に即応するためには、既存の学校の体制にとらわれない柔軟な発想や臨機応変さが不可欠だと感じた教員は少なくないだろう。今後も不測の事態をできる限り予測しながら対応し続けることが求められる。

ここで、本実践を通して見えてきた今後の課題を、かいつまんで「環境上の課題」と「指導上の課題」に分けて提示する。

・環境上の課題

- ①安定したネット環境の確保 : 教員、生徒ともに WiFi 環境を整備できるか
- ②配信アプリの選択と費用負担 : どのアプリが利便性高く、費用負担が少ないか
- ③配信用機材の準備 : 配信に耐えうる一定のスペックがあるか
- ④双方向性の実現 : リアルタイム配信で質疑を受け付けられるか

・指導上の課題

- ①視聴への動機付け : 視聴意欲の高まりを待つか、強制力を持たせるか
- ②視聴後のフォローアップ : 紙媒体で記録を残すか、オンラインテストで力を測るか
- ③質疑応答のやり方 : オンラインを活かし個に応じた指導ができるか
- ④指導内容の精選 : 内容を絞って配信し、自学を促すことができるか
- ⑤担当教員の負担軽減 : 過剰な負担が無いか、業務が属人化していないか
- ⑥視聴型学習の生徒負担考慮と軽減 : 長時間の視聴で視力低下等のおそれはないか

上記以外にも、細かい部分まで指摘し始めると、まさに枚挙にいとまが無い。とりわけ、安価で利用できる民間配信動画（学習塾等）との競合については、学校発の支援動画を作るべきかどうかに関わるクリティカルなポイントになるだろう。また、この競合は今後の私たちの指導方法、指導内容の精選にも関わってくる重要な事項として注視している。

経験したことのない休校期間をネガティブにとらえず、新しい枠組みでチャレンジするチャンスとしたところが本校の一番の強みであり、チームとして全体で実践につなげることができた起点であったように思う。私自身は本実践をオンラインで企画・実行しながら、そもそも「教室で学ぶ意義」、毎日行っている「授業の価値」とは何か、厳しい問いを突きつけられた気がした。特に「双方向性のある学び」については今後も見識を深め、オンライン指導も含めて持続可能な授業実践に繋げなければならないと考えている。

最後に、改めて本実践に関わっていただけた全てのスタッフに心より感謝を申し上げて、本稿まとめの言葉としたい。

コロナ禍における第 3 学年の対応と取り組み

第 3 学年 天羽康 青山昌平 末岡良彦 加古久光 戸田康代
渡邊寛吾 小林大輔 小嶋功 野田陽平 宮本真衣 川瀬英幹

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大に伴い、4 月 8 日 (水) ~5 月 22 日 (金) まで休校となった。不測の事態とも言えるこの状況、生徒も教員も混迷状態にあり、大きな負担を強いられることとなった。本稿では、今年度の第 3 学年の対応と取り組みをまとめる。

2. 休校中の学習内容

休校中の学習内容については、休校期間が延長することも想定し、毎週金曜日に翌 1 週間分を取りまとめて Classi 上で配信を行った。学習内容については、生徒が取り組みやすいように科目ごとにテーマを設定した上で、単位数あたりの時間を目安に提示し、学校再開後に回収させることとした。

4 月 8 日から 5 月 6 日を休校期間としていたが、政府による緊急事態宣言の延長が決定されたため、追加課題を模試・GTEC の案内とともに生徒自宅宛てに送付し、Classi 上で連絡した。

3年生 休校中の学習内容一覧 (文)		送付物一覧 (理系)	
4月11日~4月17日分 毎週末に次の1週間分の学習内容を連絡します。 授業があったときと同様に、日々の学習を大事にしましょう。 学習時間はClassiに残しましょう。			
科目	休校中の課題範囲	1	校外模試関連 令和2年度 校外模擬試験について (ご案内)
現代文	今週のテーマ【考えて解く】 よく読もう：読成現代文 7・8・9/要約トレーニングノート 7・8・9 漢字祭：国語模出問題1200p 28-46 《余力のある人》読書ノートどんどん進めて	2	令和2年度 第3学年校外模擬試験申込票
	今週のテーマ①【いつものやつ！～まさか受験生が書き写した気になったりしてないか？～】 【読成古典】新傾向問題①、②、③ (計3題) 今週のテーマ②【用書＆書き下しをがんばり！】 【大学入試模出問題1200】	3	GTEC関連 令和2年度 英語外部検定試験GTEC検定版受験案内について
古典	【大学入試模出問題1200】 P274~277 (古文 1用言に関するもの) ⇨不安の残る箇所は文法の本に戻って復習 P324~329 (漢文 1訓読の基礎に関するもの) ⇨不安の残る箇所はバンドに戻って復習 オポジション (特に志望大学の入試に文学生が出ている場合には早めに取り組んで！) 【大学入試模出問題1200】 P164~165 ⇨【国語便覧】P85~99までを確認しながら	4	奨学金関連 令和2年度 日本学生支援機構 (JASSO) 大学等予約採用奨学金について
	今週のテーマ【江戸幕府の成立と幕藩体制を理解しよう】 ・学習内容・取り組みの説明は、課題プリントの1ページ目にあるのでそれを読んで取り組んで下さい。 ・プリントは①~④で各A42枚で合計8枚分です。印刷orノートに取り組むどちらかを選んで下さい。 ・印刷したプリントカードどちらかを休校明けに提出してもらおうので、毎日取り組みましょう。 (3年生の内容) ① 江戸幕府の成立 ② 幕藩体制 ③ 江戸幕府の職制 (2年生の復習) ④ 古代の政治 (+α課題) (1) ④の解説作り (問題の書き直し・復習) …自分でノートや紙を用意して下さい。 【狙い：問題を1回解いて終わらせず、自分の手を把握する。 自分の学習スタイルを再確認する。(どつずれは理解しやすいく。など)】 ⇒なぜ、その選択が答えなのかを説明するつもりで作成しよう。 (2) 徳川将軍 15人判官にチャレンジ！ 【狙い：江戸時代マナーへの浸透して、将軍 15人答えるようにする。】	5	奨学金関連 高等教育の就学支援新制度の周知用リーフレット
日本史B	今週のテーマ【世界の一体化を知ろう】授業のある4日間+1日=5日間で取り組み課題を配信します。	6	奨学金ガイドブック 2020
		7	体育科 令和2年度3年生 体育課題「運動・スポーツ記録表」について
		8	令和2年度3年生 体育課題「運動・スポーツ記録表」
		9	理科 3年化学プリント
		10	(生物選択者のみ) プリント
		11	国語科 現代文 課題の補助説明
		12	現代文プリント
		13	古典 課題プリント
		14	文部科学省より 布マスク

図 1 休校中の学習内容一覧と課題等送付一覧

《課題配信スケジュール》

4 月 10 日 (金) 配信 : 4 月 11 日 (土) ~4 月 17 日 (金) 分
4 月 17 日 (金) 配信 : 4 月 18 日 (土) ~4 月 24 日 (金) 分
4 月 24 日 (金) 配信 : 4 月 25 日 (土) ~5 月 1 日 (金) 分
5 月 1 日 (金) 配信 : 5 月 2 日 (土) ~5 月 8 日 (金) 分
5 月 8 日 (金) 配信 : 5 月 9 日 (土) ~5 月 15 日 (金) 分
5 月 15 日 (金) 配信 : 5 月 16 日 (土) ~5 月 22 日 (金) 分

3. オンライン配信型学習支援

(1) 目的と方法

生徒の課題学習や授業再開に向けた予習活動をオンラインミーティング形式の講義で支援を目的とした。また、毎日定時の特別時間割に沿って視聴しながら自習・自学を促進し、学習習慣と生活習慣の確立、維持を図った。本取組を通して、生徒の情報モラルや情報セキュリティに関する知識を含め、ITリテラシーの向上を図った。対面授業ができない環境下でもリアルタイムに双方向的な授業が可能になること、機能の1つであるブレイクアウトルームを利用すればグループ学習も可能になること、授業内容を録画することで繰り返し視聴させることができることなどから、第3学年はオンラインミーティングアプリ「Zoom Cloud Meetings」を使用し、ライブ配信型の学習支援をすることとした。

(2) アプリのインストールと設定方法及び注意事項

生徒に Classi 上にて Zoom のインストール、設定方法および時間割、ミーティングルームの ID とパスワードを連絡した。アプリのインストール、使用については保護者と相談するよう促した。



図2 生徒への連絡



図3 Zoom のインストール、設定方法

加えて、視聴・参加する際の注意事項については以下のように連絡した。

- ① 本オンラインミーティングについて、視聴を推奨するが、義務にはしない
- ② 視聴環境が不十分な視聴希望者は別途対応する（動画を DVD 化して貸与等）
- ③ 著作権法に十分留意しながら慎重に配信する（教科書・資料集・問題集等の配信は厳禁）
- ④ 本計画の通知は Classi を基本とするが、不具合で不通の場合はキズナネット等を用いる
- ⑤ 本計画の通知に合わせて、生徒向けに IT リテラシーに関する内容を配信する
- ⑥ 参加を希望する担当者には本プロジェクトに合わせたプライバシーポリシーを適用する

(3) オンライン配信型学習支援第1期について

開始時間の約5分前からオンラインミーティングを開始し、配信時間については通信環境、視聴している生徒への負担や教員の授業準備への負担を鑑み、20分程度とした。なお、生徒のプライバシー保護の観点から、生徒はカメラ機能、マイク機能をオフにした状態での参加・視聴を認めることとした。

1) 期間・時間割

第1期：令和2年4月22日（水）～4月30日（木）の土日祝日を除いた6日間（計18コマ）

9:00～9:20 第1限 オンラインミーティング①（初日のみクラスLT）

10:00～10:20 第2限 オンラインミーティング②

11:00～11:20 第3限 オンラインミーティング③

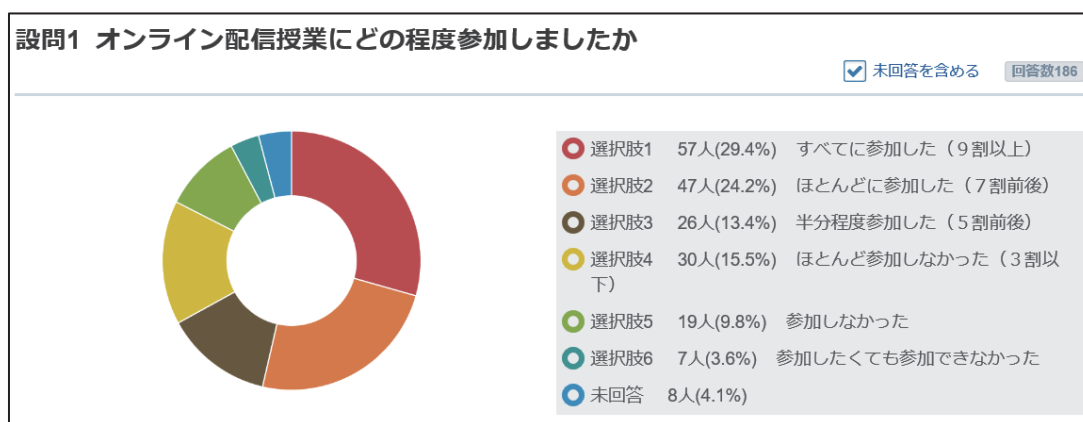
※それぞれのオンラインミーティング視聴後は、視聴内容に沿った課題学習や予習などを助言・指示を行った。

表1 第1期時間割

	22日(水)	23日(木)	24日(金)	27日(月)	28日(火)	30日(木)
第1限 9時～	1:LT(青) 2:LT(加) 3:LT(天) 4:LT(小) 5:LT(野)	1:古典(戸) 2:古典(戸) 3:英語(加) 4:数学(天) 5:数学(天)	1:日/世 2:日/世 3:日/世 4:英語(宮) 5:英語(宮)	1:古典(戸) 2:古典(戸) 3:現文(川) 1:英語(加) 2:英語(加)	1:英語(宮) 2:英語(宮) 3:数学(天) 4:数Ⅲ(小) 5:数Ⅲ(小)	1:日/世 2:日/世 3:日/世 4:数学(天) 5:数学(天)
第2限 10時～	1:日/世 2:日/世 3:日/世 4:現文(川) 5:現文(川)	1:LT(青) 2:環基(野) 3:環基(野) 4:現文(川) 5:現文(川)	1:英語(加) 2:英語(加) 3:現文(川) 4:物/生 5:物/生	1:現文(川) 2:現文(川) 3:古典(戸) 4:数学(天) 5:数学(天)	1:現文(川) 2:現文(川) 3:英語(宮) 4:物/生 5:物/生	1:LT(青) 2:数学(天) 3:古典(戸) 4:物/生 5:物/生
第3限 11時～	1:LT(青) 2:数学(天) 3:数学(天) 4:数Ⅲ(小) 5:数Ⅲ(小)	1: 2:数学(天) 3:数学(天) 4:古典(戸) 5:古典(戸)	1:LT(青) 2:環基(野) 3:環基(野) 4:数Ⅲ(小) 5:数Ⅲ(小)	1:LT(青) 2:数学(天) 3:数学(天) 4:数Ⅲ(小) 5:数Ⅲ(小)	1:LT(青) 2:環基(野) 3:環基(野) 4:数学(天) 5:数学(天)	1: 2:環基(野) 3:環基(野) 4:古典(戸) 5:古典(戸)

() 内は授業担当者名

2) 実施後の生徒アンケートから



「オンライン配信授業にどの程度参加したか」については67%が半分以上参加したと回答した。その理由としては

- ・朝から机に向かう習慣作りのため
- ・自分の勉強へのモチベーションが上がるからです

- ・自分だけでやる勉強は不安だったので、先生の解説なども聞きたかったから。
- ・勉強を始めるきっかけになるから わからなかったことがわかるようになるから
- ・授業があると思うと早起きできるから。 勉強時間確保ができるから。
- ・わからない問題の解説を聞きたかったし、地学や世界史は教科書よりも先生の説明を聞いたほうが分かりやすいと思ったから（教科書に書いてないようなプラスαの説明をしてもらえるから）。
- ・オンライン授業があると朝からちゃんと勉強しようと思えるから。
- ・家だとやる気がなかなか起きないが、時間が決めてあり、先生と一緒に勉強できるため分からないところがあっても簡単に聞けるし、1人で勉強している気分にならないから。

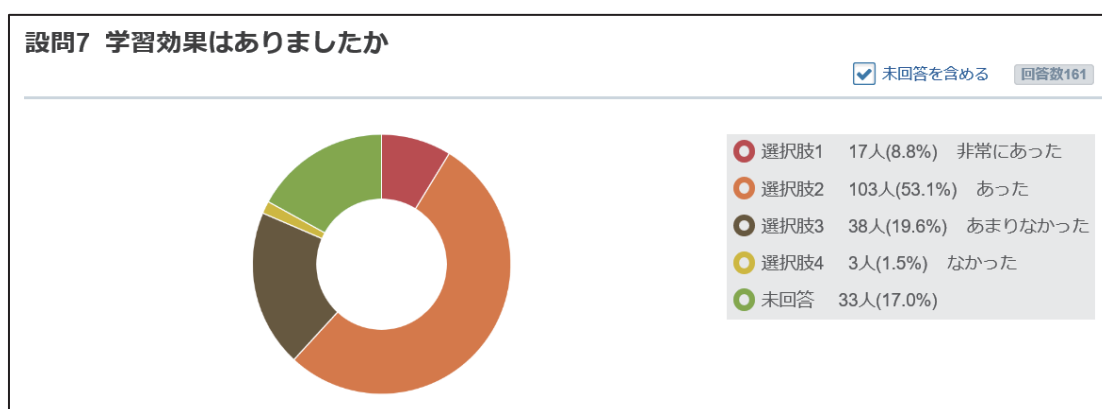
といった、前向きな回答がある一方で、参加・視聴しなかった理由としては

- ・自分で決めた勉強の予定を変えたくなかったから
- ・寝坊して参加できなかった

といった意見が多かった。また、参加・視聴しなかった生徒の中には

- ・使い方がよくわからなかった
- ・Zoom のアプリのセキュリティー面に不安を覚えたから。
- ・Zoom は安全性が低い（海外だと使用禁止されている国もある）と言われており、不安があるから。
- ・少し不具合が起きてアプリが落ちてしまった

といった意見も少数ではあるがあった。



「学習効果はありましたか」については 61.9%が「非常にあった・あった」と回答した。

- ・先生方がまとめて下さったスライドがとても分かりやすくてよかった。
- ・課題やテストで理解できなかった問題の詳しい解説や解き方を聞けるからこれからも続けてほしい。
- ・先生たちの顔が見れてとても安心しました。
- ・この社会状況の中で受験生という不安が多かったけど、先生方や同学年の皆がその場にいるという安心感がいいなと思った。
- ・課題の取り組みや解説が聞けたので解説を読むより分かりやすかったです。また 20 分だと足早になってしまうのでもう少し時間にゆとりが欲しいと思いました。
- ・3年生なので、基本復習なので、新しく理解するところがなくて助かりました。 何からやればいいのか分からない状況だったので、授業が始まって、計画を立てる事が出来ました！

といった前向きなコメントが多く、オンライン型学習に対して意欲的に取り組む姿が印象的であった。また、誰もが不安になる中、お互いの顔を見ながら普段に近い学習ができたことで安心につながった生徒も多かったようだ。

(4) オンライン配信型学習支援第2期について

第1期実施後のアンケートから、配信時間を20～30分程度とした。第1期の反省とノウハウを共有し、第2期では新たに政治経済や化学、地理の講座と学習内容の質問が自由にできる講座を開講し学習内容を充実させることができた。また、5月11日には英語外部検定GTECについてのガイダンスを行った。

1) 第2期：令和2年5月7日（木）～5月22日（金）の土日を除いた12日間

9:00～ 20～30分程度 第1限 オンラインミーティング①

10:00～ 20～30分程度 第2限 オンラインミーティング②

11:00～ 20～30分程度 第3限 オンラインミーティング③

※それぞれのオンラインミーティング視聴後は、視聴内容に沿った課題学習や予習などを助言・指示を行った。

表2 第2期時間割（1、2、3組）

				7日(木)	8日(金)
第1限 9時～				LT・青山加古渡邊	英語・加古
第2限 10時～				古典・戸田	1組LT・青山 2、3組環境(地)・野田
第3限 11時～				2、3組数学・天羽	2、3組理科質問
	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
第1限 9時～	LT・青山加古渡邊	日/世	現文・川瀬	日/世	英語・宮本
第2限 10時～	古典・戸田	2、3組数学・天羽	2、3組数学・天羽	古典・戸田	現文・川瀬
第3限 11時～	2、3組数学・天羽	2、3組環境(地)・野田	政経・村田	2、3組数学・増田	2、3組理科質問
13:00	GTECについて				
	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
第1限 9時～	LT・青山加古渡邊	日/世	現文・川瀬	日/世	英語・加古
第2限 10時～	古典・戸田	2、3組数学・天羽	2、3組数学・天羽	古典・戸田	現文・川瀬
第3限 11時～	2、3組数学・天羽	2、3組環境(地)・野田		2、3組数学・増田	2、3組理科質問

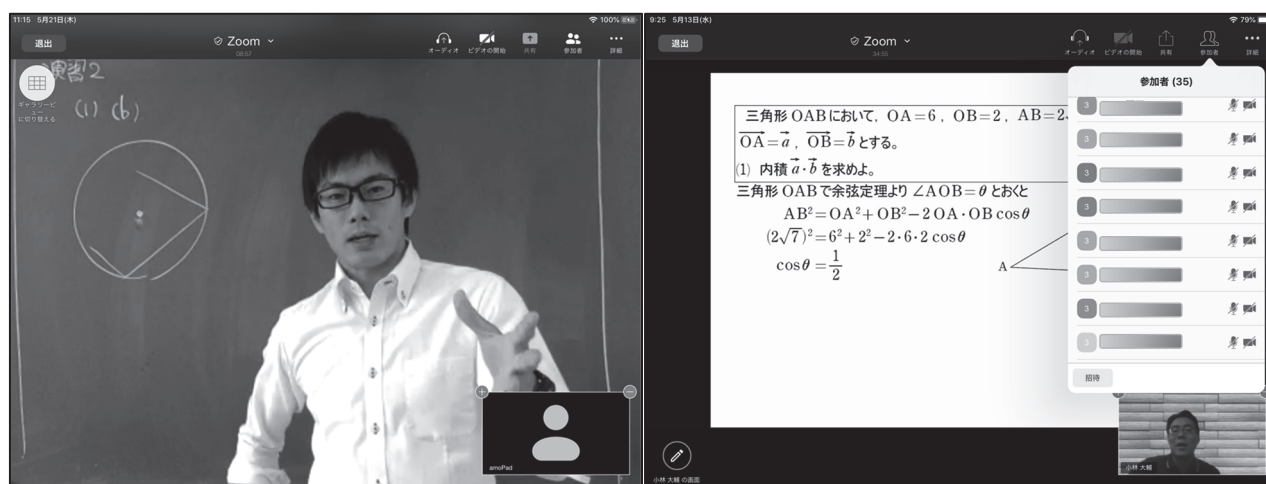


図4 配信授業の様子（物理・数学）

4. 分散登校

政府による緊急事態宣言が5月14日に解除されたことを受けて、オンライン型学習支援を進めつつ分散登校の方法についてZoomによる学年会において検討した。5月25日には感染症予防のため、クラスごとに時差登校をさせたうえで出席番号を奇数と偶数で教室を分け、短時間で終わるように配慮し、学校再開に向けてのガイダンスを行った。5月26日～29日には午前と午後に約20人ずつ分散登校をし、3時間ずつ授業を行った。感染拡大防止のため、マスクの着用を義務付け、うがい、手洗いを励行した。

(1) 5月25日（月）学校再開に向けてのガイダンスの概要

学校再開に向けてのガイダンスを中心に行った。感染症予防のため奇数クラスと偶数クラスで時差登校させ、奇数番号の生徒は3年生の教室（1階）、偶数番号の生徒は2年生の教室（2階）で行った。生徒が下校した後、教室や廊下、トイレ、ロッカー等を学年団の教員で消毒を行った。

1、3、5組

S T 9:20

L T 9:30～10:30

2、4組

S T 11:20

L T 11:30～12:30

タイムスケジュール

	教室	職員室												
8:45～	昇降口付近で誘導：小林、小嶋 奇数番号が1階、偶数番号が2階	生徒手帳用割り印、刻印機準備 ：加古、川瀬												
9:20	S T <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1組</th> <th>3組</th> <th>5組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階（奇）</td> <td>青山</td> <td>渡邊</td> <td>野田</td> </tr> <tr> <td>2階（偶）</td> <td>末岡</td> <td>天羽</td> <td>宮本</td> </tr> </tbody> </table>		1組	3組	5組	1階（奇）	青山	渡邊	野田	2階（偶）	末岡	天羽	宮本	不在生徒の家庭へ連絡：加古、川瀬
	1組	3組	5組											
1階（奇）	青山	渡邊	野田											
2階（偶）	末岡	天羽	宮本											
9:30～	L T (1) 健康観察 (2) 生徒手帳、個人写真配布→記名等 (3) 模試・GTEC 申込用紙回収 (4) 5月26日～29日授業について説明 (5) HR役員決め (6) スクールレポート回収について	生徒手帳回収担当 1階1、3組：加古 2階1、3組：戸田 1階5組：小林 2階5組：小嶋 →職員室で生徒手帳作成：川瀬												
10:30	S T すぐに下校指導（全員で）	時差をつけて下校させられるよう 終了時間に配慮する												

10:45～	昇降口付近で誘導：天羽、青山 奇数番号が1階、偶数番号が2階										
11:20	S T <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2組</td> <td>4組</td> </tr> <tr> <td>1階（奇）</td> <td>加古</td> <td>小林</td> </tr> <tr> <td>2階（偶）</td> <td>戸田</td> <td>小嶋</td> </tr> </table>			2組	4組	1階（奇）	加古	小林	2階（偶）	戸田	小嶋
	2組		4組								
1階（奇）	加古		小林								
2階（偶）	戸田	小嶋									
11:30～	点呼後職員室へ報告 L T (1) 健康観察 (2) 生徒手帳、個人写真配布→記名等 (3) 模試・GTEC 申込用紙回収 (4) 5月26日～29日授業について説明 (5) HR役員決め (6) スクールレポート回収について										
12:30	S T すぐに下校指導（全員で） 教室、廊下、トイレ、ロッカーを消毒する										
		不在生徒の家庭へ連絡：野田、宮本 生徒手帳回収担当 1階2組：青山 2階2組：渡邊 1階4組：天羽 2階4組：川瀬 →職員室で生徒手帳作成：末岡 時差をつけて下校させられるよう 終了時間に配慮する									

(2) 5月26日（火）～29日（金）分散登校の概要

文系3クラスは日本史選択者と世界史選択者でグループ分けを行い、理系2クラスは物理選択者と生物選択者でグループ分けを行った。感染症予防のために、午前と午後に分散登校をさせ、3時間ずつの授業を行った。トイレの利用、手指消毒の時間確保のため、休み時間を15分とした。生徒が下校した後、教室や廊下、トイレ、ロッカー等を第3学年担当教員で清掃・消毒を行った。

	火	水	木	金
午前	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
午後	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ

午前

S T 9:20
1限 9:30～10:15
2限 10:30～11:15
3限 11:30～12:15
S T 12:15～12:20

午後

S T 13:20
1限 13:30～14:15
2限 14:30～15:15
3限 15:30～16:15
S T 16:15～16:20

使用教室（S Tは以下の教室で行った）

	1組	2組	3組	4組	5組
Aグループ	3-1	社会科教室	3-3	3-4	3-5
Bグループ	合併教室	3-2（世は合併）	2-3	2-4（生は地学室）	2-5（生は生物室）



図5 分散登校の様子（合併教室・普通教室）

5. 分散授業

6月1日～19日には対面授業をするクラスとその様子をZoomで視聴するクラスとに分けた分散授業を行った。

(1) 概要

文系3クラスは日本史選択者と世界史選択者でグループ分けを行い、理系2クラスは物理選択者と生物選択者でグループ分けを行った。生協販売はせずに昼食を持参するよう指導し、昼食時は感染リスクが増すため、うがい、手洗いを励行し、全員が自席で前を向き静かに食事を取るように第3学年担当教員全員で巡回指導を行った。トイレの利用、手指消毒の時間確保のため、休み時間は引き続き15分とした。生徒が下校した後、教室や廊下、トイレ、ロッカー等を第3学年担当教員で消毒を行った。

・日課表

S T	8 : 50	4 限	12 : 45～13 : 30
1 限	9 : 05～ 9 : 50	5 限	13 : 45～14 : 30
2 限	10 : 05～10 : 50	6 限	14 : 45～15 : 30
3 限	11 : 05～11 : 50	S T	15 : 30～15 : 35
昼休み		清掃	15 : 35～15 : 45（教室、廊下のみ当番制で行う）

(2) 使用教室（S Tは以下の教室で行った）

	1 組	2 組	3 組	4 組	5 組
A グループ	3-1（日は合併）	合併教室	3-3	3-4	3-5（生は生物室）
B グループ	社会科教室	3-2（世は社会科）	2-3	2-4（生は地学室）	2-5

(3) 進め方

- ・Zoom を対面授業のクラスで起動し、配信授業のクラスでプロジェクターに投影して行う。
- ・教室の分け方、実施方法について

対面授業 3 時間と配信授業 3 時間を交互に受講させる。

- ・昼食時（巡回時）に iPad の位置を入れかえる。

A グループの時間割

	月	火	水	木	金
午前	対面	配信	対面	配信	対面
午後	配信	対面	配信	対面	配信

B グループの時間割

	月	火	水	木	金
午前	配信	対面	配信	対面	配信
午後	対面	配信	対面	配信	対面

次の週

	月	火	水	木	金
午前	配信	対面	配信	対面	配信
午後	対面	配信	対面	配信	対面

	月	火	水	木	金
午前	対面	配信	対面	配信	対面
午後	配信	対面	配信	対面	配信

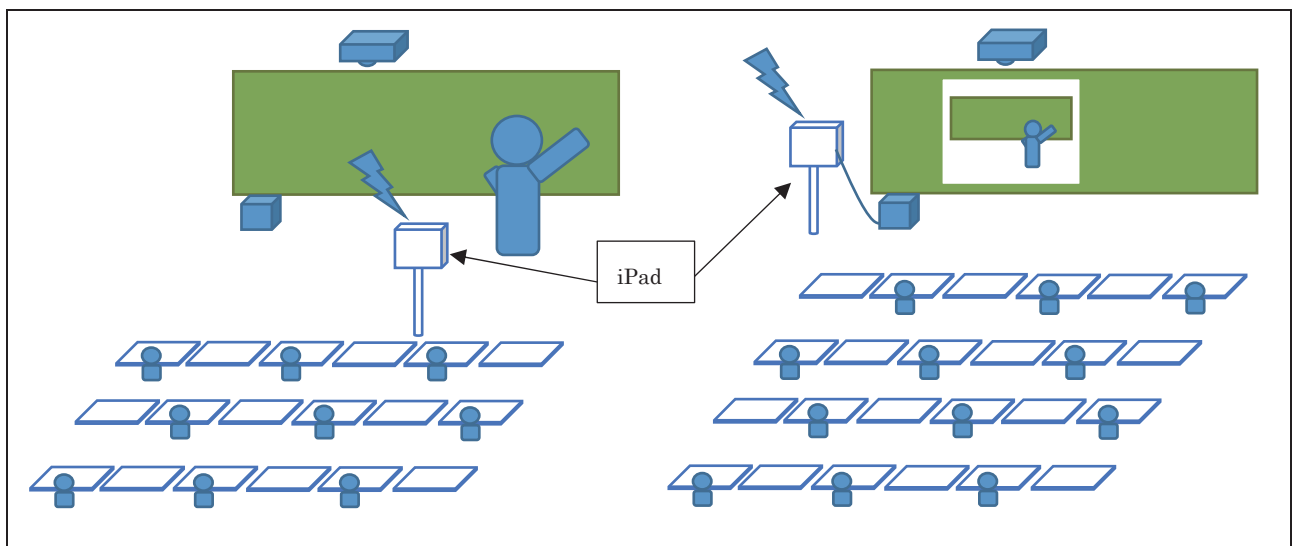


図 6 対面授業と配信授業のイメージ



図 7 対面授業と配信授業の様子



図8 ソーシャルディスタンスを保った体育の授業の様子

6/19 (金)	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5
3-1 社会	3-2 英語	3-3 英語	3-4 英語	3-5 英語	2-5
ST 欠	欠	欠	欠	欠	欠
1	小林	小林	小林	小林	小林
2	小林	小林	小林	小林	小林
3	小林	小林	小林	小林	小林
昼	小林	小林	小林	小林	小林
4	小林	小林	小林	小林	小林
5	小林	小林	小林	小林	小林
6	小林	小林	小林	小林	小林
ST	小林	小林	小林	小林	小林

図9 時間割と教員配置図

6. おわりに

大学入学共通テストや英語外部検定導入を含め、新入試だけでも情報が二転三転し、非常に困惑している中での新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言は生徒も教員も戸惑いを隠せなかった。誰もが不安になる中、喫緊の課題の1つともいえるオンライン授業の在り方についていち早く検討し、準備に取り掛かることができたことは幸いであったと言える。特に、Zoomによるライブ配信では、生徒と教員がリアルタイムな双方向型の授業ができることのメリットを最大限活かすように授業をすることができた。始めるにあたって、通信機器や通信環境が懸念されたが、生徒と保護者の理解と協力もあって実現することができた。また、第3学年が一丸となり、迅速かつ丁寧に対応することで未曾有の危機を乗り切ることができた。「新しい生活様式」が定着しつつある中で、今後も引き続き、実践の成果を蓄積して行きたい。

「感染症」と授業づくりの原点

— 5 つの教育研究活動の根底にあるもの —

校長（地歴公民科） 西牟田哲哉

本小論では、本校の管理職である筆者が、令和 2 年度に学校内外で実施した主な教科関連（地歴公民科）の教育研究活動のうち 5 つを紹介し、そのいずれもが「感染症」に関わるものであることを指摘した。そして、その理由を説明し、5 つの実践の根底には筆者なりに考える「授業づくりの原点」が流れていると主張した。様々な教育技術（スキル）を活用しながらも、現場の教師は目の前の子どもたちをよく見て、「今、この子達に何を教えるべきなのか？」と真摯に自問する姿勢が、時に必要である。特に、変化の多い時代には所与を当たり前とせず、必要に応じて「教育内容」に回帰することが求められる。「感染症」の歴史授業への教材化を具体例としつつ、本来附属学校の教師が研究上すべき仕事はどんなものであるべきか、について、私見を述べた。

<キーワード> 感染症 歴史授業 附属学校 歴史総合

1. はじめに—5つの教育研究活動の共通点

以下にあげる 5 つは、いずれも今年度筆者が実際に行ったものである。いずれも、新型コロナウイルスに関わるものである。

- ① 7 月 27 日高大連携歴史教育研究会全国大会（Zoom 開催）第 3 部会「歴史総合」の部の課題研究「感染症の教材化と中・高・大の連携」のパネラーとして、「感染症」の教材化と歴史的思考力の育成について報告（25 分＋質疑応答）
- ② 8 月 20 日愛知県世界史教育研究会 「これからの社会認識教育における「反証可能性」の位置—「感染症」の教材化を事例にして—Zoom で報告（30 分）
- ③ 9 月末から 10 月「教育実習」期間中の助言や指導—特に「コロナ禍とマスク越しの状況で、いかにして教師の声を子どもに届くように話すか？」について助言・指導
- ④ 愛知教育大学の後期の授業を担当。初等社会科教育法（2 年生対象）特に 11 月 30 日オンデマンドで「「感染症」の教材化について」講義
- ⑤ 12 月 14 日本校全校生徒へ人権講話「「コロナ禍」と「人権週間」と「SDGs」の実施

一瞥してわかるように、令和 2 年度の私の主な教育研究活動は、いずれも「感染症」に深く関わっている。急遽教える内容や扱うテーマを状況に合わせて変更してきたのである。

①では、大会の運営にかかわる副会長という立場から、シンポジウムのテーマを「感染症」に変えるよう要望した。筆者はここ 10 年間校内では管理職であり、授業実践からは離れていた。その前までは県立高校の歴史・特に世界史の教員であった。「感染症」については、文字通り「ずぶの素人」である。「人権講話」も従来は別の内容であった。にもかかわらず、今年度なぜこれほどまでに「感染症」にこだ

わった教育研究活動に、急に“シフト”したのか？その答えと意味するところを、本小論で説明していく。

「教育研究や授業づくりの原点はどこにあるべきか？」——コロナ禍と格闘しながら1年間2つの高校で学校運営をして、そういった根源的なことを、改めて再考する機会を得た。本小論の場を借りて、私見として思う所を述べてみたい。筆者の今の思いをあらかじめ一言端的に述べれば、以下である。すなわち、「今、何をこそ、この子たち（あるいは、この人たち）に教えるべきなのか？」つまり「教育内容」（＝教える内容）への教師のリアルな思いが、現実を変革する力になる。様々な“スキル”でなく、「教育内容」への回帰—それこそが「授業づくり」の原点なのだ。個人として、そう主張したい、と考えている。

まずは、以下、①～⑤それぞれの内容を、簡単に概説的に紹介していく。

2. 5つの教育研究活動の概要と特徴

2-①7月27日高大連携歴史教育研究会全国大会（Zoom 開催）課題研究「感染症の教材化と中・高・大の連携」のパネラー。「「感染症」の教材化と歴史的思考力の育成」について報告（25分＋質疑応答）

以下の箇条書きが、この報告の骨子である。

報告のレジュメ

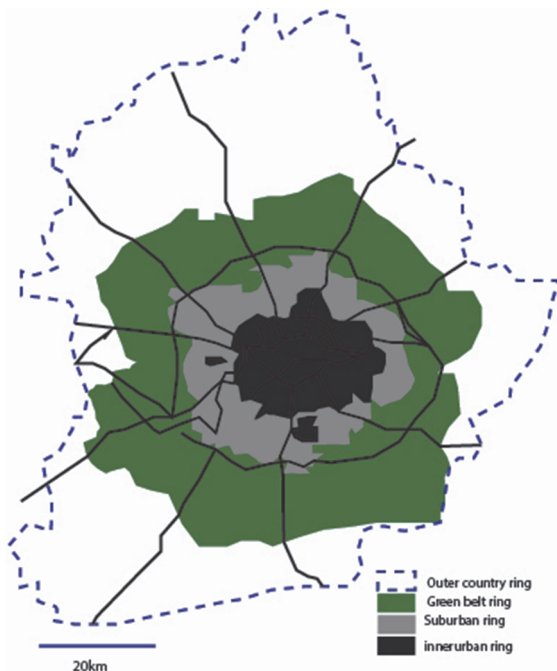
<「感染症」の教材としての特徴と課題>

- 1 感染症はほかの病気と比べて「自分が感染するかもしれない」という危惧が生じるため、感染者またはその疑いある者を、不用意に排除・隔離する傾向が強い。このことから、「社会的差別」が生じやすい。差別の例を歴史的事象から指摘せよ。また、「隔離」と差別はどう違うか？
- 2 感染症は人びとの身分や社会的地位に関係なく等しくふりかかる。そのため、社会全体への政策、衛生行政や上下水道等社会的インフラ整備に代表される、「公共」政策が解決のカギを握ることが多い。この動きによって人々の平等化が進むこともあるが、他方、すでにある格差が逆に広がってしまうこともある。具体的に指摘してみよう。
- 3 感染症が社会にどう受け止められるかは、その当時の人々の「死生観」に左右されることが多い。14世紀ヨーロッパの黒死病（ペスト）、19世紀のコレラ、20世紀のスペイン風邪、21世紀のコロナ禍を例に挙げ、具体的に「死生観」とその影響について、調べてみよう。
- 4 感染症への対応として、国や軍・政府の機密事項を重視して、情報操作が行われ、世論の誘導や社会的な混乱を招くことがある。20世紀のスペイン風邪と21世紀のコロナ禍を比較して、各国の対応を論評してみよ。
- 5 感染症への対応には「社会的な連帯」が不可欠。国家を超えた協力（「国際協力」「グローバルな社会」での連携）や社会各地での連帯ができる場合と、自国に閉じこもり、個人や身内に閉じこもり、自民族中心主義（エスノセントリズム）・自国第一主義に陥り、個人がアトム（原子）化して、分断がますます進んでしまう場合に分かれる。何が、その分かれ目になると思うか？歴史的な事実に基づいて、考察してみよ。

報告では、上記のうち特に1と2を強調した。14世紀の黒死病、大航海時代の奴隷貿易開始の起因にも関わった天然痘、デフォーの描く「危機の17世紀」、パックス・ブリタニカの19世紀、世界中を席卷したコレラ、カミュの『ペスト』が描く行政の「事なかれ主義」、和歌山県有田市のコレラと蜜柑騒動、ハンセン氏病患者への差別、現代のSARS・エイズそして新型コロナウイルス（COVID-19）等など。1で示すように、確かに学校の地歴公民科や社会科の科目で、「感染症」を教材化する意識を持てば、特に社会的な差別問題を考えるきっかけになる例は、上記のようにたくさんある。この点を理解する関係者は多いことであろう。

一方、2の「公共政策」はどうか？「感染症」と「公共政策」が歴史教育でどう関係するのか？ピンとこない方も多々いるのではないだろうか？説明を要するかもしれない。報告では次のような資料を用いた。この資料の著者・横張真氏は大学時代の筆者の友人である。彼は歴史家ではなく、都市工学の専門家である。今回こうした新たな「教材」（資料は、授業にかけるとき「教材」となる）が、どのような経緯で「発掘」されたのか、も本小論では重要な観点であり、気に留められたい。

＜「グリーンベルト」とそこから排除される人々＞



「19世紀の西欧の都市では、中世以来の都市構造が温存されつつ、産業革命による急速な人口集積が起きたことにより、公衆衛生上の問題が多発した。19世紀後半の近代都市計画の誕生とその普及は、上下水道網の敷設など公衆衛生改善に大きな役割を果たす一方、都心にあつては高級住宅街、郊外にあつてはグリーンベルトにより隔離された田園住宅という、富裕層のための排他的な居住空間の形成を促す結果にもなった。都市の蘇生を目指した都市計画が、富裕層は都心や田園郊外で俗世間とディスタンスを保ちつつ暮らし、その中間に中・低所得者層が密集して暮らす街が形成されるという、格差と差別の構図の顕在化にもつながったことは、近代都市計画のアイロニカルな側面として認めざるを得ない。」

（「With/Post Corona 時代の新しい都市計画：ベッドタウンの再生によるインクルーシブ社会の実現」
 東京大学大学院工学系研究科 横張真・山崎嵩拓 都市計画学会学会誌『都市計画』2020年）

イギリスのロンドンでもフランスのパリでも、19世紀から20世紀初頭に都市計画が進んだおかげで現在のような整然とした近代的（モダン）な都市空間が誕生した。ナポレオン3世治世に整備された、凱旋門から四方八方に伸びるパリの景観は有名である。しかし、そのきっかけがコレラという「感染症」にあったことは、意外に忘れられている。私は前述した友人・横張氏から教えてもらった。現在のコロナ禍に苦しむ中で、私たちはそれぞれの専門分野を超えて、感染症の歴史を振り返ることになったのである。

公共政策によって市民の平等が予定通り進めば良い。が、しかし、誠に残念なことに、公共政策が“あだ”となり、“裏目”となって、結果的に社会の格差や不平等が拡大することもあるのである。先に引用した都市工学の研究は「公園と住民環境」という角度から、この「見えない格差の拡大」を教示してくれている。上の「グリーンベルト」は、「感染症」対策で始められた行政による、緑化という公共政策で

ある。「グリーンベルト」によって、ロンドンで中産階級と労働者階級が微妙かつ巧妙に区分けされ、結果的に格差拡大の土壌を醸し出しているのである。

「感染症」は、誰にでもふりかかる。だからこそ、国全体、政府主導で市民生活の大半を巻き込む政策が実行される。それこそが「公共政策」なのだ。19世紀の都市の大規模な下水工事もしかり、そして21世紀の日本の突然の学校休校もしかり、である。こうとらえることが可能であり、重要なのである。既に何人かの識者が全国一斉の休校による教育格差の拡大を指摘している。現代の問題意識が、「過去」を「発見」し「発掘」する。それは歴史家の特権ではない。教師でも高校生でも同じなのである。公共政策を実際に計画し実行するのが、国や県・市町村である。行政であり、官僚であり、公務員である。この意識を歴史教育は従来持ってきたか？これも今回のコロナ禍が示唆した教訓だと私は考えている。カミュの『ペスト』が世間で多く読まれているのに、学校教育がそうしたことの理由に鈍感であってはまずいだろう。先の「グリーンベルト」が示す格差の様相は、今般のアメリカ合衆国のBLM運動にも通じる問題であり、歴史の発掘や「教材化」に値すると筆者は報告で強調した。副教材・資料集などで活用されれば、今後の歴史教育でも光が当てられるであろう。こうして教師が学校で教える「教育内容」は、時として修正や変化が生じることになる。その是非を、新学習指導要領も視野に入れながら、読者と共に本小論で随時検討していきたい。

2-②8月20日 愛知県世界史教育研究会

「これからの社会認識教育における「反証可能性」の位置—「感染症」の教材化を事例にして—」Zoomで報告（30分）

次にあげるA・B・C・Dの4つの資料は、上記の研究会で筆者が主たる説明に用いた資料や教材である。（Bは省略、Dは後述）



A（インターネット入手・出典はDに詳述）

左記のAの「挿絵」など、目を引く資料を教材化する時、気を付けたいことがある。へたをすると、意図しない結果として、情報操作に非常に弱い高校生を作ってしまう危険性があるということである。それに対抗するのが「反証可能性」である。その主旨の報告をした。

Aの資料は、14世紀の黒死病（ペスト）の流行に際し、しばしば日本の中学や高校で従来も教材として用いられてきた。以下のような具合だ。「このおどろおどろしい恰好をみてごらん。当時は、黒死病があまりにも怖かった。不安におののき、人々は「あいつと目が合った瞬間にこの病気がうつるんだ」とウワサが飛んだ。資料Cにあるように村上陽一郎先生の本でも、そう紹介されている。」「へー。なるほど。知識がないって怖いね、先生。目からうつるなんて。偏見だよ、先生？」

C

眼差しの殺人 西方ラテン世界におけるペスト感染論のなかで、もう1つユニークな議論を紹介しよう。モンペリエの医師の報告というのみで、これも著者不明の論考（1349年5月19日）であるが、そのなかに、次のような文章が見られる。

…普通この疫病は、空気によって、つまり病人と話をしたり、その呼気を吸ったりすることで感染すると言われている。しかし、この疫病の最も恐ろしいところ、すなわち、いわば「即死」をもたらすのは、患者の眼から発した一種の霊気が、患者のそばにいてその患者と眼を合わせた健康者の眼を撃った場合である。エウクレイデスの「視線学」に関する著作を読んだことのあるものなら誰でも、疫病がこのようにして起ることに疑いを抱くものはあるまい。これはごく自然に起るのであって、けっして何か神秘的な力によるのではない。

（中略）ハーティマー自身は、ペストの原因としての、腐敗した空気を説明するための文脈のなかで、否定的に言及しているにすぎないにしても、そうした発想がペストの伝染という現象に重ね合わされて理解されていることは、なかなか面白い事実ではないか。

（村上陽一郎『ペスト大流行』岩波新書1983年P112～114）

上記のような具合で、昨年度までなら筆者もこの「おどろおどろしい絵」を14世紀の黒死病の教材として疑いもなく使っていたであろう。しかし、Aの資料を注意深く改めて見てみよう。書かれたのはいつだろう？「1656」という数字が下にある。14世紀からは300年近くたっている。私は今年度初めて疑念を挟んだ。そのきっかけは、やはり今回のコロナ禍である。その機会を与えた資料Dを読んでみよう。今年度出版された本からの引用である。

D

ヴェネツィアの絵ハガキに見つけた怪しい人物

（絵の題目として） 17世紀の版画に描かれたペスト医 大英博物館蔵

…奇妙なマスクが目飛び込んできた。一見すると肌色の鳥であり、それも美しくない。頭は禿げていて、嘴は太めで長い。インドで見たことのある、ハゲワシそっくりな顔である。店の中には、帽子を被り、鳥頭の仮面を着けて黒くて裾の長いガウン姿で細長い棒を持っている、怪しい人物の絵ハガキがあった。店の女性に聞くと“イル・メディコ・デッラ・ペステ”、ペスト医と答えた。……

（中略）罹ると死亡率60%～80%で、猛威を振るう疫病の前になす術なしでは、たくさんの医者が逃げだしたというのも、ふしぎではない。

奇怪なペスト医の衣装は現代から見ても合理的

一見、奇妙なペスト医の衣装は、イタリアだけでなく、パリやイギリスの古い絵にもあり、ヨーロッパ各地の医師に用いられていた。見掛けはおどろおどろしくて滑稽だが、案外それなりの医学的効果があった防護服かもしれない。使い捨てではないにしろ、全身を覆い尽くすガウンは、感染症防護服としては合理的である。病原体が何だったかは分からなかったにしても、病気の毒素が付着しないように、薄い絹などのツルツルの素材だ。手に持った細い棒は、感染した患者に直接接触せずに脈を診るためのものだ。

（小長谷正明『世界史を変えたパンデミック』幻冬舎新書2020年p18～37）

資料Dの小長谷先生の文章を熟読していくと、おどろおどろしい印象の、あのゴーグルのような眼鏡は、必ずしも「目を合わせるのを避けるため」ではなく、目からの感染を避けるため、という合理的な理由だったのかもしれない。教材としての資料は、正確に使用することが求められる。

2-③ 9月末から10月「教育実習」期間中の助言や指導

38人の教育実習生に、事前指導で私は次の2つの資料を配布した。いずれも部分になるが、ポイントになる箇所を引用する。

A 「腹式呼吸で「通る声」マスク越しの会話 訓練で楽に」(2020年9月2日中日新聞記事見出しより)
「…東海テレビアナウンサー庄野俊哉さん(54)は、腹式呼吸を意識した音読の訓練を通し「今こそ、マスク越しでも通る声を目指しましょう」と語る。(熊崎未菜)・・・対面で会話するとき、マスクをつけていると互いに相手の声が聞き取りづらい。・・・ポイントは腹式呼吸で発声すること。・・・最初はおおむけでへその下に手をあて、息を吸うときに腹を膨らませ、吐くときにへこませ、同じことを座った状態でも練習し、できるようになったら「あー」と声を出す。「腹式呼吸で吐く息にのせて声を出すイメージ」と庄野さん。・・・腹式呼吸で腹をへこませながら「あー」と15秒間、声を出す。毎日、少しずつ長くして30秒間ができるようになれば、「声を出すことが楽になる」という。(以下略)」

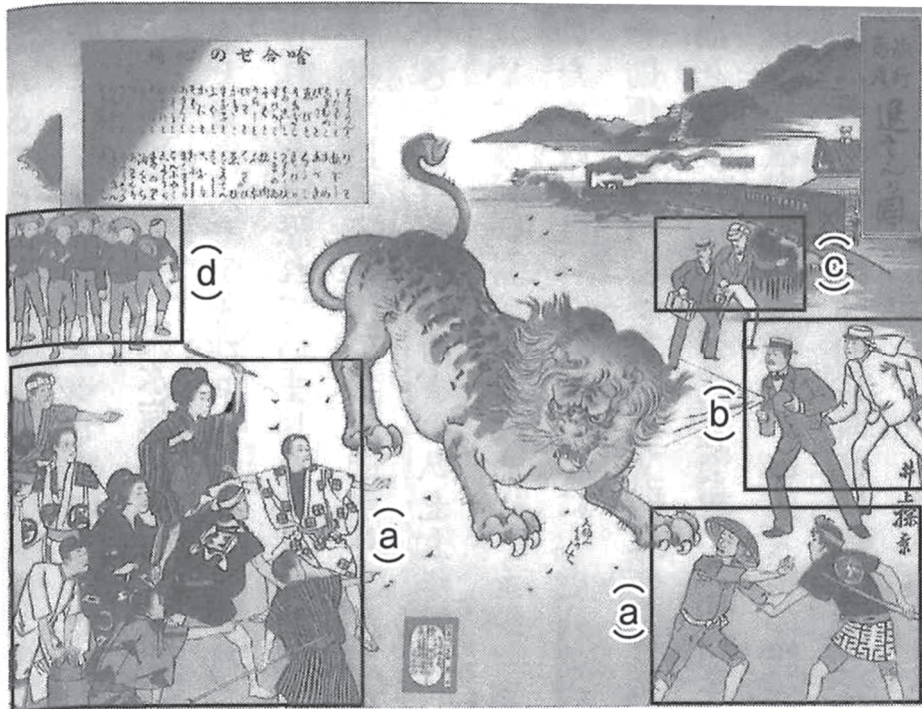
B 「教育実習の諸問題と「観察」指導の課題」(本校研究紀要第27号参照 冊子の拙稿)

「・・・授業やホームルームの中で多くの教師は日常様々な何気ない指導をしている。表面には出てこないこのような何気ない行為も、実は重要な教育活動の要素を構成していることがあり、教育実習の期間に少しでも見えるように変化してほしいものだと考える。しかしながら、すぐれた教師ほど、それらの行為を目立たずさりげなく行う傾向があるため、その多くを実習生は見逃すか、その意図に気づかず大学に帰ってしまうのが現状であろう。(途中略)・・・ごくありふれた行為の中に実は副次的で目に見えにくい別の意図が含まれている・・・ことに気づいて欲しい・・・。例えば、教室のうしろから入ると生徒の視線で黒板を見るきっかけができる。・・・後ろから見ると黒板の下15cmぐらいは見えにくいことや、曇りや雨の日は特に青いチョークの文字が判別しにくいことなど、様々なことに気づくものである。・・・ゴミを拾っていると、いつごろどのあたりでよくゴミが出るか次第に察せられるようになり、教員がいない時の生徒たちの様子や生活実態、精神的な“荒れ”の程度が、わずかではあるが推察できる。・・・どの教員も教室までの廊下を歩いているわずかな時間で、何らかの取捨選択基準を作って、そのいくつかを黒板に、いくつかを口頭で、いくつかは個人に個別に、分けていることであろう。・・・予測をしながら観察をすると、・・・“見え方”の質が変わる・・・。

教育実習生は通常、最終週に実施される研究授業の用意に実習後半は必死となる。教育方法学では、授業研究における4つのレベル(次元)の区別(をしている。)すなわち、(1)教育内容レベル(2)教材レベル(3)教授行為(教授方法)レベル(4)学習者レベルの4つである。・・・4つの区別と関連付けにどのような意義があり、それが授業の“見え方”とどう関係するか・・・。(以下ここでは省略)」

Aの資料を用いて、コロナ禍の中で「声の出し方」を実習生と一緒に練習した。また、Bの資料は毎年実習生に渡すことにしている拙稿である。実習前半は、「観察の仕方」、後半は、「研究授業の用意」に指導の主眼を置く。最後に出てくる「教育内容」と「教材」の区別は、意外に実習生には難しいらしい。本小論でも重要かつ区別すべき概念装置である。

2-④ 愛知教育大学の後期の授業を担当。初等社会科教育法（2年生対象）特に11月30日オンデマンドでの「感染症」の教材化について」講義（資料のみ）



p 164の図1-9「流行悪疫退さんの図」（1880年）について

「中央に描かれた獣が「コレラ」です。コレラの恐怖は、「虎列刺」と当て字され、しばしば虎のような猛獣として表象されます。文明的な身体知を持たない人びと（a）は、コレラを遠巻きに恐れています。文明的でないことは、この人びとが着物を着ていることによって示されています。他方、洋服を着ているのは、医者と警官（b）です。医者と警官そして役人は一緒になってコレラ対策に当たりました。その上方には、富裕者（c）が汽車で逃げていくさまも記されています。コレラは急性伝染病ですので、流行地から逃げ出すことも感染を避ける方策でした。さらに注目すべきは、左上に描かれている人びと（d）で、清国人たちです。医者によって石炭酸をかけられたコレラは、「支那ヘイカウ く」と述べています。衛生を実践している日本と衛生の意味を知らない清国として、衛生を基準に序列がつけられ、対比的に描かれました。」

成田龍一『近現代日本史との対話
【幕末・維新—戦前編】』集英社
新書 2019年 p 163



スペインかぜ大流行のためマスクをする女学生
「20世紀2001大事件」より

スペイン風邪と新型コロナウイルス

「参考にするべき歴史的事件は、SARSやスペインエボラ出血熱よりも「スペイン風邪」、すなわち、スパニッシュ・インフルエンザだと私は考える。百年前のパンデミックである。アメリカを震源とするこのインフルエンザの災いは、戦争中の情報統制で中立国だったスペインからインフルエンザの情報が広まったため、スペイン人にとっては濡れ衣にほかならない名前が歴史の名称となった。」（藤原辰史
「パンデミックを生きる指針」岩波新書編集部）

2-⑤ 12月14日本校全校生徒へ人権講話

「コロナ禍」と「人権週間」と「SDGs」の実施（資料のみ）

- ・発生源の疑惑のある地域の人々に対するまなざし
- ・マスクの取り合いや持たない人への非難、トラブル
- ・感染する、または感染した、おそれのある人への「排除」や「隔離」の要求
- ・デマや流言を信じ、心無い表現をつぶやく人々
- ・医療従事者・看護師である保護者への見学拒否
- ・感染者が出た大学や高校の一般学生・一般生徒への、根も葉もない誹謗中傷
- ・在宅勤務可能な業種とそうでない業種の差
- ・オンライン授業が可能な学校とそうでない学校の差
- ・WiFi環境やパソコンが整っている家庭とそうでない家庭の差
- ・一時金の給付でしのげる人としのげない人の差
- ・一時金も入手できない人の存在

1

「誰一人置き去りにされない社会」
「誰一人取り残さない社会」

の実現を
～2020年1月1日の中日新聞・社説が
国連サミットのスローガンを紹介

これは、実現できているか？

2

この理念を根本にして、2015年
から始まったのが

SDGs

の取り組み

世界経済や地球規模の環境問題を
視野に入れながら、根本的には、一
人一人の人権尊重に根ざした社会運
動

3

社会全体が荒廃しているとき
→
その最大の被害を受けるのは、決まって
社会的な弱者の層（人権の問題を重ねて考えたい）

→ この年末に年を越せない不安を抱えている
人々が日本にも万単位で存在するはず。子ども食
堂の経営危機。

4

世界に目を向ければ

- ・アメリカの黒人問題～なぜ同じコロナ禍
の下で、白人より黒人の感染や重症化が
圧倒的に多くなってしまおうか？
→BLM運動の本質をとらえる目を養いた
い
- ・アフリカの貧困や飢餓、60人に1個の
サッカーボール、環境破壊や気候変動の
被害者

5

- ・高度経済成長から新自由主義、グローバ
リズムへの流れ。
- ・自由競争と自己責任の名のもと、グロー
バリズムのローラーが作ったアスファルト。
そのメインストリートから、様々な理由で、
はじき出され、置き去りにされてきた人・モ
ノ・コト・心。それらの存在に今一度目を戻
し、思いを寄せてみる必要があるのでは？

6

3. まとめにかえて—「教育内容」のイノベーションと「附属の研究」

本小論のまとめや結語に際し、まず筆者の「感染症」の授業をオンデマンドで受けた大学2年生の感想を紹介してみる。

「私は高校生のとき世界史を選択していました。世界史はかなり苦手だったのですが、ペストの話は高校の授業で聞いていたために、なんとなく印象に残っていました。新型コロナウイルスの感染により世の中の動きが大きく変わった二年後の今、改めてペストに関連する話を聞いてみると、高校生のときに比べて日常に照らし合わせながら実感できる話が多く感じられたので、興味深く思いました。ペストが「目と目が合った瞬間に感染する」という話は、高校生のときも聞いたことはあり、当時は「そんな馬鹿げた話」と軽蔑するかのような感想を持ちました。しかし、本日の授業を受け、現代でも「看護師の子どもは保育園に連れてきてはいけない」「和歌山から送られてきた蜜柑は受け取らない」など、誤った情報で人を排除する行為が行われている現実を考えると、科学が発展した現代でも、デマが信じられるのだと驚きました。混乱が起きている現代だからこそ、合理的な根拠を持って情報を入手できるよう、留意しなくてはならないと考えました。」（M・I 国語選修2年。一部修正あり。）

ここにあるように、同じ「感染症」の授業でも、状況によって捉え方が大きく変化することがわかる。私たち教員は、学習指導要領に則り年間学習指導計画を立て、教科書の教材群を適切に用いて授業をしていく。もちろんそれが普通である。しかし、その一方、状況によって、学習は変化するものであることを踏まえ、常々「教育内容」の重点のチェックをその都度すべきなのだ、というのが私の考えである。

改めて新学習指導要領を注意深く読むと、コロナ禍騒ぎ以前に作成されたものであるにもかかわらず、「感染症」をとりあげるような解説を「歴史総合」の科目でも見つけることができる。ただ、それは主に「グローバル化と私たち」の項目に入っている。本小論で示してきたように、現代だけでなく、19世紀のコレラや20世紀前半のスペイン風邪など「近代化と私たち」「国際秩序の変化や大衆化と私たち」の項目でも、十分教材として機能する。同じ新指導要領の「開発・保全」「平等・格差」「自由・制限」といった観点を鑑みても、「感染症」というテーマから時機を得たふんだんな「教育内容」を導き出すことは十分可能であると私は考える。

どういうタイミングでどの教材を、いかなる形で用いるか？現場内外には様々なスキルが飛び交う。近くで子どもを見ている教師が得る情報は多い。学習権思想を日本に定着させた教育学者・堀尾輝久が言うように、「子どもの学習する権利を保障しようと、奮闘する個々の教師の、教育実践そのものが、教育学という学問」なのである。公教育の教師の「教える自由」は、当然ここに限定される。(堀尾輝久『教育の自由と権利 国民の学習権と教師の責務』青木書店 2002年 参照) その限定の中で「何をこそ、今、この子たちに教えるべきなのか？」と教師は時に真摯に自問しなければならない。「教育内容」への回帰である。授業づくりの原点は、ここにある。そして、この瞬間に「教育内容」のイノベーションが生じることがある。社会が変化する時代は、なおさらである。「附属の研究」は、このイノベーションに責務があると私は思っている。

<参考文献>～本文に紹介できなかつたものに限る。

各誌等が新型コロナウイルス関連の特集を組む中、筆者は『文藝春秋』『中央公論』『世界』『内外教育』に目通しした。本稿の論点に関わるものを中心に以下に掲載する。

『文藝春秋』2020年

4月；磯田道史「「感染症」の日本史～答えは歴史の中にある」(以下、毎月磯田氏の連載あり) 佐伯啓思「グローバル化の「復讐」が始まった」

6月；中条省平「カミュ「ペスト」は教えてくれる」

7月；エマニュエル・トッド「犠牲になるのは若者か、老人か」柳田国男「この国の「危機管理」を問う 「リスク分析先進国」ドイツと日本は何が違うのか」小林喜光・山極壽一「デジタル独裁VS東洋的人間主義」保阪正康「日本の地下水脈第1回「疫病とファシズムの足音」

8月；丹羽宇一郎「日本よ、「鎖国」するな」鈴木直道北海道知事「伝える力こそリーダーの命です」國分功一郎「大切なのは「生きる」ということをバラで飾ること」石戸諭「自粛警察—小市民が弾圧者に変わるとき」山田俊弘「ツイッター社長直撃「つぶやきの暴力」を考える」

『中央公論』2020年

4月；東浩紀・山本龍彦『「民主主義の抑制」が問われる21世紀の政治思想」(『内外教育』でもこの論考を紹介) 佐藤優・本村涼二・山本昌之「AI社会が直面する見えざる脅威 疫病という「世界史の逆襲」山本太郎「感染症と文明社会 黒死病、スペイン風邪から考える新型肺炎のゆくえ」

6月；鈴木一人 細谷雄一 詫摩佳代「アフターコロナの地政学」渡辺靖「コロナ禍が加速する「大きな政

府」への期待」佐藤優「国内の行政権が強まりグローバリズムは後退する」
7月；山崎正和「21世紀の感染症と文明 近代を襲う見えない災禍と日本人が養ってきた公德感」松岡亮二「ICT、9月入学・・・教育格差を是正するには」高口康太「監視社会と感染症」
8月；岩本悠 中室牧子 牧島かれん「コロナ後の教育 変えるべきもの、変えてはならないもの」伊藤昌亮「自粛警察と新自由主義」 前嶋和弘「黒人抗議運動と大統領選の行方 BLMは第二の公民権運動になるか？」

『世界』2020年

5月号；前川喜平「教育政策と経済政策は区別せよ」
6月号；辻元「デジタル教科書は万能か？」中村文夫「ICT教育は教育スタンダードになるか？」
7月号；田中純「生の弱さの底に降りて行く」大内裕和「コロナ災害と教育格差から学生を守る」

単著；

『コロナ後の世界を語る 現代の知性たちの視線』朝日新聞社編・朝日新書 2020年
『コロナ後の世界 世界の知性6人に緊急インタビュー』文春新書・大野和基編 2020年
『コロナ後の世界を生きる—私たちの提言』村上陽一郎編・岩波新書 2020年
池上彰・増田ユリヤ『感染症対人類の世界史』ポプラ新書 2020年
岡田晴恵『人類 vs 感染症』岩波ジュニア新書 2004年
山本太郎『感染症と文明—共生への未知』岩波新書 2011年
中条省平『NHKテキスト100分de名著アルベール・カミュ ペスト』（NHK出版）
エマニュエル・トッド『大分断 教育がもたらす新たな階級化社会』PHP新書 2020年
志水宏吉『「つながり格差」が学力格差を生む』亜紀書房 2014年
松岡亮二『教育格差』ちくま新書 2019年
飯島渉『感染症の中国史』中公新書 2009年
飯島渉『感染症と私たちの歴史・これから』清水書院 2018年
マクニール『疫病と世界史』中公文庫 1985年
蟹江憲史『SDGs（持続可能な開発目標）』中公新書 2020年

論文；

アマティ・マルコ、横張真「1930年代のロンドングリーンベルト設置時における土地所有者、政府、プランナーの動向」（『ランドスケープ研究 67（4）』2003年）
羽貝正美「近代都市計画とパリ都市改造」（『総合都市研究』第58号 1996年）
東京大学・東京カレッジ・連続シンポジウム「コロナ危機を越えて」2020年6月23日（YouTube）も参照。

新聞記事；

藤原辰史「人知を軽んじた失政 歴史に学ばず、現場を知らず、統率力なき言葉」（朝日新聞 2020年4月26日）
藤原辰史「コロナ禍の今こそ歴史に学べ」（2020年4月29日中日新聞安藤恭子による「生きる指針」からの引用）ほか多数。

感染症と人類の歴史について

—オンラインによる教科横断を活かした世界史A授業の実践報告—

地理歴史科 小田原健一

コロナ禍において、本校は早い段階でオンラインによる学習支援の体制を整えた。休校期間中のオンラインによる配信は生徒だけでなく教員も参加することができたので、他教科の教育活動の一端に触れられるという利点があった。学校再開後、当然のことながら教室での授業が中心になっているが、オンラインでの学習支援の可能性を高めたいという思いもあった。そこで、教室での授業とリンクさせ、かつ教室よりも円滑にできる教科横断型の配信をオンラインで行った。扱った教材は今年度を象徴する感染症で、世界史と英語の横断を試みた。

<キーワード> 新型コロナウイルス 感染症 オンライン授業 教科横断型授業

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症は学校の教育活動に限らず、人類全般の活動に多大な影響と制約をもたらした。日本も含めて多くの国で学校は休校となり、本校も3月～5月にかけて休校期間を設けた。緊急事態宣言が出され、休校期間の延長が決まった4月上旬以降、校内ではこれ以上教育の機会を失う事への危機感からオンライン授業（オンラインでの配信は「授業」扱いにはならなかったため、以降本稿では「学習支援」などと表記する）の導入が本格的に検討された。この結果、最も早かった第2学年は4月20日と、全国的にも早い段階でオンラインによる学習支援を開始した。

オンライン学習支援を行うなかで、普段は観察する機会の少ない他教科の教員の実践を画面越しに見ることができたのは教員側の思いがけない利点となった。また、学校再開後も「補習」の形で模試過去問解説を中心にオンラインによる学習支援を時折行っていたが、ここで数学科の神谷良明教諭は数研出版の『大学入学共通テスト試行準備 思考力・判断力・表現力を磨く 数学I+A』に掲載されている場合の数と確率の問題を参考に、感染症と感染の有無を調べる検査を教材として扱う学習支援を実施した。この配信には私も参加し、この時に世界史でも感染症を教材として扱った授業を今年中に実施したいという思いを強く抱いた。

一方で通常の授業が再開されたなかで、図1に示す通り休校期間中に比べるとオンライン学習支援への参加率は低下していたこともありオンラインによる学習支援はどうあるべきかという疑問や不安も感じるようになった。そもそも私自身、教室での授業を上回るオンラインでの学習支援はないと思っており、生徒の反応を間近で見られる授業再開後、その思いはますます強まっている。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響が今後どうなるか予測できない状況で、オンライン学習支援は有効な手段であることは間違いなく、この手法を磨くことは教員として必要だとも認識している。そこで、オンライン学習支援を独立させるのではなく、通常の授業と関連付けることで、双方への興味・関心を高め、学習内容の理解を深められるような方法を探し始めた。学年主任として第2学年のオンライン学習支援を主導した

英語科の川上佳則教諭も私と同じような思いを抱いており、川上教諭の協力を得ながら本実践の準備を進めていくこととなった。

6月～10月の間に配信された学習支援動画は、自身の学習にどのくらい活用しましたか。				
とても活用した 4人 (2.5%)	活用した 69人 (43.7%)	あまり活用して ない 66人 (41.8%)	全く活用して ない 19人 (12.0%)	
今後オンラインでの学習支援が行われる時、どのようなことを求めますか。				
模試過去問の解説 77人 (41.2%)	授業のような講義 形式 39人 (20.9%)	授業と関連し、学 びを深める内容 53人 (28.3%)	Zoom を利用した 双方向型 6人 (3.2%)	他を利用するた め必要ない 10人 (5.3%)

図1 アンケート結果

2年生全員を対象に神谷教諭が作成したアンケート結果より抜粋している。授業と関連した配信への需要もあることが判明した。

2. 実践報告

(1) 世界史 A の授業

2学期中間考査前の9月下旬から10月上旬にかけて「感染症と人類の歴史について」と主題を設定した授業を第2学年世界史Aで4回に渡って実施した。授業で取り上げた感染症は14世紀のペスト、19世紀のコレラ、20世紀のスペイン・インフルエンザ（スペイン風邪）である。なお、ペストに関しては、目白大学の田尻信壹教授による平成30年の講演「これからの世界史授業に求められるものは何かー世界史単元「黒死病と14世紀の世界」の構想を通してー」（東三河地区地歴公民教育研究会）を大いに参考にさせてもらった。なお、この研究会に顧問として携わっていたのが、今年度本校に赴任した西牟田哲哉校長であり、西牟田校長からは本実践において多くのご助言をいただいた。

授業は3枚のプリントを順次配付しながら行ったが、次の図2～5がプリントの抜粋である。

世界史Aプリント 「感染症と人類の歴史について」その1
 2年()組()番()

1 はじめに
 今年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行していますが、実は人類は700万年の歴史のなかで、様々な感染症の流行を経験してきました。例えばラズカサスは報告していませんでしたが、大航海時代にヨーロッパ人が持ち込んだペスト、インフルエンザ、はしか、天然痘などの感染症によりアメリカ大陸の先住民の多くが犠牲になりました。中でも天然痘は感染症を根絶し、先住民を苦しめました。天然痘はその後世界各地で流行を繰り返してきましたが、1980年に世界保健機関(WHO)は天然痘の根絶を宣言しました。

【問1】天然痘が根絶したのは何故だろうか？

また、ここ最近の例をあげると、
 ・2002～2003年にかけてアジアを中心に()
 ・2009～2010年にかけて世界的に()
 ・2014年～アフリカで()、2014年に日本で()
 などが流行しています。
 またこの数年夏初原もきめ日本国内で()が流行しています。この()と人類の関係は古く、初めて流行した地は人類が最初に文明を築いた()です。

【問2】古代文明誕生の地で、最初に感染症が流行したのは何故だろうか？

図2 導入部分の抜粋

(2) 19世紀の世界
 18世紀後半、世界に先駆けて()が始めたイギリスは19世紀前半には「()」の地位を確立しました。しかし、急速な都市化が進出した首都()を招きました。この感染症の流行は19世紀に産業革命が始まった他国でもおこり、日本でも()米航に伴う開国後に流行が見られました。
 (資料書P112・113、図説P143を参考に空欄を埋めよう)

【問1】この感染症も元々はインドのガンジス川流域の重土窟でしたが、19世紀には5回の感染症発が世界的に生じています。感染症の流行地域が急速に広がったのは何故だろうか？

当時、感染症が広がる原因を動物の死体などから発生する有害物質と捉える説(空気感染説)とヒトとヒトが接触する際に、何らかの媒をもちた感染因子が伝染すると捉える説(接触感染説)と2つの説が主張されました。

【問2】ヨーロッパの人たちはアジアから伝わったこの感染症の拡大を防ぐためにどのような対策を講じたのでしょうか？

なお3度目の感染爆発が生じていた1850年代にロンドンのスノーという医師が、感染原因は汚染された水にあることを突き止め、5度目の感染爆発が生じていた1880年代にはドイツの細菌学者()が()菌を発見しました。この菌後に予防接種も発明されましたが、WHOの推定によると現在でも発展途上地域を中心に年間300万～500万人の患者が発生し、10万～12万が死んでいます。

図3 19世紀のコレラより抜粋

(3) 20世紀の世界

われわれ日本人にとって最も身近な感染症はインフルエンザではないでしょうか。身近過ぎてあまり意識していないかもしれませんが、2018～19年の冬シーズンでは国内で感染者1200万人、死者3276人と、予防接種や薬が普及した現在でも深刻な被害が出ています。

インフルエンザと人獣の境界もよく似て古代エジプト文明の都市で流行した記録が残っています。そして、インフルエンザをまとめた全ての感染症の中で最大の被害をもたらしたのは、1918～19年にかけて感染爆発したスペイン・インフルエンザ（スペイン風邪）です。

問1 当時の世界人口は約18億人、日本の人口は5600万人です。どれ程の被害が生じたと言いますか？

世界の感染者（ ）人、死者（ ）人

日本の感染者（ ）人、死者（ ）人

問2 医療技術も進歩した20世紀に入って、これ程の被害が出たのは何故だろうか？（*インフルエンザウイルスが出現されるのは1930年代に入ってからです）

問3 スペイン・インフルエンザの発生国はアメリカとする説が有力です（他にはフランス、中国を発生国とする説があります）。スペインの名前が付いているのは何故だろうか？

図4 20世紀のスペイン・インフルエンザ（スペイン風邪）より抜粋

問4 大きな被害の前に人々にはどのような予防策を講じたのだろうか？

インフルエンザはヒトだけでなく、鳥類や牛馬などの動物にも広まる感染症です。2009～2010年にかけて世界的に流行した新型インフルエンザのウイルスは豚に由来していました。また、20世紀末から毎年のように鳥インフルエンザが流行しており、ヒトへ感染した例もあります。各国の研究者やWHOは鳥インフルエンザウイルスが変異してヒトからヒトへと感染爆発を起こすことに警告を発しています。

問5 鳥インフルエンザが拡大しているのは何故だろうか？

3 おわりに
授業で学んだことを踏まえ、これから私たちは感染症にどう対応していけば良いか文章にまとめよう。

4 予告 後日、現代の指導者がコロナウイルスにどう対応しているかを学ぶ動画を配信します。

図5 スペイン風邪（後半）とまとめより抜粋

当初は一つの間をまず一人で考え、その後に周囲の生徒どうして話し合うという活動を繰り返して、プリント1枚につき1時間を充てることを想定していた。しかし、実際に授業を始めると話し合いの結果を発表させた方が良いと判断し、無理に3時間で終わらせるよりも話し合いも含め十分に時間を確保するために4時間を充てることとした。また、各プリントに少しずつ設けた単純な適語補充部分については、教科書を見れば分かるので、答えの確認を行うのみとし時間短縮を試みた。

なお、20世紀のスペイン・インフルエンザについては、3年生の世界史Bの授業でも、第一次世界大戦の学習を終えた後にほぼ同じ内容で取り上げるところ、同時代の学習を終えた直後ということで、教員側も教えやすく、生徒達の反応も想像以上に良かった。2年生を対象とした本実践は感染症の歴史をまとめて取り上げたため、同時代の背景について生徒の理解が浅かった点は否定できないので、次年度以降も取り上げるならば年度の最後に実施したり、その都度取り上げたりといった改善策が必要かと感じている。

(2) 英語科のオンラインによる学習支援

川上教諭とオンラインを活用した教科横断型授業の構想を練っていく中で、現代の英語圏の人々が新型コロナウイルス感染症にどう対応しているか紹介し、これを参考にこれからの自分達の感染症対策はどうあるべきかを考察させる活動を思い描いた。そして最終的に教材として選んだのが、自らも新型コロナウイルスに感染したジョンソン首相（イギリス）の会見での発言である。動画の配信前に生徒には川上教諭が作成したプリントを配付し、このプリントを見ながら、約1週間の期間内にYouTube Live上に配信された動画を視聴することを求めた。図6は川上教諭による配信の一場で、図7は配付したプリントである。

Point 02-2

英語で読み取る世界の政治

He visited a hospital where infected patients were being treated.

考え方

be+being+p.p. → be+~ing & be+ p.p.

図6 川上教諭による学習支援動画の一場面

プリントの内容を15分程で解説し、次の世界史Aの授業に繋げてもらった。

From the speeches of political influencers in the world**1. A Speech On 3 March**

“I was at a hospital the other night where I think there were a few coronavirus patients and I shook hands with everybody, you will be pleased to know, and I continue to shake hands,” he said.

2. A Speech On 17 July

When we set out our plan to rebuild on 11 May, we said our goal was to return life to as close to normal as possible, for as many people as possible, as fast and as fairly as possible, in a way that is safe and continues to protect our NHS(National Health Service).
 ... National lockdown was undoubtedly the right thing to do and has saved many thousands of lives.

3. What happened to him? (News on 7 July)

He was taken to London's St Thomas' (ア) on Sunday — 10 days after testing (イ) for Covid-19.

He (ウ) three nights in intensive care before returning to a ward on Thursday.

He (ウ) three nights in the (エ) and received "standard (オ).

問い 1,2のスピーチ内容の変化から、彼に何が起きたのか考える。空所に当てはまる語句を選択肢から選ぶ。

Hotel / Hospital / positive / negative / enjoyed / spent /

ICU / ICT / shampoo and treatment / Oxygen treatment

ア イ ウ

エ オ

◆活動を終えて「感じた」、「考えた」、「疑問に思った」、「さらに知りたい」など記入しよう。

Class No. Name

図7 川上教諭作成のプリント

生徒にはこのプリントを見ながら動画を視聴させ、
後の世界史Aの授業時にも持参させた。

(3) 学習支援動画と関連付けた世界史Aの授業

約1週間の動画視聴期間を経た10月下旬に世界史Aの授業で動画の内容を補足する授業を行った。図8はその授業の様子である。配信動画では speeches of political influencers とだけ紹介し、誰の会見かは明かさずに授業に臨ませ、授業ではその謎解きから開始した。すると、ちょうどトランプ大統領(アメリカ)のコロナウイルス感染と退院が話題となっていたこともあり、プリントでも動画でも会見時期が示され、さらには London という決定的な地名が示されていたものの、ほとんどの生徒がトランプ大統領の会見と誤認していたことが分かった。授業者側の想定外のところで生徒たちは驚いていたが、発言内容の変遷ぶりや、その前後のイギリスの感染症対策の変化(集団免疫獲得の模索から都市封鎖へ)に興味を抱いていた。

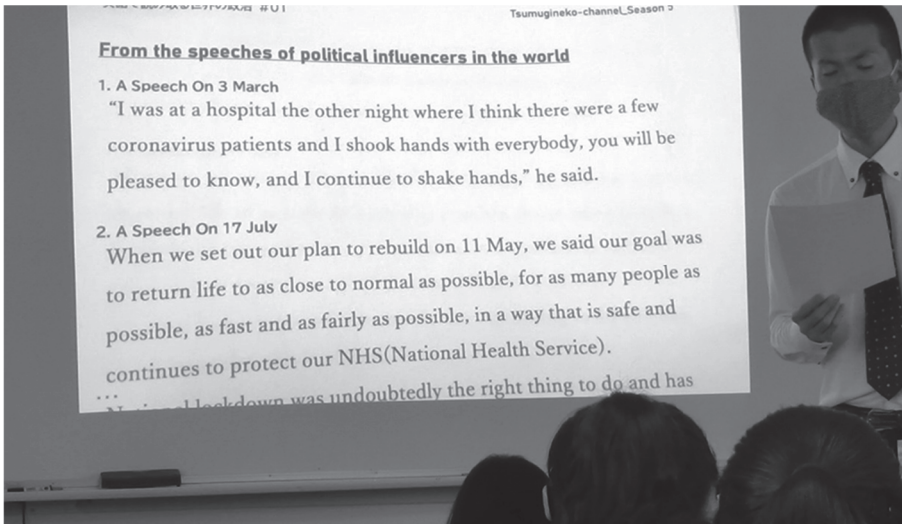


図8 授業の様子

プリントをホワイトボードに投影しながら解説をした。川上教諭に確認してもらうために撮影した動画より掲載。

動画と関連付けた内容で15分ほど授業を展開した後、本実践の生徒アンケートをClassiを利用して実施すること、また休校期間により削減された授業時間を補うための課題として最終的にレポートを課すことを告げた。

3. 分析と今後の展望

次の図9が生徒アンケート結果の抜粋である。

「感染症と人類の歴史について」の授業に興味は持てましたか？				
当てはまる 27人 (37.5%)	やや当てはまる 40人 (55.6%)	どちらでもない 5人 (6.9%)	あまり当てはまら ない 0人 (0%)	当てはまらない 0人 (0%)
「英語で読み取る世界の政治」を視聴しましたか？				
全部視聴した 57人 (79.2%)	一部視聴した 10人 (13.9%)	視聴していない 5人 (6.9%)		
全部視聴した人のみ解答してください。「英語で読み取る世界の政治」に興味は持てましたか？				
当てはまる 17人 (29.3%)	やや当てはまる 28人 (48.3%)	どちらでもない 11人 (19.0%)	あまり当てはまら ない 2人 (3.4%)	当てはまらない 0人 (0%)
「英語で読み取る世界の政治」と今回の世界史A授業の繋がりは感じられましたか？				
当てはまる 24人 (34.8)	やや当てはまる 36人 (52.2%)	どちらでもない 8人 (11.6%)	あまり当てはまら ない 1人 (1.4%)	当てはまらない 0人 (0%)
今後も動画配信と関連した授業を期待しますか？				
当てはまる 16人 (22.5%)	やや当てはまる 30人 (42.3%)	どちらでもない 17人 (23.9%)	あまり当てはまら ない 5人 (7.0%)	当てはまらない 3人 (4.2%)

図9 アンケート結果

2年生の世界史A受講者70名を対象としたアンケート結果である。一部の生徒が複数回答してしまったため、合計数が70名を越える項目がある。

アンケート結果から「感染症と人類の歴史について」の授業にも、学習支援動画「英語で読み取る世界の政治」にも多くの生徒が興味を持ち、且つ両者の繋がりも感じられたことが分かった。回答理由を自由記述させた項目にも

「自分のためにもなる話だったから。英語の分からない所も分かりやすく解説して下さったのでとても内容が入りやすかったです！」

「世界史で学んでいる歴史の知識から、現在の日本が置かれている状況の危機感や相違点、現代技術の進歩などを改めて感じ取れたから。」

といった意見が見られた。興味を持って取り組んだ生徒が多かった一方で、今後も動画配信と関連した授業を期待するとした生徒の数は減少している。ここも回答理由を自由記述させたところ、

「事前に動画学習した後に受けることで、自分で学びたいことも+αで調べた上で授業に臨めるから。」

「今回のような違う教科のコラボは映像での授業だからこそできたことだと思うから」

といった肯定的な意見がみられた一方で、

「動画を見る時間がしっかりととることができる期間ならうれしいが、動画を見る時間をとることができないタイミングだと授業に対する理解を深めることも難しくなるから。」

「見れる期間が長いなら見たいけれど、平日は小テストの勉強と予習復習で時間がいっぱいいっぱいであるから。」

といった否定的な意見も出ていた。動画配信と関連した授業にあまり期待を持っていない生徒達に共通しているのは、内容に興味を持てなかったというよりも、時間的、あるいは通信環境の不十分さなどの物理的な制約がある点であった。通信環境については、(その是非は別として)ご家庭の協力に頼らざるを得ないが、時間の制約については、

「家で空いた隙間時間に動画を見て勉強できるのでいいと思った」

と述べている生徒もおり、時間の有効な使い方などの生活指導を加えることも改善策の一つである。また本格的にオンライン学習支援を活用するのであれば、課題の量や小テストの回数を調整することについても検討の必要があるかもしれない。

最後に繰り返しになるが、学校の教育活動の中心は何と言っても教室での授業であり、オンラインによる学習支援はその補足だと思っている。しかし、せっかく始まったオンライン学習支援を止める必要はなく、今後の不測の事態に備えてノウハウを蓄積し、内容にも磨きをかける必要がある。今後も、授業と学習支援動画を教科横断させながら結びつける実践を行っていきたい。

4. おわりに

生徒に課しているレポートは以下の内容をB4用紙（両面）にまとめるものである。

課題1 諸外国のコロナ対策を調べよう（12行）

課題2 感染防止と学校教育について考えよう。

（1）約3ヶ月間の休校期間のメリットとデメリットをまとめよう。（5行ずつ）

（2）学校における予防策について提案しよう。

①授業中に注意すべきことは何か。（8行）

②碧海野祭、修学旅行、卒業式などの学校行事において注意すべきことは何か。（8行）

③部活動中に注意すべきことは何か。（8行）

④6月からの学校生活で感染予防上、危険や疑問を感じた場面をあげよう。（6行）

⑤④の場面を改善するために必要な対応策を提案しよう。（11行）

課題3 こんな、感染予防グッズがあったらいいなという商品を提案しよう。（イラスト+8行）

課題4 授業・動画視聴・レポート作成を振り返って、感じていることを文章にまとめよう。

（14cm×14cm）

12月上旬に課題説明と用紙配付を行い、約1ヶ月後の1月18日を提出期限としている。生徒の活動の成果を私が目にするのは本稿執筆後であるが、どのような提案が出てくるか楽しみにしている。また、その課題の取り組み状況を見て、反省すべき点については反省し、今後の実践に活かしていきたい。

最後になったが、教科横断への刺激を与えてくれた神谷教諭をはじめとする動画配信に関わった本校の先生方、授業へのアドバイスを与えてくれた西牟田校長、そして何より、多忙な中でも時間を割いて一緒に構想を練り、学習支援動画を作成してくれた川上教諭に改めてお礼を申し上げる。

5. 参考文献

石弘之（2018）『感染症の世界史』、KADOKAWA

小田中直樹（2020）『感染症はぼくらの社会をいかに変えてきたのか 世界史のなかの病原体』、

日経B P

田尻信壹（2018）「これからの世界史授業に求められるものは何か

世界単元「黒死病と14世紀の世界」の構想を通して」、東三河地区地歴公民教育研究会講演

数研出版編集部（2018）『大学入学共通テスト試行準備 思考力・判断力・表現力を磨く 数学I+A』、

数研出版

作品カルテの作成と授業展開

—学習のポートフォリオ化—

芸術科（書道） 川瀬英幹

書道 I の授業において、学びに伴う思考とその変化をポートフォリオにし、生徒自らの学習の深化と、臨書の変化を記録することを目的としたワークシートを作成。自らの学びを振り返り、成長変化を実感することで、学びに向かう力の涵養が目指せるのではないかと考えた。そこで、作品カルテと題したワークシートを用いた授業展開と生徒の学習状況を報告する。

<キーワード> 書道 I ポートフォリオ 学びの記録

1. はじめに

書道の古典学習において、用語や筆法、背景など学ぶことは多い。また、対話的活動や鑑賞などやらなければならない活動も盛りだくさんである。本稿では、古典における学びと思考を記録させることで、生徒自身が自らの学びを容易に振り返ることができるようなワークシート作成を目指した。「作品カルテ」と題したのは、一つの作品について、印象や分析、変化を全て書き込む形式のワークシートにしているためである。同じ形式で授業を展開するため、振り返りの際、どの番号を見れば、自らの欲しい情報を得ることができるかが明確となる。また、繰り返し同じ学習パターンを行うことにより、初めて見た作品に対しても同様の思考のサイクルで鑑賞が行えるのではないかと考えた。

6種の楷書について授業を実施したが、この作品カルテを使用した授業展開全体を通しての今回のねらいは以下の点である。

- 1) 生徒自身の思考を記入する部分を明確にし、段階的に記入することで振り返りを容易にすること。
- 2) 生徒に初見の印象から作品を詳細に観察し鑑賞を深めるという一連の流れを習得させること。

2. 作品カルテの作成

作成にあたり、注意した点は以下の7点である。

- (1) どのような書体であっても、同様のスタイルで臨書学習ができること。
- (2) 「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」のそれぞれに関連する入力箇所を作成し、評価につなげられるようにすること。
- (3) 初見の印象と学習後の印象を記録できること。
- (4) 自らの気づきと教師から提示した事項を分けて記入できるようにすること。
- (5) 生徒間で意見交換をさせ、その記録を残すこと。
- (6) 改善点を具体的に言語化させるとともに、実践させること。
- (7) どのような場面で、応用ができそうかを考えさせ、記録させること。

作品カルテ（実際に配布し、授業で使用したもの）

基本データ
 作品名 () 年 月 日 番 氏名
 ①印象の印象を書こう
 ②1枚目を自己評価しよう (数字に○をつけよう)
 字形 0 1 2 3 4 5
 大小 0 1 2 3 4 5
 配列 0 1 2 3 4 5
 対象の書
 ③用筆・運筆の特徴を知ろう
 気づいたことを書こう
 知ったことを書こう
 ④2枚目を相互評価しよう (⑦の5個点を見て、どこができているかを指摘しあおう)
 指摘してくれた人
 できている
 できていない
 ⑤より良く改善するためにどう直すか考えよう (例「どこ」をどう直すか (1)、その結果どのように印象が変わる (2) だろうか)
 ⑥消書しよう
 ⑦消書を自己評価しよう (数字に○をつけよう)
 字形 0 1 2 3 4 5
 構成 0 1 2 3 4 5
 余白 0 1 2 3 4 5
 用筆・運筆 0 1 2 3 4 5
 線質 (線質) 0 1 2 3 4 5
 ⑧消書を振り返って良い点・悪い点をまとめよう
 ⑨学んだこと・感想、どのような創作に生かせると思うか、気づいたこと・考えたことを書こう

作品カルテ改訂版（行書の学習から使用開始、⑤～⑨を修正）

基本データ
 作品名 () 年 月 日 番 氏名
 ①印象の印象を書こう
 ②1枚目を自己評価しよう (数字に○をつけよう)
 字形 0 1 2 3 4 5
 大小 0 1 2 3 4 5
 配列 0 1 2 3 4 5
 対象の書
 ③用筆・運筆の特徴を知ろう
 気づいたことを書こう
 知ったことを書こう
 ④2枚目を相互評価しよう (⑦の5個点を見て、どこができているかを指摘しあおう)
 指摘してくれた人
 できている
 できていない
 ⑤改善するためにどう直すか考えよう (例「どこ」をどう直すか (1)、その結果どのように印象が変わる (2) だろうか、自己評価の5個点を参考に複数書こう。
 ⑥消書しよう
 ⑦消書を自己評価しよう (数字に○をつけよう)
 字形 0 1 2 3 4 5
 構成 0 1 2 3 4 5
 用筆・運筆 0 1 2 3 4 5
 線質 (線質) 0 1 2 3 4 5
 ⑧消書を振り返って良い点・悪い点をまとめよう
 ⑨学んだこと・感想、どのような創作に生かせると思うか、気づいたこと・考えたことを書こう

データを多く残すことで、学びの記録をつけるだけでなく、教員側の評価も容易になることを想定して作成している。また、(6)のように、具体的に言語化させることで、筆法や書の特徴に目を向けさせるよう工夫した。同じ形式を繰り返し扱うことは、生徒が学びの中で、次の行動に対して予測を立てやすくなるため、初見の古典であっても、印象→臨書→分析→知識→臨書→相互対話→自己批正→練習・清書→ふりかえり→再鑑賞といった活動を行えるよう意図した。

3. 授業展開

作品カルテを用いた古典学習の授業展開は2時間（100分）で計画した。

時間	No	生徒の活動	教師の動き
5分		本時の内容を知る 墨を磨って準備をする	本時で扱う古典と教科書の該当ページを紹介する
3分		基本データ部分を記入する 時代や場所、人物の関連知識を知る	事前に板書を済ませておく 時代や作者の追加説明を行う
2分	①	教科書の写真を見て初見の印象を記入する	他の掲載ページも知らせる
10分	②	1枚目を臨書する 書いたら自己評価する	細部まで再現するために注意だけ促す
10分	③	用筆・運筆、構成など書写で習ってきた字との違いなど、書いてみて「気づいたこと」を記入する	机間を回り気づいたことをiPadで撮影する
	③	また、「対象の書」に、臨書をする際に注意すべき部分や、結体の位置関係などの気づきを書き込む	用筆・運筆の特徴や結体などの構成に関するポイントを提示する
10分	③	提示されたポイントを「知ったこと」の欄に記入する	示した特徴を意識的に書くよう指示する
10分	右	追加で気づいたことなども「知ったこと」に記入する	
10分		知ったことを踏まえて2枚目を臨書する	
5分	④	2枚目の臨書をペアと交換し、相互にできている部分を指摘しあう 同時に口頭で改善点も指摘する	
	⑤	改善点を具体的に挙げ、変化を想定して文章化する	直す部分を具体的に挙げるよう指示する
20分	⑥	練習して清書を書き上げる	撮影した気づきをモニターで提示、共有する
10分	⑦	清書を自己評価する 清書のできた点、やりきれなかった点を記入する	机間を回って指導する
	⑧	教科書を再度見直して鑑賞をする	
	⑨	印象の変化や気づきを記入する	
	⑩	この古典を通して学んだことやどのような場面に用いることができそうな書かを考え、記入する	
12分		1枚目・清書・プリントの提出と片付けを行う	回収したプリントから、気づきや感想、鑑賞した印象の変化で特徴的なものをモニターで提示、共有する
3分		プリントを通して、他生徒の印象や気づきを共有する	

2時間続きの授業のため、100分で授業を計画している。尚、Noの欄は、作品カルテの番号を示している。特別な授業展開はしておらず、生徒の活動の切れ目に作品カルテへの記入を入れている。

また、プリントの評価としては以下のようなルーブリックを作成し、使用した。

番号	項目	1 (指示を満たしていない)	2 (指示を満たしている)	3 (指示以上に考えている)
1	初見印象	記述していない 内容が著しく薄い(単語のみなど)	自らの考えに即して記述している	
2	自己評価1	正しく評価していない(考えず全部1とか) 記述がない	評価している	
3	特徴(発見)	書いてない 発見しようとしていない	自ら発見したことが書いてある	書法や用筆、刻石の特徴など見るべきポイントからの発見が為されている
3	特徴(発見) 作品画像	書いてない 発見しようとしていない	「知識」に関連した補助線が引いてある	自らの理解の補助となる線や書き込みがされている
3	特徴(知識)	メモを取っていない	メモが書いてある	発見と知識の関連性がわかるようにメモが書かれている
4	相互評価	指摘したポイントが的外れ	妥当な指摘が1つある	妥当な指摘が複数ある
5	改善点A	指示どおり書かれていない 改善方法が考えられていない	改善方法が書かれている	妥当な改善方法にたどり着いている
5	改善点B	改善した結果に思い至らない	改善した結果を想像しようとしている	改善した結果に思い至り、適切にイメージしている
6	清書	特徴を抑えられていない	半分程度の特徴を踏まえて清書している	半分以上の特徴を踏まえて清書している
7	自己評価2	正しく評価していない	評価している	
8	振り返り	自らの作品を振り返ろうとしていない	反省点しか目についていない 上手くいった所しか目についていない	認めるべき点と反省すべき点を正しく理解し、振り返りができている
9	鑑賞	学んだことを活かした鑑賞ができていない	学んだことを踏まえて鑑賞している	学んだことを活かして鑑賞し、知識と視点の深まりを感じられる鑑賞文になっている
10	理解・発見	授業の振り返りができていない 自らの考えが書けていない	授業のまとめとしての振り返りと、主体的な考えのまとめが書けている	振り返り・考えが書かれており、創作への発展的な考えも有することができた

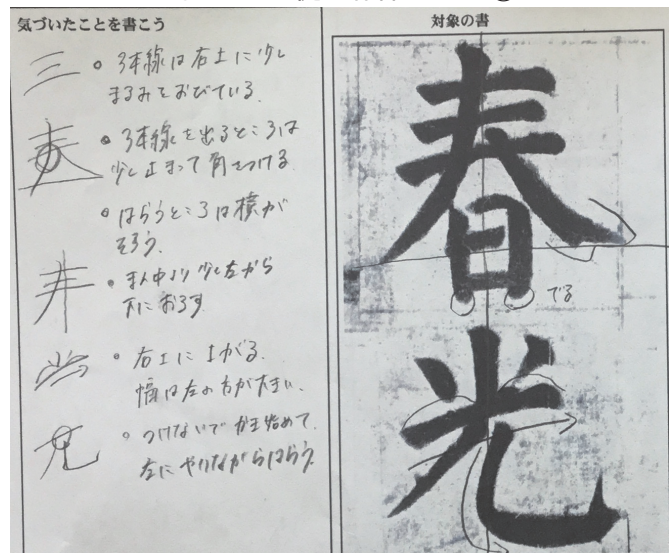
新学習指導要領で示されている目標との関連として、次のようにイメージして作成している。

目標	プリントの番号
思考力、判断力、表現力等	1、2、3(発見)、3(作品画像)、4、5、7、10
知識	基本データ、3(知ったこと)、8、9
技能	2(1枚目の臨)、4(2枚目の臨書)、6清書

4. 記入の実際と臨書への効果

生徒作品の改善について、一定の効果があつた。図1を参照すると、生徒Aは「春光」の結体に注目し、図示しながら細部を観察している。この後、③(知ったこと)の欄に、教師からのポイント説明や、蔵鋒や蚕頭燕尾などの用語説明を行っている。2枚目を臨書し、相互批評の後、図2の改善点を書いている。1枚目と比べると、⑤で意識したものが表現できている。結果、図3のような清書となったと考えられる。自己分析とその実践が上手く作用していると考えられる。

図1 生徒A作品カルテ③



⑤より良く改善するためにどう直すか考えよう (何(どこ)をどうするか (A)), その結果どのように印象が変わる (B) だろうか

あと少し、字を細くする。蚕頭燕尾のつまるように、筆を動かす。 形が整ってほね、はらいの特徴的な所が表現できるものになる。

図2 生徒A作品カルテ⑤

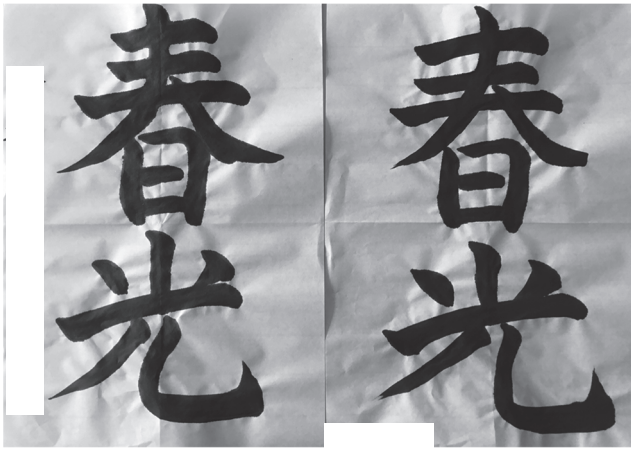


図3 左：清書 右：1枚目
生徒A作品

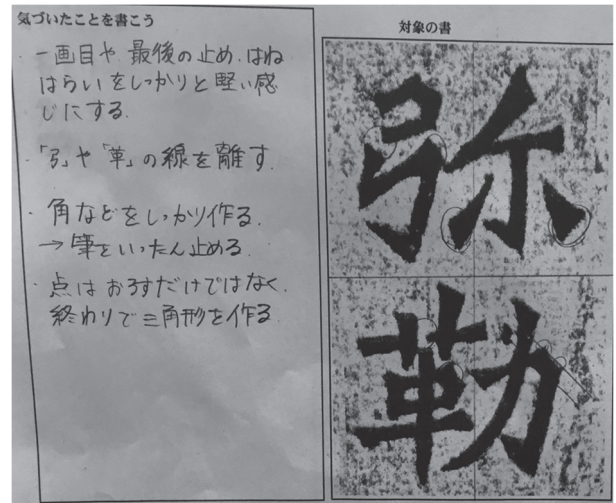


図4 生徒B作品カルテ③

また、牛概造像記の回では、図4のように意識した生徒は、図5のように修正課題を設定し、練習に取り組んだ結果、図6のように変化した。

1枚目を書いた後に、図4の気づきを書き、練習を行っている。起筆や止め・ほね・払いなど注意を払うようにした部分や、図5にあるようにバランスや「力」の部分等が図6の清書では修正されている。

記録を取りながら臨書していくため、自らが設定したポイントへ意識が注がれ、練習できたことがわかる。

図5 生徒B作品カルテ⑤

「弥」の左と右のバランスを考える。 「カ」の角をもっと四角にする。
書きはじめをもっと四角にする。 「ル」の点をもっと長くする。

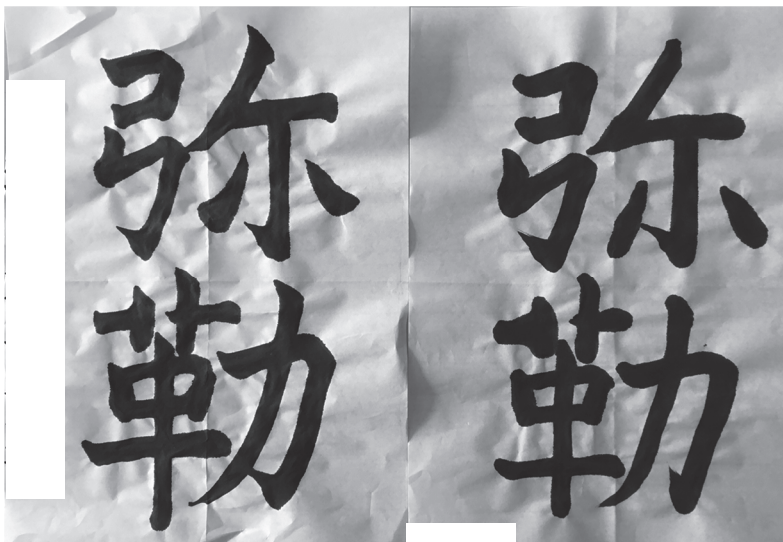
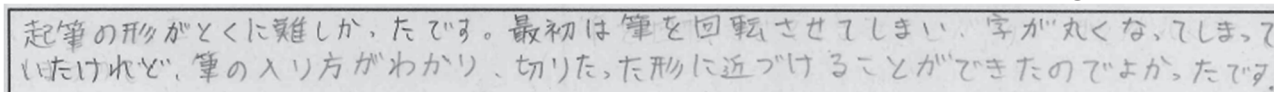


図6 左：清書
右：1枚目
生徒B作品

いずれの回も、自らの課題を焦点化し、ポイントを抑えた修正を行うことにより、練習から清書への変化を見ることができた。今後は、使用される用語の分析や、鑑賞の視点の変化も追って研究したいと考えている。

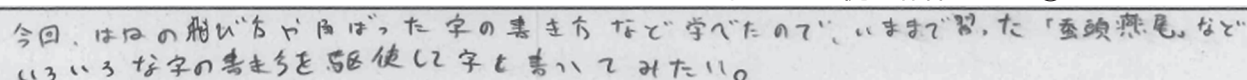
本来であれば、このカルテを使用し、創作作品の制作を終えている予定だったが、新型コロナウイルスによる休校の影響で、単元の順番を入れ替えて実施したために、執筆時に創作作品まで至らなかった点は悔やまれる。図7、8のように、作品カルテ⑩の部分では、気づきや感想、どのような場面で使えるかを考えさせている。そのため、これらワークシートを振り返ることで創作への転用が容易になると考えられる。また、授業内容を思い返す縁となるため、筆法等も関連して振り返るきっかけとなるだろう。ポートフォリオの有効的な活用を図れると考える。

図7 生徒C作品カルテ⑩



起筆の形がとくに難しか、たです。最初は筆を回転させてしまい、字が丸くなってしまう。いたけれど、筆の入り方がわかり、切りた、た形に近づけることができたのでよかったです。

図8 生徒D作品カルテ⑩



今回、はねの形や内ばった字の書き方などを学べたので、いままで習った「蚕頭燕尾」など、いろいろな字の書き方を5区使して字を書いてみたい。

5. まとめ

学習を細分化してポートフォリオ化したことにより、生徒の思考が詳細に記録される。これらの資料から、視点の変化や鑑賞の深まり、技能の変化について評価に利用できる可能性があると感じた。さらに、作品カルテ⑩では、どのような場面で活きる書かを考えて記録させているため、創作や日常への転用も振り返りにより容易となるだろう。よりよい活用法を探究し、生徒の学びの深化を目指したい。

また、生徒自身、書道における古典学習を、ポイントを絞って学習することで、書写や筆に馴染みがなく、不得意だった生徒でも、向上や変化が明確となるため、意欲的にプリントへの記入や臨書への取り組みができていた。

今後の課題としては、共有と対話の方法である。プリントを利用しているため、即時性が低く、生徒の作業や活動を停止させてからでしか、共有の準備をすることができない。また、対話についても、共有がもたつくことで、大きく時間を使ってしまうことになる。ここを解決するためにも、次年度に向けて作品カルテの電子化を目指したいと考える。その他、創作への転用方法、評価に関しても検討を重ねて、作品カルテの修正も行っていきたい。

「SDGs 総選挙」の実践報告

—SDGs を争点とした主権者教育—

第 2 学年 小田原健一

第 2 学年では現在、「SDGs 総選挙」と題して、SDGs を主要な争点とした主権者教育を実践している。実践の目的は SDGs (Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標) に関する探究活動と主権者教育を融合させることで、両者の魅力を高め、より効果的な授業を実現することにある。本稿では、まだ活動の途中ではあるものの本実践の概要と今後の展望について紹介する。

<キーワード>主権者教育 SDGs 高校生の社会参画 総合的な探究の時間のあり方

1. はじめに

本校では選挙権を得る年齢が 18 歳以上に引き下げられた平成 28 年度より主に総合的な探究 (学習) の時間において本格的に主権者教育を実践している。平成 28 年度の最初の実践はまさに当事者となった第 3 学年で行ったが、教育課程上、理系クラスの生徒が十分な主権者教育を受けられないこと、早期に実施した方が効果的と考えられたことなどから同年度末には第 2 学年でも実施し、以降は原則的に学年主導で第 2 学年が主権者教育を実施してきた。

2. 実践にむけて

今年度の第 2 学年では、筆者 (小田原) と学年主任 (川上) が中心となって、SDGs を主要な争点とした主権者教育の実践について 10 月頃から検討を重ねてきた。当初は生徒達が政党を結成した上で、地方選挙か国政選挙を舞台に SDGs の 17 分野の目標をどう達成するかを提案させることを構想していた。また、実現可能な政策を提案させるためにも具体的な達成方法だけでなく、財源や達成期限を明記したマニフェストを作成させることとした。しかし、この構想段階で、自治体や国の政策、そして巨額の予算を一人一人の生徒が自分達に深く関わる事だと実感できるかという不安がよぎった。実際、過去の ESD (Education for Sustainable Development) や SDGs に関する探究活動に対して積極的に取り組めなかった生徒達からは「現実味がなかった」「自分達ではどうしようもない」といった意見も寄せられていた。このような不安を抱えて 12 月初旬に愛知教育大学社会科教育講座の真島聖子准教授にご助言を頂く機会を設定してもらった。この打ち合わせの場で真島先生から「舞台を学校にした方が、生徒の皆さんが自分達との関わりを実感できるのではないか」というご提案があり、本実践を SDGs の 17 分野の目標を通していかに持続可能な学校や社会を作っていくかを提案させる活動とする構想が固まった。また生徒の家庭から徴収している PTA 会費を主な財源とすることで、より自分事と捉えさせることを検討し始めた。図 1 は実践前に学年団の先生方に提案した要項である。

第2学年 総合的な探究の時間について（12月8日 担任会資料）

1 名称 SDGs 総選挙

2 目的

SDGsに関する探究活動と主権者教育を融合させることで、両活動をより効果のあるものとするため。
 （*なお、今回の活動ではSDGsの目標を達成するために、学校をどう変革するかを生徒に考えさせます。）

3 実施予定（全8回予定）

(1) 第1回 「ガイダンスと政党作り」

*ガイダンスzoom（小田原、川上）、政党作りは各教室（正副担任）

①ガイダンス（別紙/ワポに基づいて実施）

・アンケート（別紙）活動後にも同じアンケートを実施します。

・政治や選挙について

・SDGsについて

17分野の目標から興味のあるものを3つ選ぶ

・SDG総選挙について

・今後のスケジュール説明

②政党作り

・政党結成（同じ目標を選んだ者同士が望ましい）*3つとも一致はしないので、話し合ってからまとめる

（4名以内、1人でも無所属として活動可）

・政党綱提出

（*時間があれば政策立案開始）

(2) 第2回～第5回 「政策立案」 全4回予定（昨年度の3年世界史Bでは卒業直前の2回で立案）

*各教室で実施

・選んだSDGsの目標3つについて、達成方法を考える。（期限、財源、具体策を提示）

・党の目玉となる政策について、達成方法を考える。（期限、財源、具体策を提示）

*財源のヒントとしてPTA会費に関する資料を示します。

訴える政策は合計4つ*これが投票の基準

【備考】各党が作成したマニフェストをiPadで写真にとって、プロジェクトで提示できるようにする
 余裕がありそうなら様式自由でポスターを作成させることも検討しています。

(3) 第6(7)回 「クラス内演説と投票」 *各教室で実施

・作成したマニフェストをプロジェクトで提示しながら党首を中心に演説

・演説時間は4分

・4つの政策に基づいて投票

*4つの政策全てが自分の理想と一致するわけではないが、政策の実現可能性などを基準に投票
 （実際の選挙も同じ）

【備考】投票後（可能なら授業内で）、開票し、クラス代表を決定。



この際、クラスの代表政党の政策を基づいて学年演説に

(4) 第7(8)回 「学年演説&討論会と投票」(体育館)

・各クラス代表の5政党による演説（3分）20分

・討論会（御力者に愛敬大社会科学科教育講座の真鳥先生とゼミ生、） 討論会 15分

・前回同様、4つの政策に基づいて投票 15分

【備考】投票箱や記入台は刈谷市選挙管から借りる

投票所の立ち合い人や開票係は徳政の生徒から募集しておく

第一党の党員は（校長先生の了承が得られれば、）校長先生に後日、政策を提案

*生徒が自分事と捉えて活動できるようにするため、国政や地方政治ではなく、舞台を本校としました。

*SDGsの目標を達成するため、自分は何ができるか、学校はどうかを提案させたいと思っています。

図1 要項

この資料に基づいて授業を行っている

3. 実践経過報告

全8回の実施計画で、本稿執筆段階で実施済みの第3回目の授業までの概要をまとめる。

(1) 第1回(12月10日)「ガイダンスと政党作り」

今年度、本校では新型コロナウイルス感染予防のため、体育館での式典、全校集会は行っていない。一学年約200名が体育館に集まることは認められているが、各学年とも数回集まった程度で、学年集会もビデオ会議アプリ Zoom を使用することが多くなっている。この流れに沿って本実践の第1回目前半のガイダンスは Zoom を利用した。図2はガイダンス時に教室で生徒に配付した本実践のテキストの抜粋であり、この他にパワーポイントの資料や動画を Zoom を通して生徒に視聴させた。

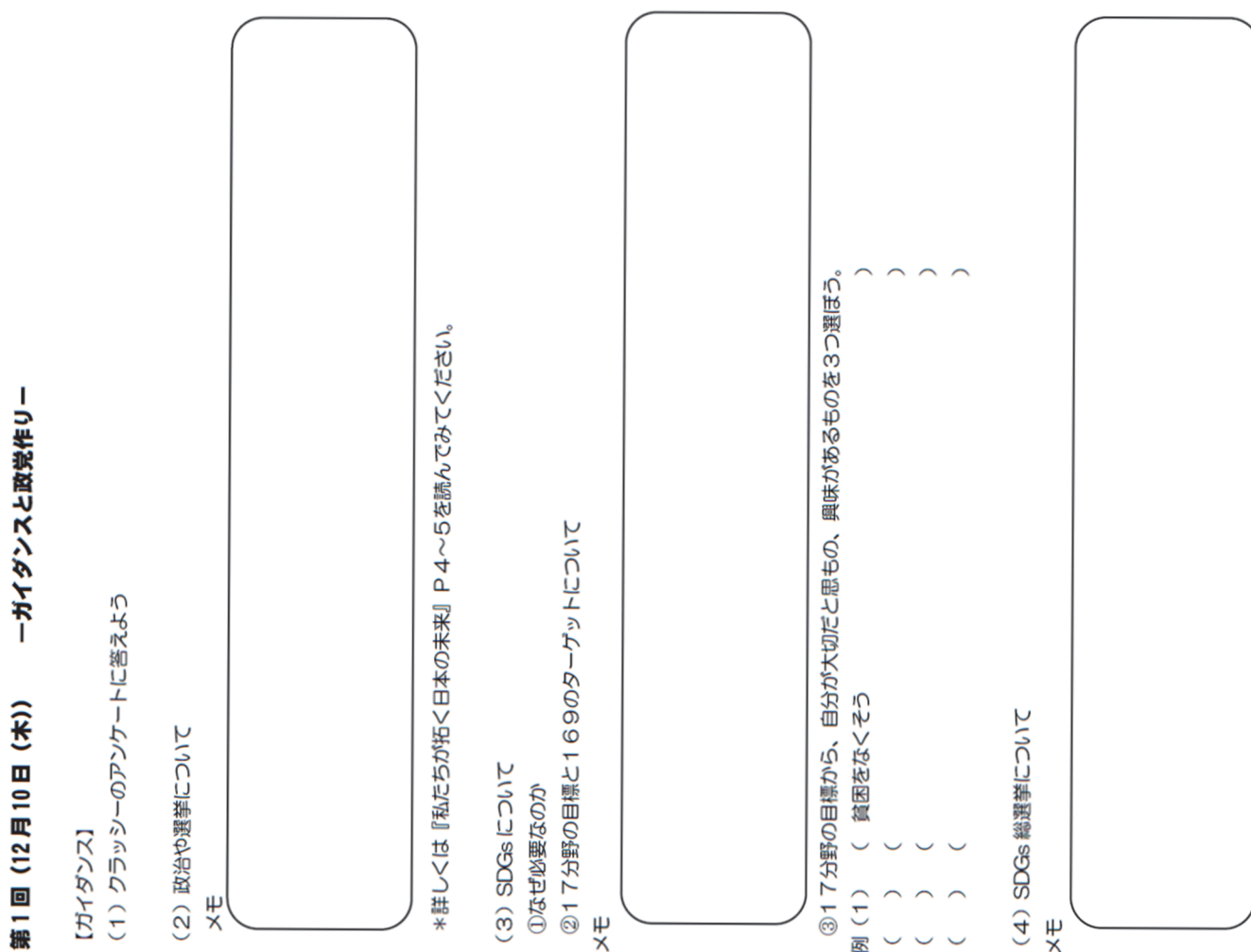


図2 テキストの1ページ目
ガイダンスで使用した

図2にある通りガイダンス時にはアンケートを実施した。図3はこのアンケート結果をまとめたもので、活動終了後に同じアンケートを再度行い、本実践の成果を検証する予定でいる。

設問1 政治や選挙に関する興味が ありますか	ある 17人 (9.1%)	ややある 78人 (41.9%)	どちらでもない 32人 (17.2%)	あまりない 40人 (21.5%)	ない 19人 (10.2%)
設問2 政治や選挙に関する知識が ありますか	ある 2人 (1.1%)	ややある 42人 (22.5%)	どちらでもない 39人 (20.9%)	あまりない 86人 (46.0%)	ない 18人 (9.6%)
設問3 18歳になると選挙での投票権が与えられることを知っていましたか	知っていた 184人 (99.5%)	知らなかった 1人 (0.5%)			
設問4 18歳になったら選挙で投票に行きますか	行く 67人 (35.8%)	多分行く 68人 (36.4%)	わからない 38人 (20.3%)	多分行かない 11人 (5.9%)	行かない 3人 (1.6%)
設問5 SDGsに関する興味がありますか	ある 20人 (10.9%)	ややある 82人 (44.6%)	どちらでもない 38人 (20.7%)	あまりない 29人 (15.8%)	ない 15人 (8.2%)
設問6 SDGsに関する知識がありますか	ある 4人 (2.2%)	ややある 85人 (45.7%)	どちらでもない 58人 (31.2%)	あまりない 35人 (18.8%)	ない 4人 (2.2%)

図3 アンケート結果

特に政治や選挙について興味はあるものの知識については自信がない傾向があることが判明した。

平成28年度に3年生（文系クラス120名）を対象に行ったアンケートでは、選挙や政治に対する関心について、「ある16名・少しある20名・どちらでもない4名・あまりない38名・ない42名」という回答結果であったので、この学年の生徒達の関心の高さが窺える。この理由については検証が難しいが、一因として有権者年齢の引き下げがあるのかもしれない。

Zoomによるガイダンス中に生徒達にはSDGsの17分野の目標から興味のあるものを3つ選択させ、テキストに記入させた。ガイダンス終了後には各HR教室で担任の支援のもと、要項に沿って同じ目標を選んだ者同士が集まることを原則に政党作りを行った。次の図4は活動中の生徒達の様子である。



図4 生徒の活動の様子

適宜、教員が支援しながら政党を結成した。

(2) 第2回 (12月17日)「政策立案1」

この日から本格的な政策立案に取り組んだ。冒頭の10分ほどは、前回同様にZoomを利用して政策立案上の注意点を全体に周知した。強調したかった点は、財源、達成期限を示して実現可能な政策を提案し、SDGsの目標を通して本気で魅力的な学校作りを目指してほしいということである。図5は生徒に配付した資料の抜粋、図6はZoomを通して示したマニフェストの記入例の抜粋である。

【SDGs総選挙 マニフェスト作成について】

今日から各党の政策立案が始まります。与えられた時間は4週間で、マニフェストの通りの日程で進めていきます。このSDGs総選挙は、架空の政策を練って模擬投票をする活動ではなく、**実行可能な政策を練って現実的な投票をする活動**です。実行可能な政策にするためには、具体的な達成方法を示すことは当然ですが、**財源、達成期限を示す**必要があります。財源については、以下の資料を参考にしてください。資料は昨年度のPTA会費など(皆さんの家庭から集めた会費)の決算報告の抜粋です。学校にはこの他の財源もありますが、まずはこの資料を参考に、どう財源を生み出すか考えてください。もっと財源が必要な政策を提案したい場合は、どうやって財源を確保するのが提案してください。

政策がある程度まとまったら、**担任の先生からマニフェスト記入用紙をもらい、必要事項を書き込んでください**。例は、マニフェストをプロジェクトでホワイトボードに映しながら行います。**速読の時間はクラス内では各党4分、学年全体では各党3分+財源会を予定しています。**

* 資料 (PTA 総会資料より抜粋、一部表記を改めています)

【PTA会費決算報告】

収入	決算額	備考
繰越金	1,816,016	
会費	3,540,000	1世帯あたり毎月500円を徴収
計	5,356,016	

支出	決算額	備考
事務運営費	1,013,410	人件費
会議費	31,814	PTA関係会議
印刷通信費	622,635	広報紙(建文)・校誌(碧海野)
消耗品費	3,266	事務用品
研修活動費	740,666	芸術鑑賞会創立
組織活動費	585,521	PTA活動費
旅費	327,427	PTA関係出張費
図書費	0	PTA関係書籍
慶弔費	41,238	弔電
予備費	0	
繰越金	1,990,039	令和2年度入繰越
計	5,356,016	

*裏面にも別資料あり

図5 配付資料

財源の参考資料としてPTA総会の配付資料を示した。裏面には周年行事積立金の報告箇所などを載せている。

(つむぎね) 党マニフェスト

*我が党は以下のように学校を変革し、持続可能な学校や社会を作っていきます。

☆SDGs (4) (質の高い教育をみんなに)

達成方法 (学校をこのようにします)

イチローを監督に招いて強い野球部を作ります

財源 (7,000,000 円)

財源確保方法

周年行事基金を活用

期限 (令和 4 年 4 月)

☆目玉政策 (通学しやすい学校を作ります)

達成方法 (学校をこのようにします)

附属高校を知立駅前に移転させます。

財源 (1 億 円)

財源確保方法

・在校生から一人あたり1万円を徴収します

・募金集め

期限 (令和 5 年 4 月)

図6 マニフェスト記入例の抜粋

実際には生徒達に財源確保方法を含めて実現可能な政策を4つ提案させている。

(3) 第3回 (12月24日) 「政策立案2」

この日を含めて残り3回の授業で生徒達はマニフェストを完成させ、クラス内での演説及び投票、その後の学年全体での演説及び投票に臨む予定である。図7は活動中の生徒達の様子である。



図7 政策について話し合う生徒達

舞台を学校に設定したことが積極的な姿勢に繋がっている。

4. 今後の実践予定

本稿執筆後、政策立案にかける時間を2時間設けている。ここまでの準備段階を経て、1月21日と28日の2回に渡って教室でのクラス内演説と投票、2月4日に体育館での学年演説と投票を予定している。演説はマニフェストを教室でも体育館でもスクリーンに投影させて行い、体育館での学年演説には各クラスで最も支持を集めた代表政党5党が臨む。学年演説は本実践にご助言を頂いた真島先生とそのゼミ生にも参加してもらい、さらに演説を行った生徒達への質疑を含めた討論会を設定したいと考えている。なお、刈谷市選挙管理委員会のご協力で投票箱や記載台などの道具をお借りするので、投票する生徒達にも臨場感を感じさせることができると願っている。

5. 今後の展望

まだ途中段階ではあるが、生徒達はこちらの想定以上に意欲的に取り組んでいる。この要因は舞台を学校に設定したことで、多くの生徒が自分事とじて活動しているからであろう。

ところで筆者は一昨年頃より真島先生から高校生の社会参画や、そこに繋がる授業の重要性を示唆してもらっている。本実践をその出発点とし、来年度は本校所在地の刈谷市または愛知県を舞台にSDGsの17分野の目標を通して、持続可能で魅力的な自治体にするための提案を生徒達にさせることを構想している。自分達の学校をどう変革するかを考えた経験を活かして、自分達の街をどう変革するかを自分事として捉えられたら、社会参画に繋げられるのではないだろうか。

本実践と来年度の構想を実りあるものにできれば、例えば1年次に学校を舞台としたSDGs総選挙、2年次に自治体を舞台としたSDGs総選挙、3年次に国あるいは世界に向けてSDGsの達成方法発信というように3年間を通じてSDGsを軸に総合的な探究の時間をより充実させられる可能性も感じている。

6. 謝辞

本実践の構想段階からご協力を頂いた学年主任の川上先生をはじめ、学年団の先生方の適切な支援・指導により、生徒は順調に活動できています。先生方のご協力に感謝しております。

最後になりましたが、愛知教育大学社会科教育講座の真島先生から、舞台を学校にするという貴重なご助言を頂き、これが生徒達の意欲を高めることになりました。その後もゼミ生の参加など多くのお力添えに、この場を借りて、お礼申し上げます。ありがとうございました。

7. 参考文献

総務省・文部科学省 『私たちが拓く日本の未来—有権者として求められる力を身につけるために—』
(2015)

村上芽・渡辺珠子(2019)『SDGs入門』、日経文庫

小田原健一ほか(2017)「主権者教育の実践報告—生徒の活動を重視して—」『本校研究紀要第44号』

情報機器の利用実態調査 2020

—3年間の調査を通して—

生徒指導部 堀田 景子

本校では、一昨年度から学習支援プラットフォーム、いわゆる Classi を導入し、クラウドサービスを始め、学習記録やポートフォリオなど様々な機能の活用を試みている。また、昨年度より BYOD を推進し、生徒が個人端末を利用して総合的な学習の時間や課題研究等の情報収集、レポート作成、提出等に利用している。このような流れの中で、一昨年度から本校生徒の情報機器端末の利用状況、情報モラルやネットリテラシーも含めた情報機器の利用実態調査を本年度も継続して行い、また、3年間の結果を比較した。

本校生徒の情報機器の利用実態として、自分専用の携帯電話やスマートフォンを所持するタイミングは、3年間で低年齢化が進む傾向がみられ、本年度は 73.1%が中学校在学中に所持している結果となった。携帯電話やスマートフォンの平均利用時間は、「2 時間から 3 時間」が 3 年間ともに最も多く、携帯電話やスマートフォンで一番よくしていることは、3 年間ともに「音楽を聴いたり動画を見たりする」で、本年度は 45.8%と半分に近い生徒が主たる目的としていた。一方で、パソコンやタブレット端末の利用は年々増加しており、パソコンやタブレット端末を使ってよくしていることとして、学習や買い物、オークション、その他の項目は増加傾向にあった。これらのことから、情報機器の利用や活用の仕方の棲み分けが進んでいることもうかがえた。

Classi の利用について、全体としては、「ほとんど毎日」、「週に 5 日程度」利用している生徒は 65.9%、「ほとんどない」、「まったくない」と回答した割合は 27.3%であった。昨年度より学習記録を朝の ST で入力させ始め、本年度は休校期間中から体調管理として体温等も継続して入力するように指導をしているため、現在の 2 年生は昨年度よりも、「ほとんど毎日」、「週に 5 日程度」利用している生徒が 8 割以上に増えている。また、1 年生においても 9 割程度の生徒が、「ほとんど毎日」、「週に 5 日程度」利用している。学習記録等の入力を定着させていくためには、年度当初からの指導および 1 年次からの指導の継続が必要であると言える。

BYOD は昨年度からの段階的な導入を経て、総合的な学習の時間や LT、課題研究では生徒や教員側もその利用は定着した。また、休校期間中のオンライン授業等での利用端末は、パソコンが 15.8%、タブレット端末が 15.1%、スマートフォンが 66.8%であり、多くの生徒が普段利用しているスマートフォンでの視聴となった。今後は一人一台パソコン、一人一台タブレット端末への過渡期となっていくため、本校の BYOD 導入後の課題を検証して、情報機器の利用および指導マニュアルの整備に生かしていきたい。

<キーワード> 情報機器 スマートフォン Classi BYOD

1. はじめに

本校では、一昨年度から学習支援プラットフォーム、いわゆる Classi を段階的に導入し、クラウドサービスを始め、学習記録やポートフォリオなど様々な機能の活用を試みている。また、昨年度より

BYOD (Bring Your Own Device) を推進し、試行期間を経て本年度は生徒が個人端末を利用して総合的な学習の時間や課題研究等の情報収集、レポート作成、提出等に利用している。さらに、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国一斉休校となった期間には、Zoom を利用してオンラインでのショートホームルーム (ST)、ロングホームルーム (LT) や授業が行われ、また、Classi を利用して、教師と生徒の相互の連絡や確認などのコミュニケーション、課題の配布や回収等も行われた。このような流れの中で、一昨年度から本校生徒の情報機器の利用状況、情報モラルやネットリテラシーも含め、情報機器の利用実態調査を行っており、本年度も継続して行うこととした。また、調査開始から 3 年間の結果を比較、検討することとした。

2. 調査概要

(1) 調査対象

対象者は第 1 学年 200 名、第 2 学年 195 名、第 3 学年 194 名の計 589 名である。

(2) 調査方法

時期は 12 月末とし、回答には約 1 週間の期限をもうけ、Classi のプラットフォーム上で行った。

(3) 調査項目

愛知県総合教育センターが平成 28 年度までおこなっていた、「児童・生徒の情報機器利用の実態調査」¹⁾ に準じて同様の調査を実施した。3 年間の調査結果を比較するために、質問項目は同じものとした。また、別に Classi の利用および本年度の休校期間に関する設問も設けた。

回答はすべて選択式とし、Classi のプラットフォーム上で行った。

3. 情報機器利用実態調査の主な結果

(1) 回答率

1 年生 198 名、2 年生 195 名、第 3 学年 194 名の計 587 名が回答した。回答率は 99.7% であった。男女比は男子 36.8%、女子 62.3% であった。

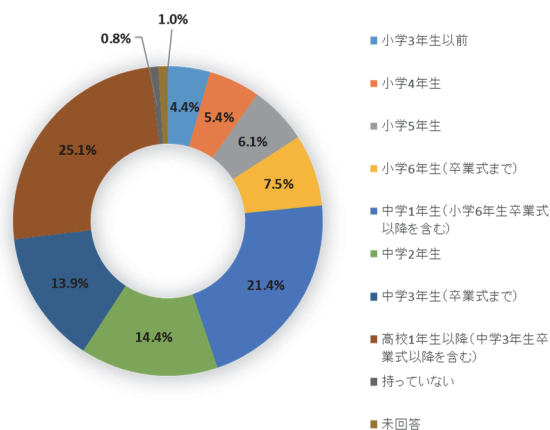
(2) 自分専用の情報機器およびインターネットに接続する情報機器

自分専用の「携帯電話」および「スマートフォン」^{図1} は 97.8% であり、「携帯電話やスマートフォンを普段使わない」は 0.1% であった。

自分専用のパソコンやタブレット端末をよく使う生徒は 31.7% であり、パソコンやタブレット端末をほとんど使わない生徒は 43.4% であった。また、学校以外でインターネットを利用する主な機器は、「スマートフォン」が 78.1% で最も多かった。

(3) 自分専用の携帯電話やスマートフォンを持った時期

「高校 1 年生以降 (中学 3 年生の卒業式以降を含む)」が 25.1% で一番割合が高く、次いで「中学 1 年生 (小学 6 年生卒業式以降を含む)」が 21.4% であった。また、小学校在学中に所持した割合は 23.4% で、中学校在学中に所持した割合は 49.7%、



あなたが初めて自分専用の携帯電話やスマートフォンを持ったのはいつですか。

1 小学3年生以前	4.4%
2 小学4年生	5.4%
3 小学5年生	6.1%
4 小学6年生(卒業式まで)	7.5%
5 中学1年生(小学6年生卒業式以降を含む)	21.4%
6 中学2年生	14.4%
7 中学3年生(卒業式まで)	13.9%
8 高校1年生以降(中学3年生卒業式以降を含む)	25.1%
9 持っていない	0.8%
10 未回答	1.0%

高校1年生時点では96.2%の生徒が自分専用のスマートフォンを所持している。

(4) 携帯電話やスマートフォンで一番よくしていること

「音楽を聴いたり、動画を見たりする」が45.8%で最も多く、次いで「プロフやブログ、コミュニティサイトでのメッセージの送受信」が12.5%、「ゲーム」が11.5%であった。

(5) 1日の利用時間

携帯電話やスマートフォンの利用時間は「1時間～2時間未満」が23.6%、「2時間から3時間未満」が28.6%であった。5時間以上の利用は6.3%であった。

また、インターネットの1日の利用時間は、「1時間未満」が35.8%、「1時間～2時間未満」が19.8%、「2時間から3時間未満」が12.5%であり、「3時間から4時間未満」が6.3%、「5時間以上」が2.0%、ほとんど利用しないは21.7%であった。

(6) 情報モラルやセキュリティの意識について

①情報機器が気になって、やるべきことができなくなることがあるか

「よくある」が16.9%、「少しある」が40.7%であった。「あまりない」は29.7%、「全くない」は11.4%であった。

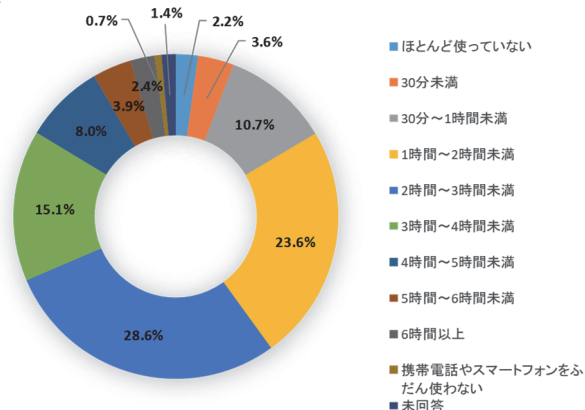
②インターネットで知り合った人とのメッセージの送受信および子どもだけで会った経験

インターネットで知り合った人とのメッセージの送受信は、「まったくない」と「ほとんどない」と回答した割合は75.1%であった。一方で、「ほとんど毎日」、「週5日程度」、「週2日程度」の少なくとも週に何日かはメッセージの送受信をしている割合は、24.4%であり、中でも「ほとんど毎日」の割合は14.0%であった。また、インターネットで知り合った人と子どもだけで会った経験が「ある」のは11.5%、「ない」が88.0%であった。

③一番良く利用するコミュニティサイト

「LINE」が49.2%で最も多く、次いで「Instagram」が30.2%、「Twitter」が14.2%であった。さらに、自分のプロフやブログ、その他SNSを公開したことが「ある」割合は58.3%であり、自分の氏名や学校名を書き込んだり写真を載せたりしたことが「ある」割合は

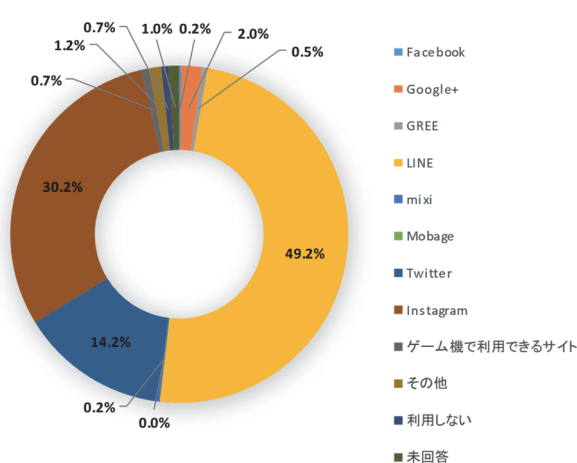
図2



あなたは、携帯電話やスマートフォンについて、最近1週間(平日のみ)で、1日平均での利用時間はどのくらいですか。

1 ほとんど使っていない	2.2%
2 30分未満	3.6%
3 30分～1時間未満	10.7%
4 1時間～2時間未満	23.6%
5 2時間～3時間未満	28.6%
6 3時間～4時間未満	15.1%
7 4時間～5時間未満	8.0%
8 5時間～6時間未満	3.9%
9 6時間以上	2.4%
10 携帯電話やスマートフォンをふだん使わない	0.7%
11 未回答	1.4%

図3



あなたが一番よく利用するコミュニティサイトは次のどれですか。

1 Facebook	0.2%
2 Google+	2.0%
3 GREE	0.5%
4 LINE	49.2%
5 mixi	0.2%
6 Mobage	0.0%
7 Twitter	14.2%
8 Instagram	30.2%
9 ゲーム機で利用できるサイト	0.7%
10 その他	1.2%
11 利用しない	0.7%
12 未回答	1.0%

46.6%であった。同様に友人や知り合いのを載せたことが「ある」割合は 36.1%であった。

④動画サイトへのアップロード等

個人的に録画したテレビドラマを動画サイトにアップロードすることについて、「よいと思う」と「まあよいと思う」と回答した割合は 13.9%で「あまりよくないと思う」が 38.3%、「よくないと思う」が 46.4%であった。動画サイトや音楽サイトの著作者の許可なくアップロードされたものを自分のパソコン等にダウンロードをすることについて、「よいと思う」と「まあよいと思う」と回答した割合は 8.0%で「あまりよくないと思う」が 34.7%、「よくないと思う」が 56.3%であった。アニメのキャラクターやタレントの写真を掲載することについては、「よいと思う」と「まあよいと思う」が 42.9%で、「あまりよくないと思う」が 30.2%、「よくないと思う」が 25.6%であった。

⑤携帯電話やスマートフォンが自分の生活になくてはならないものだと思うか

「強く思う」が 49.5%、「少し思う」が 38.3%であった。「あまり思わない」や「全く思わない」は 10.8%であった。

(7) Classi について

Classi を利用する際の情報機器は、「スマートフォンのアプリケーション」が 86.1%で最も多く、次いで「スマートフォンのインターネット」が 6.9%であった。利用頻度は、ほとんど「毎日」と「週に 5 日程度」が 65.9.%で、「週に 2 日程度」が 5.8%、「ほとんどない」が 19.8%であった。「週に 2 日程度」や「ほとんどない」、「まったくない」とした理由については、「通信料がかかるから」が 1.7%、「何をどう使っていいかわからない」が 4.7%、「めんどくさい」が 13.9%、「必要ない」が 58.0%であった。

最もよく利用しているコンテンツは、「学習記録」が 59.7%で、2 番目によく利用しているものは「ポートフォリオ」の 28.6%であった。さらに、今後積極的に活用していきたいものは、「学習動画」が 25.3%で最も多く、次いで、「成績カルテ」が 21.2%であった。

4. 考察

(1) 3 年間の調査実施について

携帯電話やスマートフォンは、現在の高校生にとってはコミュニケーションツールとしてだけでなく、音楽や動画を楽しんだり、学習を進める道具の一つともなり、日常生活では携帯電話やスマートフォンの利用が前提となっているものやことも増えている。本年度の調査でも、携帯電話やスマートフォンは日常生活になくてはならないものだと思うかという質問に対し、9 割近い生徒は、日常生活になくてはならないと考えている。このように、本校生徒にとっても日常生活になくてはならないものの一つになっているスマートフォンは、近年急速に利用の広がりをみせ、その機能も多様化している。さらに、本校では、3 年前に Classi の導入を決め、試行錯誤をしながらその活用を進めており、本校生徒の情報機器の利用実態および Classi の活用についても検証をする上で導入から 3 年間継続的に本調査をした。

本校生徒の情報機器の利用実態として、自分専用の携帯電話やスマートフォンを所持するタイミングは、3 年間で低年齢化が進む傾向がみられ、平成 30 年度の調査では小学校在学中および中学校在学中に所持する割合が 66.6%であったのに対して、令和元年度は 68.9%、本年度は 73.1%となった。内閣府²⁾の調査でも、11 歳から 12 歳にかけて自分のスマートフォンを持つ割合が家族との共有の割合よりも超え、13 歳では 78.0%が自分専用のスマートフォンを所持しているとされる。本校生徒は小学 3 年生、小学 4 年生での所持率は増える傾向にあるが、小学校在学中は 3 年間とも 2 割を少し超

える程度の所持率で変化がないため、中学校在学中での所持率が年々増加し、高校入学までに自分専用の携帯電話やスマートフォンを所持する生徒が増えてきているのが現状である。携帯電話やスマートフォンの平均利用時間は、「2 時間から 3 時間」が 3 年間ともに最も多く、次いで「1 時間から 2 時間」も同様であった。「ほとんど利用しない」や「30 分未満」と答えた生徒は 3 年間とも全体の 5% 程度である。一方で、インターネットの利用時間については、3 年間とも「ほとんど利用しない」が 20% 程度で最も多く、次いで「1 時間から 2 時間」、「30 分から 1 時間」となる傾向は 3 年間変わらなかった。

そして、携帯電話やスマートフォンで一番よくしていることが、3 年間ともに「音楽を聴いたり動画を見たりする」であり、平成 30 年度の調査では 33.0% であったのに対し、本年度は 45.6% と半分

図4 初めて自分専用のスマートフォンを持った時期

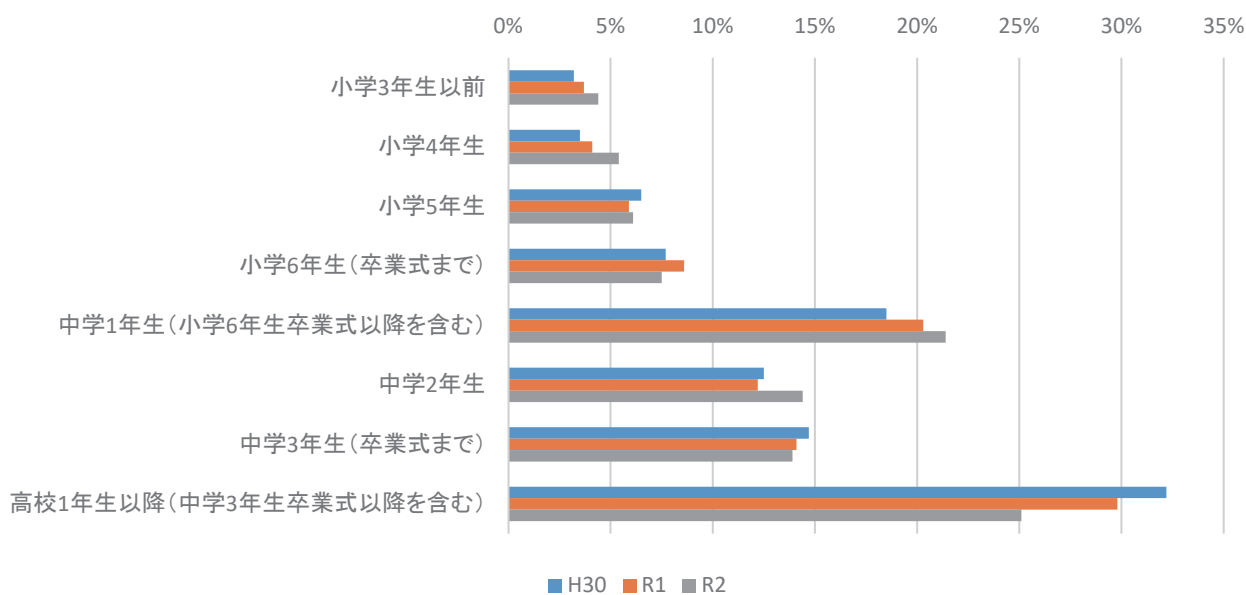
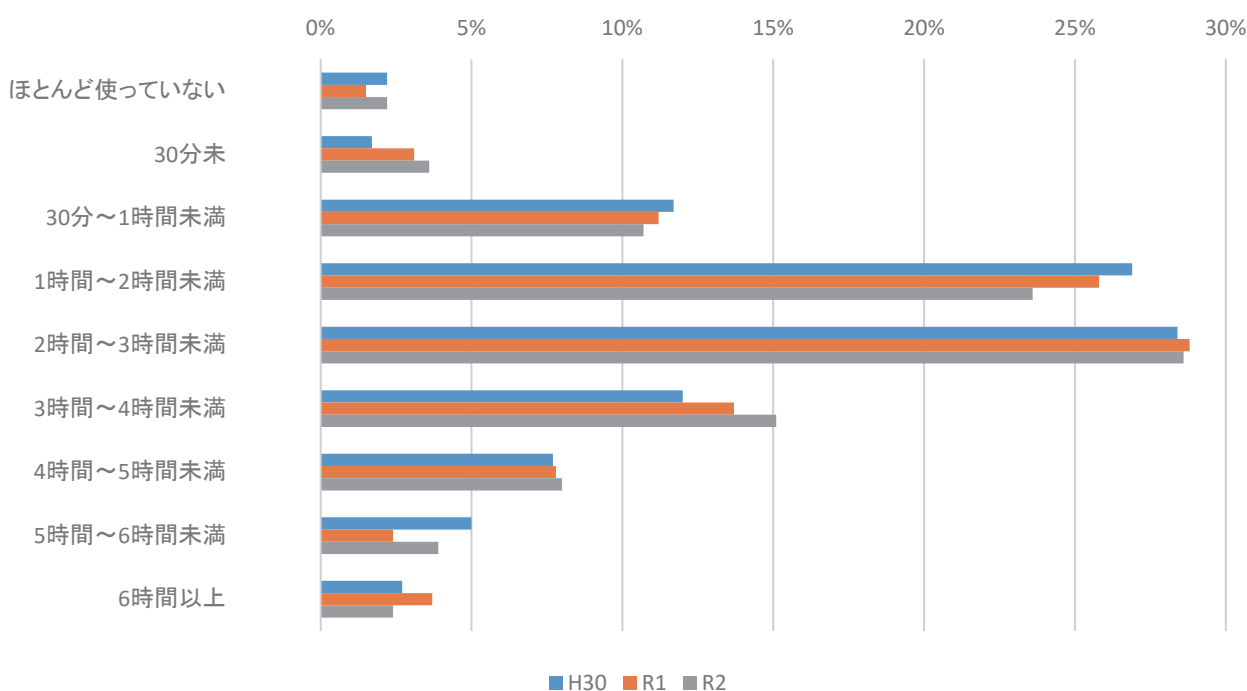


図5 携帯電話やスマートフォンの平均利用時間(1日)



に近い生徒が主たる目的としている。つまり、携帯電話やスマートフォンを利用する多くの時間は、音楽や動画の視聴が占めており、スマートフォンの機能や活用方法は多様化しているが、本校生徒の利用の仕方は大きな変化が見られなかったのが現状である。一方で、パソコンやタブレット端末の利用は年々増加しているが、パソコンやタブレット端末を使って音楽を聴いたり動画を見たりする生徒は、平成 30 年度の調査から減少し、学習や買い物、オークション、その他の項目は増加傾向にある。これらのことから、情報機器の利用や活用の仕方の棲み分けが進んでいることもうかがえた。

法令遵守や情報モラルの点では、3 年間で少しずつ改善が見られている。違法アップロードや著作権侵害については、「よいと思う」や「まあよいと思う」と答えた生徒は平成 30 年度の調査から全ての項目で減少した。ブログや SNS を利用している割合については 6 割程度で大きな変化がないものの、個人情報の掲載については平成 30 年度の調査では 54.6%の生徒が載せたことがあり、41.0%の生徒が載せたことがないと回答しているのに対し、本年度の調査では、「載せたことがある」が 46.6%、「載せたことがない」が 52.2%となり個人情報の公開についても意識に変化が見られている。これは、携帯電話やスマートフォンの所持が低年齢化していることから、早い段階で家庭や学校、携帯電話会社等の講演で利用の仕方や危険を学ぶ機会があったためであると考えられる。本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、例年実施している新入生への初期指導が十分に行うことができず、情報モラルの点で懸念したが、小学校、中学校と段階を経て学びの機会を得ていたため、法令遵守や情報モラルについてはある程度浸透していると考えられる。一方で、携帯電話やスマートフォンの利用時間の点や携帯電話やスマートフォンなどが気になって、家の手伝いや勉強などやるべきことができなくなることが「ある」と答えている生徒が 3 年間とも 6 割程度と変化がない点からも、スマートフォンを早い段階から所持し、生活の中に浸透するのが早かったとしても、自らコントロールして利用ができるようになるとは限らないと言える。さらに、インターネットで知り合った人と「ほぼ毎日」や「週 5 日程度」のメッセージの送受信をしている生徒は 2 割程度で、平成 30 年度の調査から大きな変化はみられないこと、インターネットで知り合った人と子どもだけで会ったことがある生徒も 3 年間とも一定数おり、危機意識という点では、まだ足りていないと言える。今後は情報モラルという点だけでなく、インターネットや SNS を通じての犯罪の危険性をさらに注意させていくことが必要である。

(2) Classi について

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国一斉休校となった期間には主に Classi を通じて全生徒へ連絡事項を配信したり、課題やテストの配布、回収、学習支援の方法として教員側と生徒側相互のコミュニケーションを取る手段としても活用をした。特に新入生は、入学式もなく、出校日に学校で Classi の ID を受け取り、ログインの簡単な説明のみでの利用となったため、機能について慣れない点があったが、Classi の校内グループ連絡で、教員側が丁寧に説明を繰り返したことで比較的スムーズに利用することができた。また、新入生は中学校卒業からほとんど「学校」という場で学習することなく休校期間となったため、学習記録を毎日入力させて学習習慣を確立させることを重点に据えた。休校明けからは各学年で体温確認のためにも学習記録を入力させるように指導を再開した。Classi の利用について、全体としては、「ほとんど毎日」、「週に 5 日程度」利用している生徒は 65.9%、「ほとんどない」、「まったくない」と回答した割合は 27.3%であった。Classi の導入から 3 年であるが、平成 30 年度は年度途中の導入であったため、主に利用した機能はアンケートやポートフォリオとなった。そのため、「ほとんど毎日」、「週に 5 日程度」利用している生徒は 21.0%であり、積極的に利用している生徒の方が少なかった。一方で、昨年度より学習記録を朝の ST で入力さ

せ始め、本年度は休校期間中の体調管理として体温等も継続して入力するように指導をした。昨年度および本年度の調査から、現在の2年生は昨年度よりも、「ほとんど毎日」、「週に5日程度」利用している生徒が増えて、51.6%から82.9%となった。1年生においては、休校期間中に学習記録を入力させ、学習習慣を確立させるよう指導をしていたため、休校明けも90.5%が「ほとんど毎日」、「週に5日程度」利用している。これらから、学習記録などの入力を定着させていくためには、年度当初からの指導および1年次からの指導の継続が必要であると言える。また、休校期間中にポートフォリオや学習動画、Webテストも多く利用され、課題の配信や提出等にも積極的に活用された。休校期間中、対面の授業ができずオンライン授業に取り組む中で、今まで積極的に利用がなされなかった機能等を活用することとなり、現在も教師と生徒と相互の学習支援のやりとりや、学校側からの連絡事項の配信、課題の配布や回収などは積極的に活用がなされている。本年度は休校期間中に活用の頻度や幅が広がったが、今後も学習支援やコミュニケーションの手段の一つとしてClassiを有効に機能させられるようにしていきたい。

(3) BYOD導入とオンライン授業について

BYODは昨年度から試行期間を経て導入し、総合的な学習の時間やLT、課題研究では生徒や教員側でもその利用は定着し、大きな問題やトラブルもなく進んでいる。特に本年度の新入生には、初期指導が不十分であったためBYODを利用させるにあたり、生徒のモラルやセキュリティー面での懸念があったが、教員の指示の下、規程を守っての利用ができています。一方で、ほとんどの生徒がスマートフォンをBYODの利用機器としているが、動画を視聴しての課題や、レポートの文字入力が多くなったり、課題解決学習等では、スマートフォンでは画面が小さくやりづらいという声もある。また、都立学校スマートスクール構想のBYOD研究事業成果報告書³⁾によると、Wi-Fiへの接続の不安定さや煩雑さ、教員側、生徒側の活用スキルなどがBYODの活動を消極的にさせている例も見られるが、学習意欲や効果が上がった例や教員側の負担が軽減された例も報告されている。本校でのBYODについても、様々な観点から検証し改善や見直しを行っていきたいと考えている。さらに、今後は一人一台パソコン、一人一台タブレット端末への過渡期となっていくため、BYOD導入後の情報モラルやセキュリティーの課題を把握して、本校の情報機器の利用および指導マニュアルの整備に生かしていきたい。さらに、次年度からは、周辺の中学校でも一人一台のタブレット端末配布が始まる。今後は高校入学時には、タブレット端末を中学校で利用してきた生徒が入学してくることを想定した準備も必要となってくるだろう。

また、本年度は休校期間にZoomを利用して朝のSTや学年でのLT、ZoomだけでなくYouTubeを利用してのオンライン授業などが各学年中心に取り組みされた。昨年度から本校ではBYODを進めていたため、個人端末はほぼ全ての生徒が利用できると考えられたが、動画配信やオンライン授業開始前に家庭でのWi-Fi環境等の調査を行い、家庭でWi-Fi環境が整わない等の理由で、オンラインに取り組めない生徒にはモバイルルーターを貸し出しての対応となった。休校期間中のオンライン授業等での利用端末は、パソコンが15.8%、タブレット端末が15.1%、スマートフォンが66.8%であった。多くの生徒が普段自分専用で利用しているスマートフォンでの視聴となった。一方で、家でパソコンやタブレット端末を利用する生徒は、平成30年度、令和元年度の調査よりも多くなり、本年度は約6割の生徒が、パソコンやタブレット端末を家庭で利用をしていた。また、自分専用のパソコンやタブレット端末を所持している生徒は31.5%であった。本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、世の中や教育現場もオンラインの動きが急激に加速した。本校生徒のスマートフォン以外の情報機器の利用が広がったのは、その影響の可能性も考えられる。しかし、文部科学省はGIGAスク

ール構想を打ち出し⁴⁾、一人一台情報端末を利用しての学習を目指して環境整備を進めており、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなったとしても、ICT教育やオンラインでの授業など教育の情報化ますます加速していくと考えられる。今後も多様な学習方法に対して、課題を見つけ検証と解決の方向性を探る姿勢を常に持ち続ける必要があると感じている。

5. まとめ

3年間継続して情報機器の利用実態調査を行ったが、本校生徒の利用実態としても総務省⁵⁾や内閣府^{6) 7) 8)}の調査同様スマートフォン所持の低年齢化がはっきりとしてきた。一方で、高校入学時にはある程度のモラル教育はされていることも分かってきた。さらに、本年度は休校期間中のオンライン授業の前に、各学年がそれぞれの方法で、情報モラルや法令遵守について何度も理解を求めて授業を進めたことも規範意識を高めた要因なのではないだろうか。情報モラルやネットリテラシー、セキュリティの問題は、情報機器を利用していく上で、個人の情報と身の安全を守るためにも理解をしておかなければならないことである。法令遵守を浸透させるためには、情報機器の多様化やインターネットを取り巻く環境の変化にも合わせ、今後も継続していく必要があるだろう。一方で、ネットリテラシーや犯罪に巻き込まれる危険性への注意喚起は、リーフレットの配布や外部講師の講演、警察官による対話型防犯教室での啓発などを行ってきたが、未だ不十分であるといわざるを得ない。デジタルネイティブといわれる世代の生徒たちは、生まれたときから情報機器が身近にあり、小学校、中学校で多くの生徒がスマートフォンを所持し、コミュニケーションの手段の一つとしてSNS等を利用している。危険の察知能力や予測、想像力が未熟な年齢の段階から、誰とでもつながれる手段を手に行っていることになり、高校生となった今も危険性を十分認識しないまま利用を続けている生徒も少なからず存在しているだろう。また、スマートフォンでのSNSの利用は、時と場所を選ばず情報を送受信できる。つまり自分が常にSNSを介して誰かとつながっていることが日常であるため、SNS上でのつながりが実社会でのつながりと同一視されやすく、私と公の境界線や現実と仮想の境界線が曖昧なため、無自覚なまま様々なトラブルが起きやすい。また、SNSの利用において、意図しなくても情報量が多くなればなるほど、匿名性が失われ、個人が特定されやすくなるともいわれている⁹⁾。これらがSNSの特徴であることを十分に認識させ、SNSを含めインターネットを正しく利用できるよう指導を継続していきたい。

また、昨年度より、BYODを進め、多くの学習や探究課題への取り組みにスマートフォンを利用した。また、本年度、新型コロナウイルス感染症の影響による休校期間中には、オンライン授業やClassiでの課題配布、回収などには生徒のほとんどがスマートフォンを利用した。今後もスマートフォンをはじめ様々な情報機器を、コミュニケーションツールでの利用よりも、他のあらゆる場面で利用していく流れは進むと考えられる。一方で、教育という視点で見ると、情報格差いわゆるデジタル・ディバイドを生まないような取り組みも必要となる。本校生徒においても、利用する情報機器の種類、SNSへのアクセスおよび利用、Classiの活用の仕方や頻度にも差があり、スマートフォンを所持していてもほとんど何にも利用していないという生徒もいる。つまり、情報機器の所持の格差というだけでなく、情報へのアクセス、また活用レベルにも個人差が広がっているともいえる。学校がBYODで個人端末を活用して授業を進める用意をしたり、一人一台パソコンやタブレット端末などを整備したとしても、それはあくまで準備であり、活用レベルに応じてさらに大きな格差要因が待ち受けているとされる¹⁰⁾。学校側の環境整備や教員の技術、時間の制約、家庭の環境、生徒自身の自己管理能力などが課題ではあるが、教育の現場としては、物や事の準備をすることが最終の目的にならないよう、生徒と教師のコミュニケーションの中から情報機器を活用した学習方法を工夫し、理解の格差をなくしていくための取り組みがこれ

からは必要なのだろう。

参考文献

- 1) 愛知県教育センター 平成 27 年度児童生徒の情報機器利用実態調査 単純集計（高校生）2016
- 2) 内閣府 令和元年度 青少年のインターネット利用環境調査 調査結果（概要） 14 2020
- 3) 東京都教育委員会 都立高校スマートスクール構想の実証実験のための BYOD 研究事業成果報告書 2020
- 4) 文部科学省ホームページ GIGA スクール構想の実現へ 2020
- 5) 総務省 平成 30 年度版情報通信白書 第 2 節（1）インターネット利用の広がり 2018
- 6) 内閣府 平成 29 年度 青少年のインターネット利用環境調査 調査結果（速報）14-15 2018
- 7) 内閣府 平成 30 年度 青少年のインターネット利用環境調査 調査結果（概要）14 2019
- 8) 内閣府 令和元年度 青少年のインターネット利用環境調査 調査結果（概要） 14 2020
- 9) 折田明子 ソーシャルメディアと匿名性 人工知能学会誌 27 巻 1 号 59-66 2012
- 10) 木村典宏 オンライン授業がもたらす教室の変革 日本総研 経営コラム 2020

社会性を育む部活動を目指して (活動報告)

サッカー部顧問 三井 陽介 (保体)

平成30年度高等学校学習指導要領(保健体育)にて、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められていると記載してある。本研究は部活動を通じて、これからの社会で必要とされる社会性を分析し、どのような活動が生徒に効果的であったかを分析することを目的としている。

<キーワード> 部活動 社会性

1. はじめに

部活動には、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流・好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上・自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいとされている。

生徒の多様な学びを導き出す部活動としてさまざまな取り組みを実践し、より社会性を育む方法を考察していきたいと考えている。

2. 本校のサッカー部について

(1) 部員数

3年生 13名、2年生 5名、マネージャー 3名、1年生 10名

(2) 試合成績

- ・令和元年度愛知県高等学校新人体育大会サッカー競技 県大会出場
- ・第74回愛知県高等学校総合体育大会サッカー競技 中止
- ・全国高校サッカー選手権大会愛知県大会地区予選 2回戦敗退
- ・高円宮杯 JFAU-18 サッカーリーグ 2020 西三河1部 10位

(3) チームの目標

- ・競技力の向上
- ・グローバルな人材育成
- ・地域貢献

(4) サッカーの目標

- ・令和2年度愛知県高等学校新人体育大会サッカー競技 県大会出場
- ・第74回愛知県高等学校総合体育大会サッカー競技 県大会出場
- ・全国高校サッカー選手権大会愛知県大会地区予選 県大会出場
- ・高円宮杯 JFAU-18 サッカーリーグ 2020 西三河1部残留

3. 主な活動内容

(1) 競技力向上について

基本的には平日はトレーニング、週末の練習試合、もしくは公式試合という日程で活動をしている。週末の試合後に主にキャプテンを中心にミーティングを行い、試合の課題・分析シートを記入し、提出している。そして、試合で出た課題を平日のトレーニングで改善し、また、週末の試合で確認・課題の発見というサイクルで活動している (M-T-M)

(2) グローバルな人材育成について

今年度より7月中旬に実施されているスタンフォードサマーキャンプに参加(新型コロナのため中止)、それに向けて、英語力の向上、また、スタンフォード大学で活躍されている、「スタンフォード式 疲れない体」著者の山田知生先生や「スタンフォード式 最高の睡眠」著者の西野精治先生の講演やアメリカで活躍されている日本人の方々の講演などを予定していた。そのため、事前準備などを考えている。

(3) 地域貢献

- ・小堤西池のカキツバタ群落保全活動
- ・あしなが募金への参加
- ・AUE. A スポーツ教室の小学低学年・未就学児へのスポーツ指導などを実践している。

4. 研究方法

- (1) 社会で求められている能力の考察
- (2) 生徒へ意識調査
- (3) 生徒への現段階(10月)での達成状況アンケート
- (4) 部活動を通じてさまざまな経験をする(現時点ではここまで)
- (5) 生徒への達成状況アンケート(3月に実施予定)
- (6) アンケート結果の集約・分析
- (7) 今後への課題の集約

5. 研究成果(現時点での)

- (1) 社会で求められている能力を考察した。
 - (ア) 問題解決能力(問題を認識し、必要な情報を収集・分析・整理し問題を解決する)
 - (イ) 継続的な学習能力(進んで新しい知識・能力を身につけようとする)
 - (ウ) 主体性(自らの考えで責任を持って、自律的にものごとに取り組む)
 - (エ) チームワーク力(チームの中で協力しながら自分の役割や責任を果たす)
 - (オ) 自己管理能力(目標の実現に向けて計画し、自らを律して行動できる)
 - (カ) 課題設定力(現状を分析し、問題点を明らかにして課題として設定する)
 - (キ) 論理的思考力(筋道を立てて論理的にものごとを考える)
 - (ク) コミュニケーション能力
 - (ケ) 発信力(自分の意見を分かりやすく伝える力)

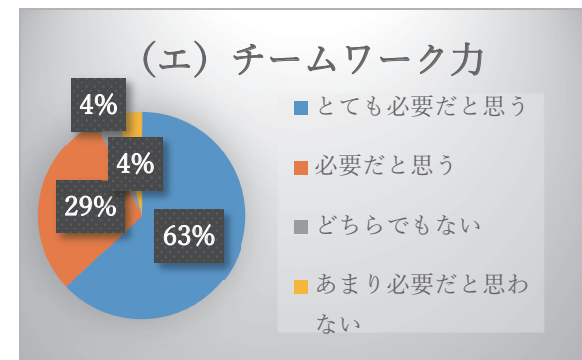
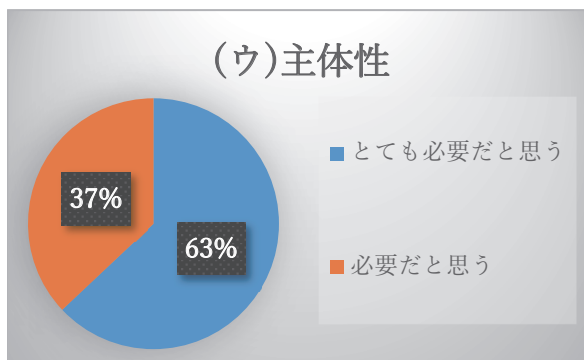
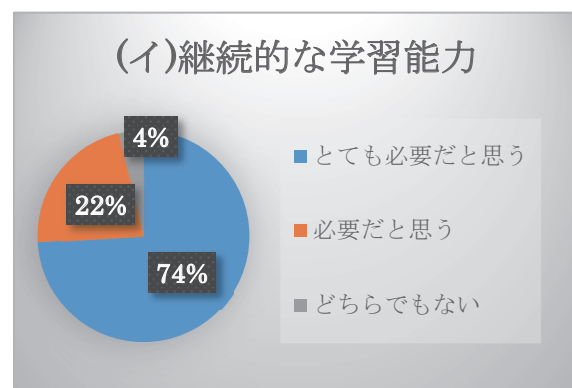
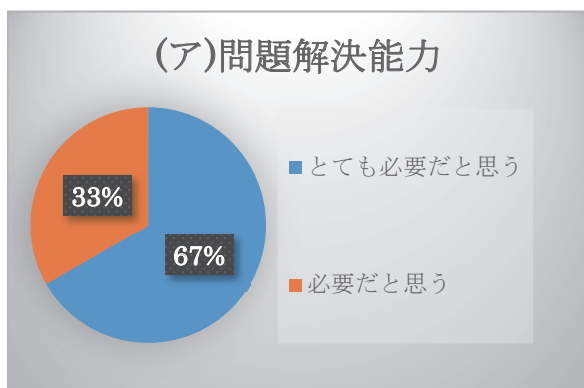
- (コ) 傾聴力（相手の意見を丁寧に聴く力）
- (サ) 柔軟性（意見の違いや立場の違いを理解する力）
- (シ) 状況把握能力（自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力）
- (ス) 規律性（社会のルールや人との約束を守る力）
- (セ) ストレスコントロール力（ストレスの発生源に対応する力）
- (ソ) 働きかけ力（他人に働きかけ、巻き込む力）
- (タ) 想像力（新しい価値を生み出す力）
- (チ) グローバルな感覚（単に言語能力や海外の知識にとどまらず、人類や環境などの地球社会規模での調和・共存という支援に根差した、あたたかい配慮といったことも含まれる）
以上のように考えた。

(2) 生徒への意識調査を実施した。

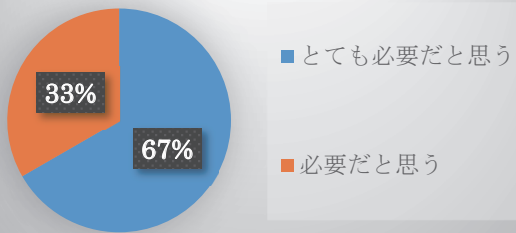
上記した（ア）～（タ）についての必要性を生徒に5段階で評価させた。

- ・とても必要だと思う
- ・必要だと思う
- ・どちらでもない
- ・あまり必要だと思わない
- ・必要だと思わない

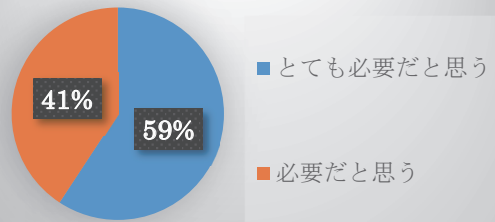
以下はアンケート結果



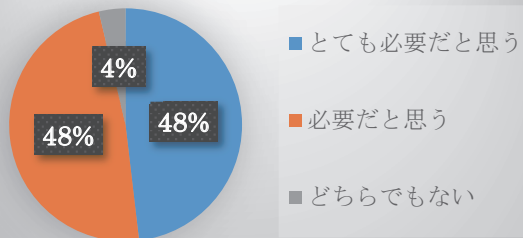
(オ)自己管理能力



(カ)課題設定力



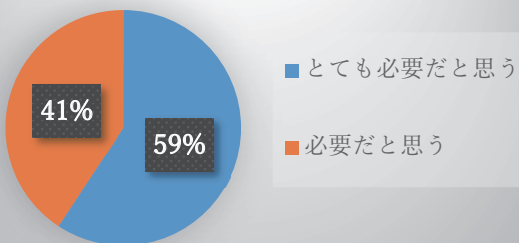
(キ)論理的思考力



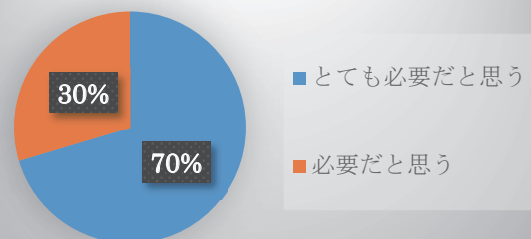
(ク)コミュニケーション能力



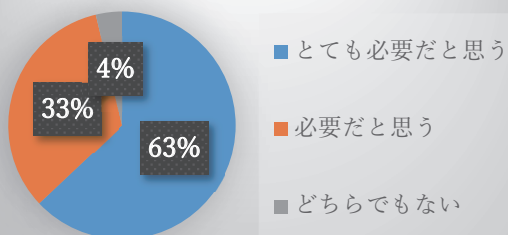
(ケ)発信力



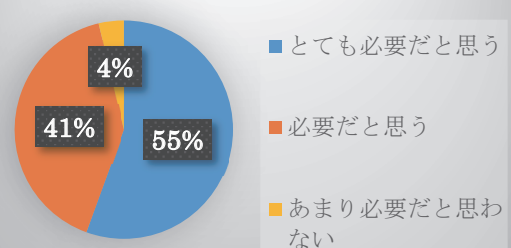
(コ)傾聴力

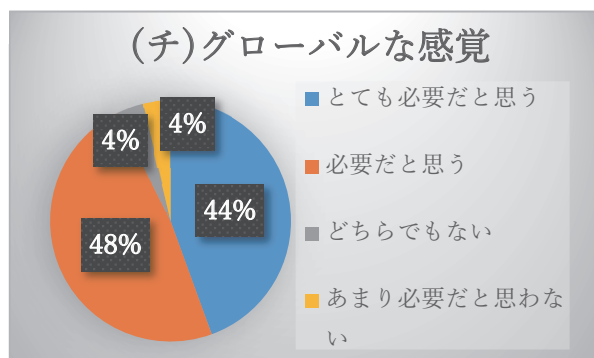
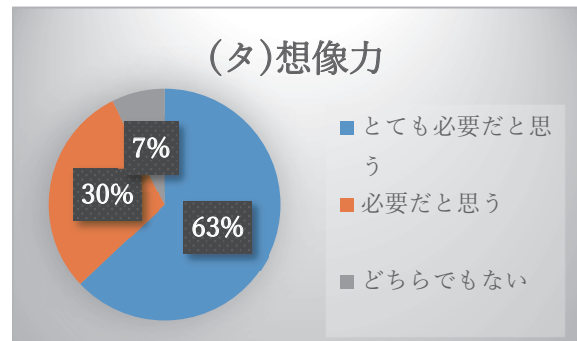
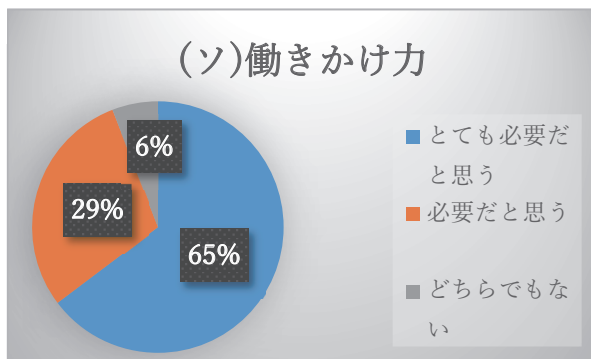
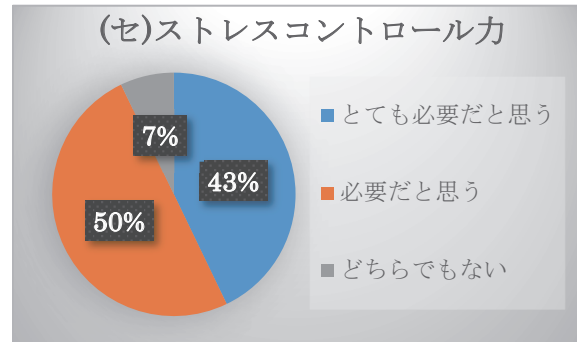
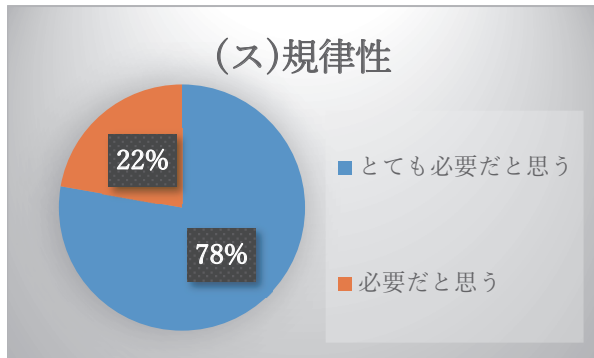


(サ)柔軟性



(シ)状況把握力





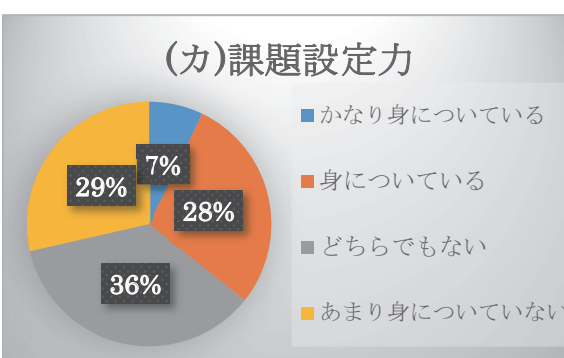
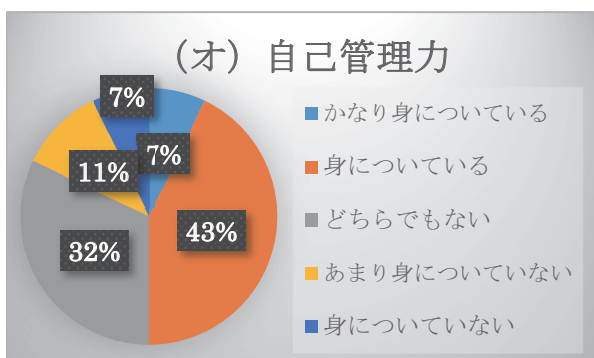
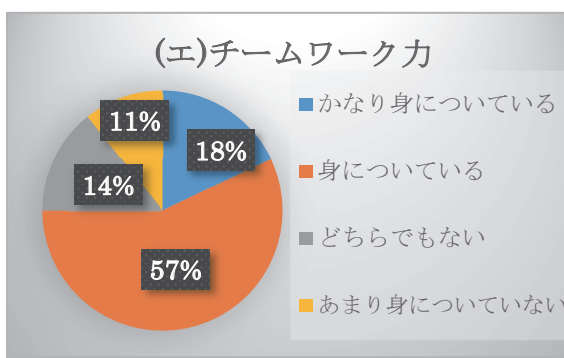
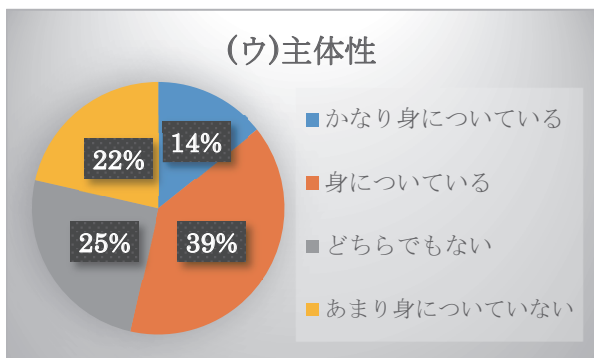
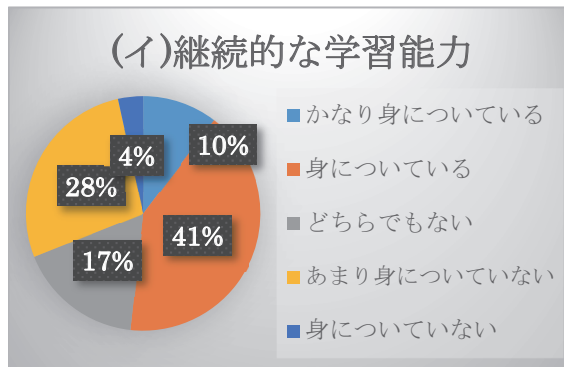
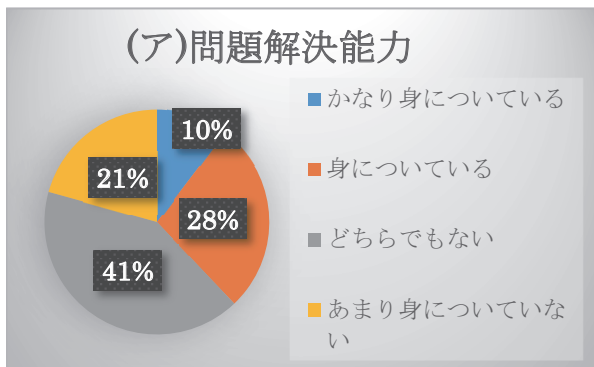
考察

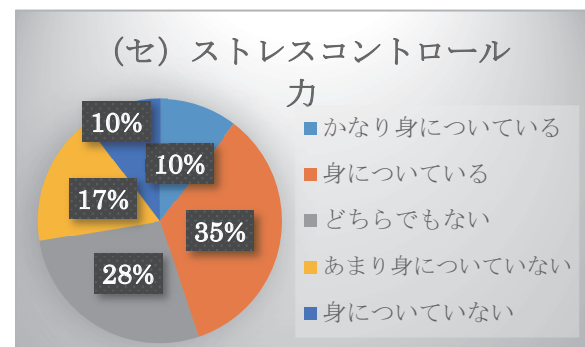
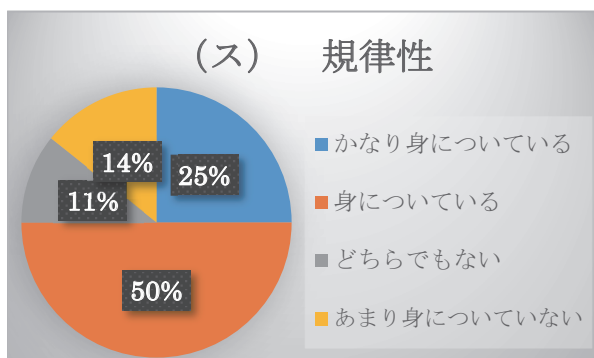
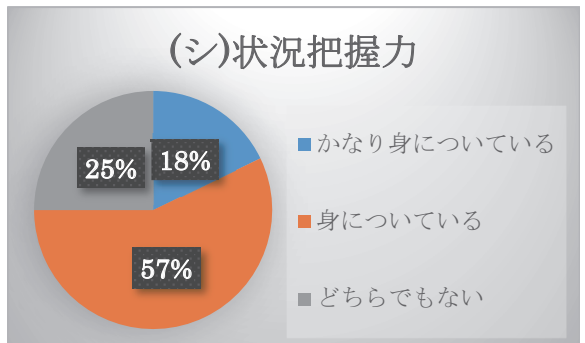
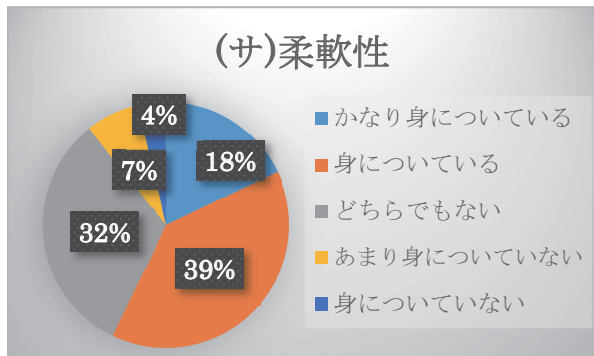
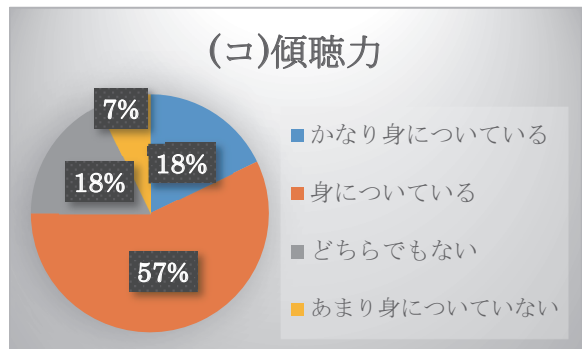
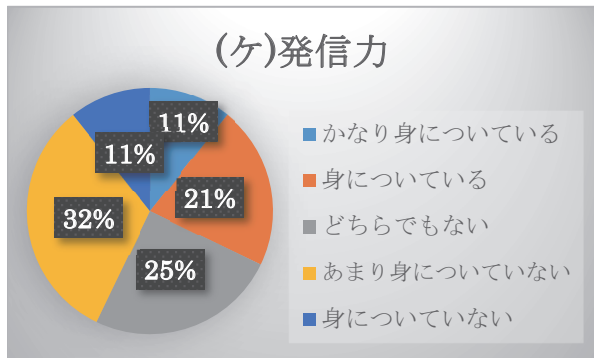
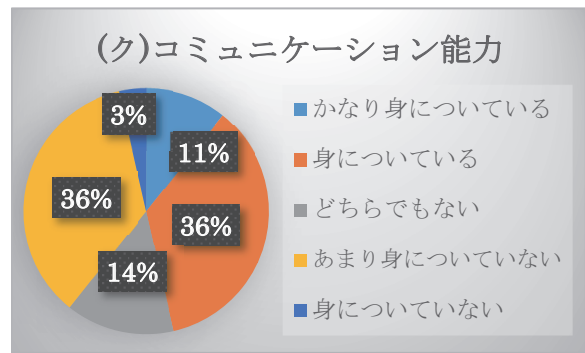
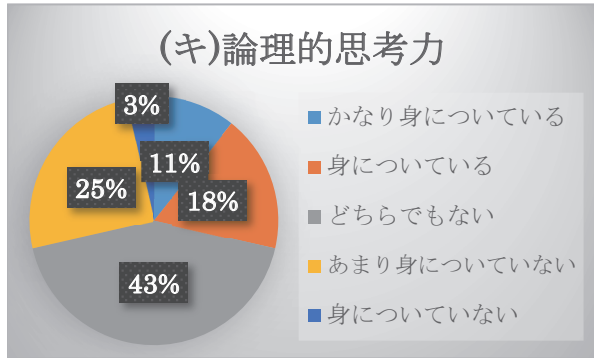
本校の生徒において、特に必要だと感じている能力は(イ)継続的な学習能力（進んで新しい知識・能力を身につけようとする）・(コ)傾聴力（相手の意見を丁寧に聴く力）・(ス)規律性（社会のルールや人との約束を守る）などが挙げられた。これらについては、日ごろの学校生活の中での多くの教員・保護者から指導されている内容だと考える。また、必要だと感じているが数値の低い能力は(キ)論理的思考力（筋道を立てて論理的にものごとを考える）・(セ)ストレスコントロール力（ストレスの発生源に対応する力）・(チ)グローバルな感覚（単に言語能力や海外の知識にとどまらず、人類や環境などの地球社会規模での調和・共存という支援に根差した、あたたかい配慮といったことも含まれる）が挙げられた。これらの内容は、高校生活の中で認識されることは少ないため、数値が低くなったと考えられる。これらの内容にも生徒の視野を広げさせる方法を模索する必要があると感じた。

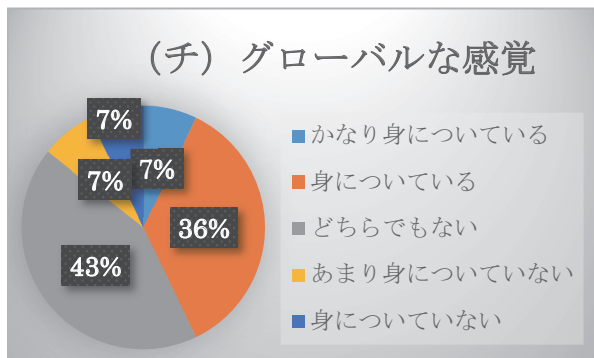
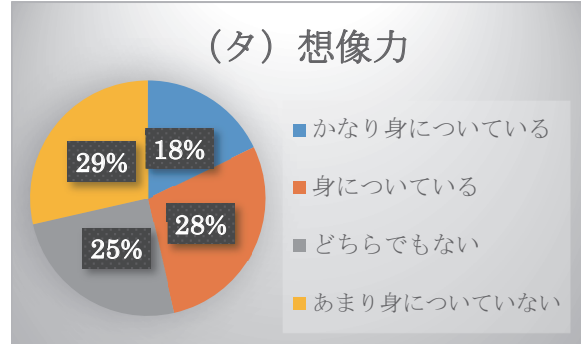
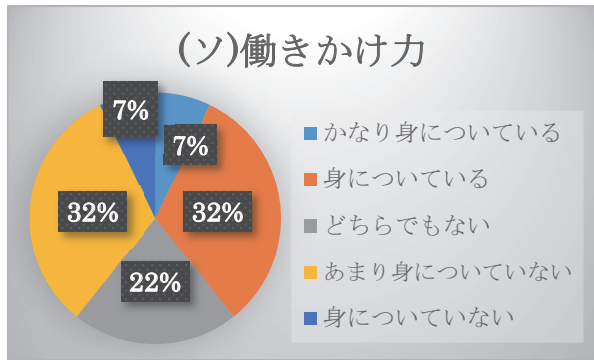
(3) 生徒への現段階（10月）での達成状況アンケート

上記した（ア）～（カ）について、自己分析を生徒に5段階で評価させた。

- ・かなり身についている
- ・身についている
- ・どちらでもない
- ・あまり身についていない
- ・身についていない







考察

本校の生徒の自己分析によると、(エ)チームワーク力（チームの中で協力しながら自分の役割や責任を果たす）・(コ)傾聴力（相手の意見を丁寧に聴く力）・(シ)状況把握力（自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力）が高いと認識している。一方、(ク)コミュニケーション能力・(ケ)発信力（自分の意見をわかりやすく伝える力）・(ソ)働きかけ力（他人に働きかけ、巻き込む力）が低いと認識している。これらの能力を得意な部分をさらに高め、苦手な部分を補うためにはどのような活動に取り組むと良いかを考えていきたい。

(4) 今年度の取り組み



公式戦



小堤西池のカキツバタ保全活動の取り組み



AUE. A スポーツ教室の取り組み



あしなが募金の取り組み

6. まとめ

部活動の意義を再構築し、今後社会で求められる社会性を育むためにより効果的な活動にしていくために、生徒が感じている社会に必要とされている能力を調査した。また、本校サッカー部の生徒が考えている、社会性の身につけていることや身につけていないことを分析した。その内容を踏まえて、今年度、さまざまな活動を実践してきた。また、3月にアンケートを実施し、来年度に向けて、より本校生徒の良いところをさらに成長させ、苦手としている分野を成長させるためには、どのような取り組みやさらには、どのような考え方を持たせれば成長を促しやすくするのかなど、実践を通じて、成長を促す方法を模索していきたいと考えている。

参考文献・資料

【保健体育編 体育編】高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説

https://www.mext.go.jp/content/1407073_07_1_2.pdf

データで見る 学生の実態と社会で求められる力のギャップ

https://berd.benesse.jp/up_images/magazine/021.pdf

研究紀要（第48号）

2021年3月31日

編集・発行：愛知教育大学附属高等学校

〒448-8545 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

印刷：株式会社 コームラ

〒501-2517 岐阜市三輪ふりとぴあ3

Bulletin Vol.48

March, 2021

Senior High School

Affiliated to Aichi University of Education

1 Hirosawa, Igaya-cho, Kariya-city, Aichi Prefecture

448-8545 JAPAN

ISSN 0913-2155

BULLETIN OF SENIOR HIGH SCHOOL
AFFILIATED TO AICHI UNIVERSITY OF EDUCATION

Vol. 48 March, 2021